

# 第二次 小平市教育振興基本計画

令和5年度～令和14年度

学び・体験を通じて お互いに認め合い  
励まし合い 共に生きるまち小平



令和5年2月

小平市教育委員会



はじめに

小平市教育委員会では、平成 25 年 2 月に「小平市教育振興基本計画」を策定し、計画に掲げる目指す人間像「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」の実現に向け、15 の基本的な施策に基づき、学校、家庭、地域など教育に携わる者が連携を図りながら、様々な取組を進めてまいりました。

策定から 10 年が経過しますが、この間、社会は急激に変化し、人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化、そして地球環境問題などがこれまで以上に進行することが予測されるとともに、将来の予測が困難な未来を迎えようとしております。また、新型コロナウイルス感染症による社会の変化は、教育にも大きな影響を及ぼしております。とりわけ学校教育への影響は大きく、急激なデジタル化の導入によるリアルとデジタルを融合させた学びの提供など、学校教育のあり方が大きく変化してきており、それらを含めた新たな教育課題への対応が求められております。

小平市教育委員会では、これまでの取組の成果や課題を整理するとともに、国や東京都の動向、小平市第四次長期総合計画、その他市の計画等との整合などを踏まえ、「第二次小平市教育振興基本計画」を策定いたしました。

本計画は、前計画に引き続き、「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」を目指す人間像として掲げ、その実現に向け、「学び・体験を通じて お互いに認め合い 励まし合い 共に生きるまち小平」の基本理念に基づき、12 の基本的施策としてまとめた様々な取組を推進することとしております。今後、この計画に基づく取組を、様々な社会状況の変化等に対応しながら、学校、家庭、地域との連携・協働により着実に実現していきたいと考えております。

本計画を策定するにあたり、第二次小平市教育振興基本計画検討委員会を設置し、検討・協議を重ねるとともに、パブリックコメントを実施し、貴重なご意見・ご提案をいただきました。本計画の策定にご協力いただきました委員並びに市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、引き続き、小平市の教育へのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

小平市教育委員会

# 目次

第1章 計画の基本的な考え方.....	1
1 計画策定の背景と趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	6
3 計画の策定方法 .....	7
4 計画の範囲 .....	7
5 計画の対象期間 .....	7
第2章 小平市の教育の現状と課題.....	8
1 人口の状況 .....	8
2 小平市の教育の現状と課題 .....	9
3 前計画の教育の目標の達成状況 .....	63
第3章 教育の目標.....	64
1 目指す人間像 .....	64
2 計画の基本理念 .....	65
3 教育の目標 .....	65
4 計画の体系 .....	66
第4章 施策の展開.....	69
基本的施策1 確かな学力の向上 .....	69
基本的施策2 健やかな体の育成 .....	73
基本的施策3 豊かな心の育成 .....	76
基本的施策4 自立心の養成 .....	79
基本的施策5 一人ひとりを大切にし共に学ぶ教育の充実 .....	81
基本的施策6 教員の資質向上 .....	83
基本的施策7 学校の経営力向上 .....	86
基本的施策8 家庭教育への支援 .....	89
基本的施策9 地域総がかりでの教育の推進 .....	91
基本的施策10 教育環境の整備 .....	94
基本的施策11 多様な学びをつなぐ生涯学習の推進 .....	96
基本的施策12 生涯学習を通じた地域づくりの推進 .....	99

第5章 計画の推進にあたって.....	101
1 計画の周知と各種情報の収集・発信 .....	101
2 連携・協働による計画の推進 .....	101
3 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し .....	101
資料編 .....	103
1 第二次小平市教育振興基本計画検討委員会設置要綱 .....	103
2 第二次小平市教育振興基本計画検討委員会委員名簿 .....	105
3 第二次小平市教育振興基本計画策定経過 .....	106
4 用語解説 .....	108



## 第 1 章

# 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の背景と趣旨

### (1) 計画策定の背景と趣旨

小平市教育委員会では、平成25年2月に「小平市教育振興基本計画」を策定し、その後、平成30年2月に「改訂版 小平市教育振興基本計画」を策定し、教育の振興に取り組んできました。

現在、社会の潮流や教育を取り巻く環境は、変化を続けています。

学校教育では、「超スマート社会 (Society 5.0)」の到来を背景に、自ら未来を切り拓いていくために、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自立的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力の育成が求められています。

社会教育では、まもなく人生100年時代を迎えようとしており、誰もが幸せに、いつまでも生きがいをもって健康的な生活を送るためには、一生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場所があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。

さらに、これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになってきました。持続可能な開発目標 (SDGs) をはじめとした社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な取組も広がり、国は平成28年に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

これらを踏まえ、「小平市教育振興基本計画」が掲げた「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」を目指す人間像として継承しながら、新しい時代を見据えた、次代の教育を実現するための教育ビジョンとして、新たな小平市教育振興基本計画を策定します。

## (2) 国の動向

---

### ① 教育基本法の改正

科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、我が国の教育をめぐる状況が大きく変化したことから、平成18年12月、教育基本法が約60年ぶりに全面的に改正されました。改正教育基本法では、それまで掲げられてきた普遍的な理念は大切にしつつ、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定しています。

### ② いじめの防止等のための基本的な方針の改定

平成25年6月「いじめ防止対策推進法」が公布され、地方公共団体に対しては、国の「いじめ防止基本方針」を参酌し、その地域の実情に応じた基本的な方針の策定に努めることが規定されました。

平成29年3月には、「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され、いじめの定義を限定的に解釈してはならないことなどについて見直されました。

### ③ 子どもの貧困対策の推進

平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、子どもの貧困対策に関する当面の重点施策のひとつとして「教育の支援」が掲げられています。

令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が一部改正され、子どもの「現在及び将来」を見据えた貧困対策を推進することとされました。

### ④ 新たな地方教育行政制度の開始

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）」が施行されました。改正法では教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることなど、制度の抜本的改革を行うものとなりました。また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが規定されました。



## ⑤ 学習指導要領の改訂・全面实施

平成28年12月に、中央教育審議会は答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」において、新しい時代を生きる子どもに必要な力を、「実際の社会や生活で生きて働く知識・技能」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」、「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力として整理しました。

その後、平成29年3月に、これまで大切にされてきた、子どもの「生きる力」を育むために、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化をめざすため、学習指導要領等が改訂され、幼稚園等就学前教育・保育については平成30年度から、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施されました。

## ⑥ 社会教育法の改正

平成29年4月の社会教育法の一部改正により、地域住民の自主的な学びの成果を活用し、学校と連携・協働して子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」が円滑かつ効果的に実施されるよう、市町村教育委員会が必要な措置を講ずることなどが新たに規定されました。

## ⑦ 社会教育関連の答申

平成30年12月に中央教育審議会は答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、人口減少社会における、新しい地域づくりを進めるための学習・活動のあり方及び今後の社会教育の振興方策をまとめました。

答申では、今後、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であるとし、その上で、地域における新時代の社会教育の方向性として、「開かれ、つながる社会教育」が提示されました。

## ⑧ 働き方改革の促進

平成31年1月に、中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申がなされ、教職員の勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化等、学校における働き方改革の総合的な推進についての提言がなされました。この答申を受け、学校における働き方改革を推進し、その実効性を高めるため、文部科学省に、「学校における働き方改革推進本部」が設置され、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が策定されました。

また、持続可能な部活動と教師の負担軽減として、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが示されており、具体的な方策として、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行や、合理的で効率的な部活動の推進が示されました。

#### ⑨ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

令和3年1月に中央教育審議会は答申において、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としました。社会のあり方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来、新型コロナウイルスの感染拡大など「予測困難な時代」、社会全体のデジタル化・オンライン化など急激に変化する時代の中で、育むべき資質・能力の育成のため、改訂された学習指導要領を着実に実施すること、また、GIGAスクール構想による新たなICT環境を活用し、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要であると示されました。

#### ⑩ 第4期教育振興基本計画

今、学校で学ぶ子どもたちが社会の中心になって活躍する2040年以降の社会は、これまでの日本社会や制度の延長上では対応できない段階にまで至ることが想定され、新たな教育振興基本計画では、今後の教育政策に関する基本的な方針として、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残さず、全ての人々の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話、が示されました。

### (3) 東京都の動向

---

#### ① 「東京都教育ビジョン(第4次)」の策定

子供の「知」「徳」「体」をバランス良く育み、生涯にわたり学び続け、社会の持続的な発展に貢献する力を培うとともに、今まで以上に学校と家庭、地域・社会が相互に連携・協力して、子供を育てていくため、「知」「徳」「体」の調和を図るための12の「基本的な方針」に基づき、30の「今後5か年の施策展開の方向性」を示した「東京都教育ビジョン(第4次)」が平成31年3月に策定されました。

## ② 東京都教育施策大綱の策定

令和3年3月に、今後の東京の教育施策の基本的な方針を示す、新たな「東京都教育施策大綱」が策定されました。これまでの「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」の考え方や様々な取組による改革の流れを受け継ぎながら、いま直面している危機を乗り越え、明るい未来を切り拓くため、新しい時代の教育を目指しています。

## (4) 小平市の教育のこれまでの取組

平成18年に改正された教育基本法において、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）を定めるよう努めなければならないとされました。

これを受け、小平市教育委員会では、教育課題に的確に対応し、必要な施策を総合的・体系的に推進するものとして、平成23年度に「小平市の教育に関するアンケート調査」を実施し、小平市の教育の実態とニーズを把握したうえで、平成24年度に「小平市教育振興基本計画」（計画期間：平成25年から令和4年度まで）を策定しました。

平成27年4月の小平市の組織改正に伴い、これまで教育委員会で執行してきた、学校における体育に関するものを除くスポーツに関すること及び文化に関することを市長部局で執行することとしましたが、小平市教育振興基本計画に掲げている取組については、教育委員会から当該事務を引き継いだ文化スポーツ課が執行しています。

平成26年度に「第3次小平市子ども読書活動推進計画」、平成27年度に「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」、平成28年度に「小平市の文化振興の基本方針（改定版）」を策定しました。

平成27年度に、改正法に基づいて市長が、地域の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である「小平市の教育に関する大綱」を定めました。

平成29年2月に、計画に掲げる数値目標の達成状況を確認し、これまでの取組を検証するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、学習指導要領の改訂などの社会情勢の変化などを踏まえたうえで、計画の後半5年間で達成をめざす数値目標の設定や取組の検討を行い、「小平市教育振興基本計画」の改訂を行いました。

平成31年3月に、教員の長時間労働の改善及び業務負担の軽減に取り組み、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と学校教育の質の維持向上を図るため、「小平市立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

令和2年3月に「第4次小平市子ども読書活動推進計画」、令和3年3月に「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」を策定し、令和3年3月に「小平市の文化振興の基本方針（改定版）」の期間延長を決定しました。

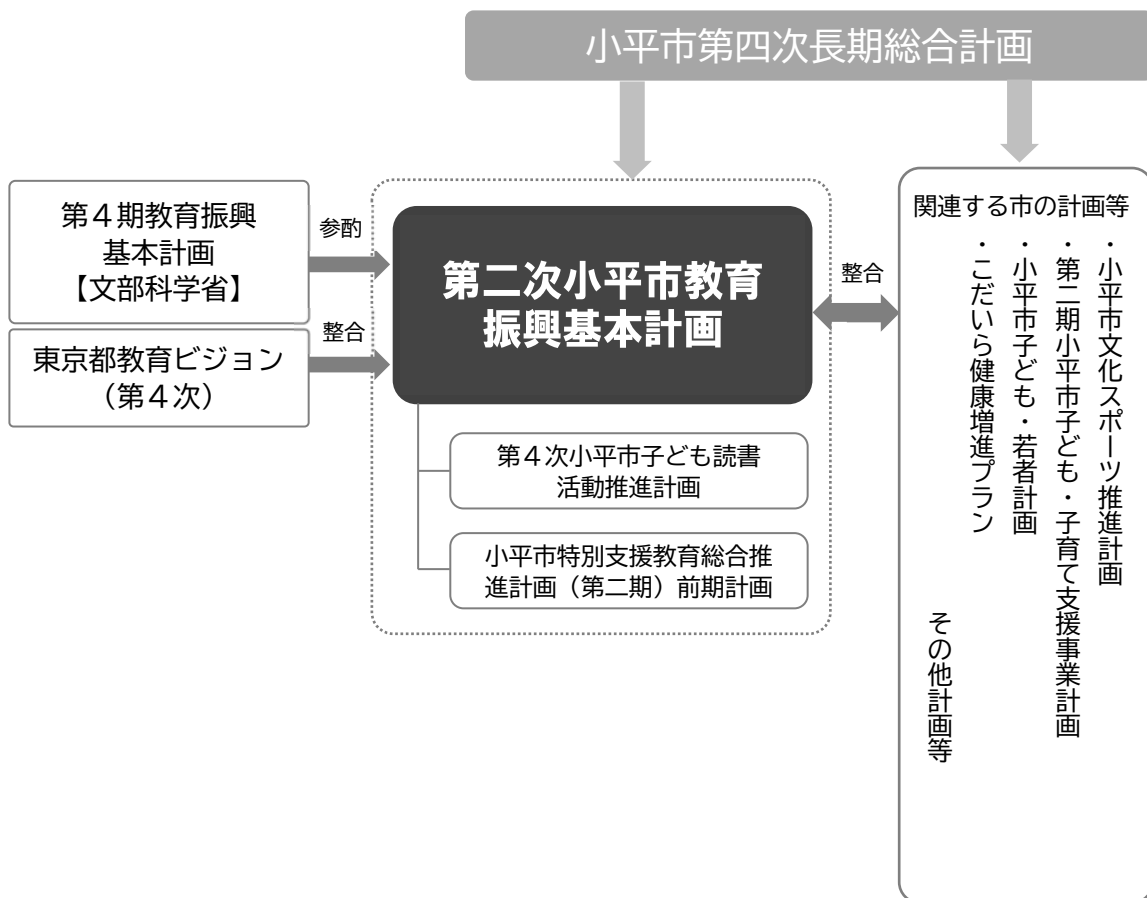
令和3年10月に「小平市の教育に関するアンケート調査」を実施し、小平市の教育の実態とニーズを把握するとともに、小平市教育振興基本計画に掲げる数値目標の達成状況の確認を行い、今般、令和5年度からの10年間を計画期間とする「第二次小平市教育振興基本計画（以下「第二次計画」という。）」を策定しました。

## 2 計画の位置付け

本計画は、小平市教育委員会が今後進める施策の基本的方向や目標を示すものであり、教育基本法第17条第2項の教育振興基本計画に位置付けられます。

また、本計画は、「小平市第四次長期総合計画」の教育分野における個別計画と位置付けられます。

計画の策定にあたっては、教育委員会における既定の計画や方針などとの整合を図るとともに、「小平市文化スポーツ推進計画」「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」「小平市子ども・若者計画」「こだいら健康増進プラン」など市の関連計画との整合を図りました。



### 3 計画の策定方法

本計画の策定の基礎資料として、令和3年10月から11月に「小平市の教育に関するアンケート調査」を実施し、市立小・中学校の児童・生徒とその保護者、学校、地域における現状を把握しました。

また、関係課で構成する「小平市教育振興基本計画策定庁内検討委員会」で計画案の調整を行うとともに、教育に関する識見を有する者、教育関係者及び関係団体の代表者、公募市民を構成員とする「第二次小平市教育振興基本計画検討委員会」で計画案の検討を行いました。

対象者及び調査票の配付・回収状況

対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
小・中学生	1,801 通	1,721 通	95.6%
小・中学生の保護者	1,801 通	1,428 通	79.3%
5歳児童の保護者	1,604 通	1,124 通	70.1%
小・中学校教員	789 通	699 通	88.6%
18歳以上の市民	2,000 通	776 通	38.8%

### 4 計画の範囲

本計画は、学校教育分野及び社会教育分野を包含する、小平市における教育分野の総合的な計画です。

学校教育分野は、小平市が設置する市立小・中学校27校を対象としていますが、学齢期の基礎となる幼児期、特に、市立保育園、市内にある私立保育園・幼稚園・認定こども園との連携を重視するとともに、中学校卒業後も見据えています。

### 5 計画の対象期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

なお、社会情勢や小平市の状況の変化、教育に関するニーズなどに適切に対応するため、必要に応じて中間見直しを行います。



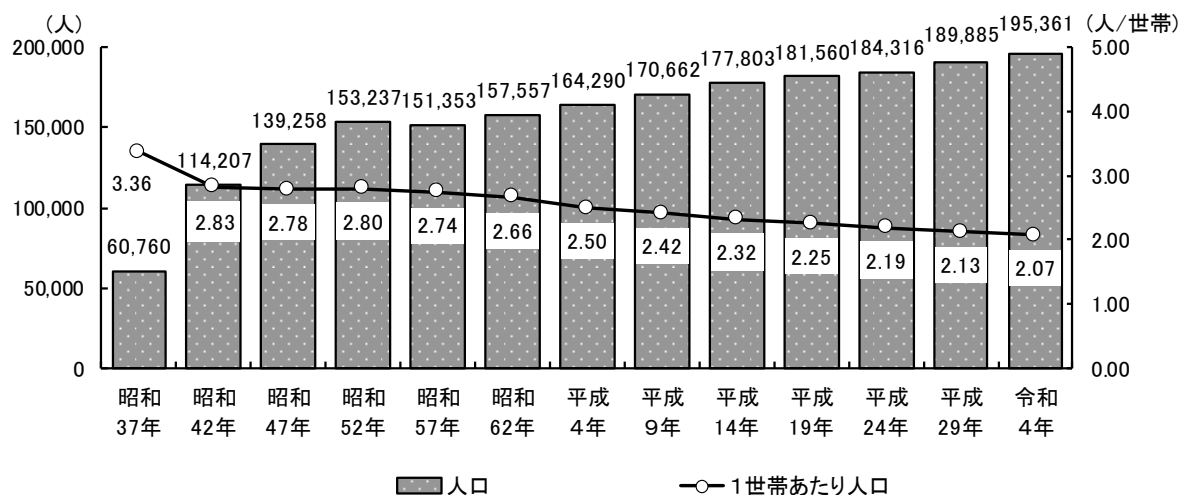
# 小平市の教育の現状と課題

## 1 人口の状況

### (1) 市の人口と一世帯あたり人口の推移

本市の人口は、昭和37年以降増加傾向にあり、令和4年には195,361人となっています。一方、一世帯あたり人口は減少傾向にあり、昭和37年には3.36人だったものが、令和4年には2.07人と1.29人減少しています。

市の人口と一世帯あたり人口の推移



資料：小平市の人口、市民課(各年1月1日現在)

## 2 小平市の教育の現状と課題

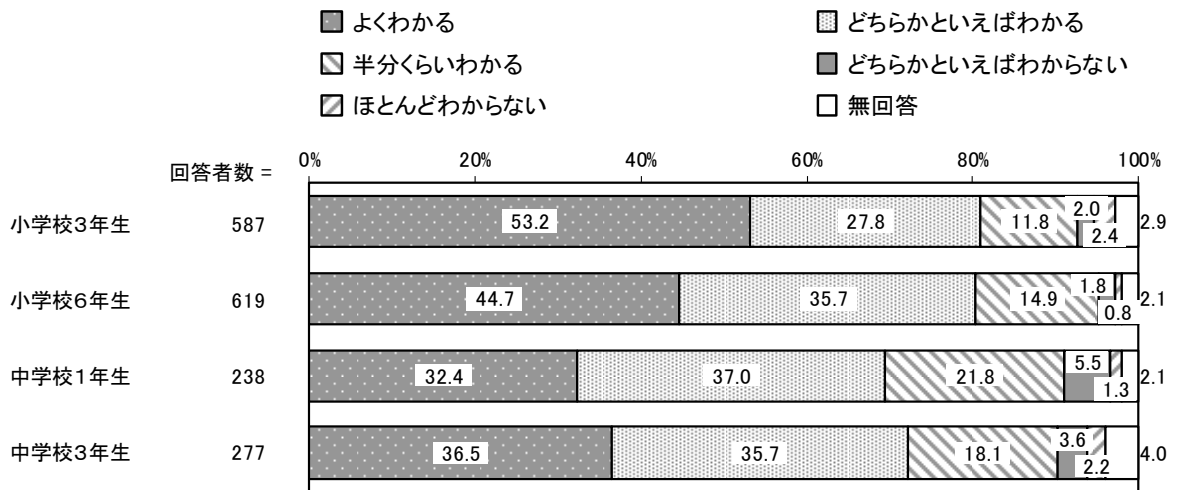
小平市の教育の現状と課題として、小平市教育振興基本計画（以下「前計画」という。）の柱となる15の基本的施策別に「小平市の教育に関するアンケート調査」や各種統計データと前計画の振り返りに基づき課題を整理しました。

### (1) 確かな学力の向上

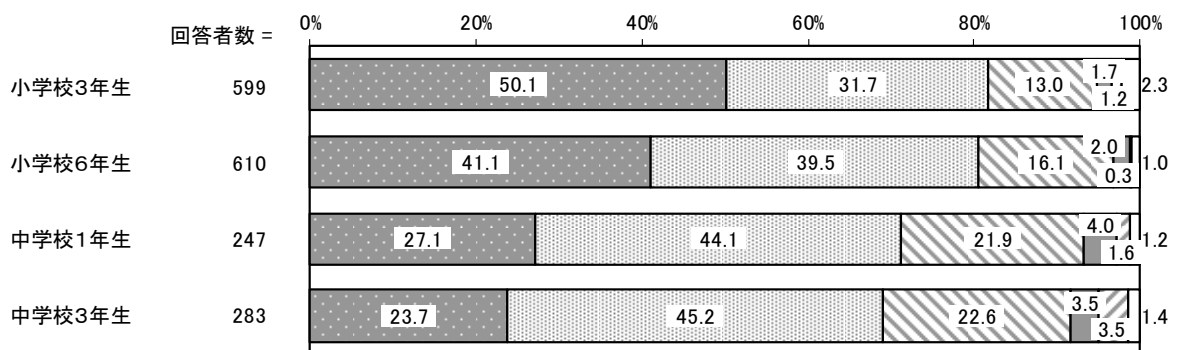
#### 【小・中学生調査】

#### ① 学校の授業の理解度

平成28年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



#### 平成28年度調査



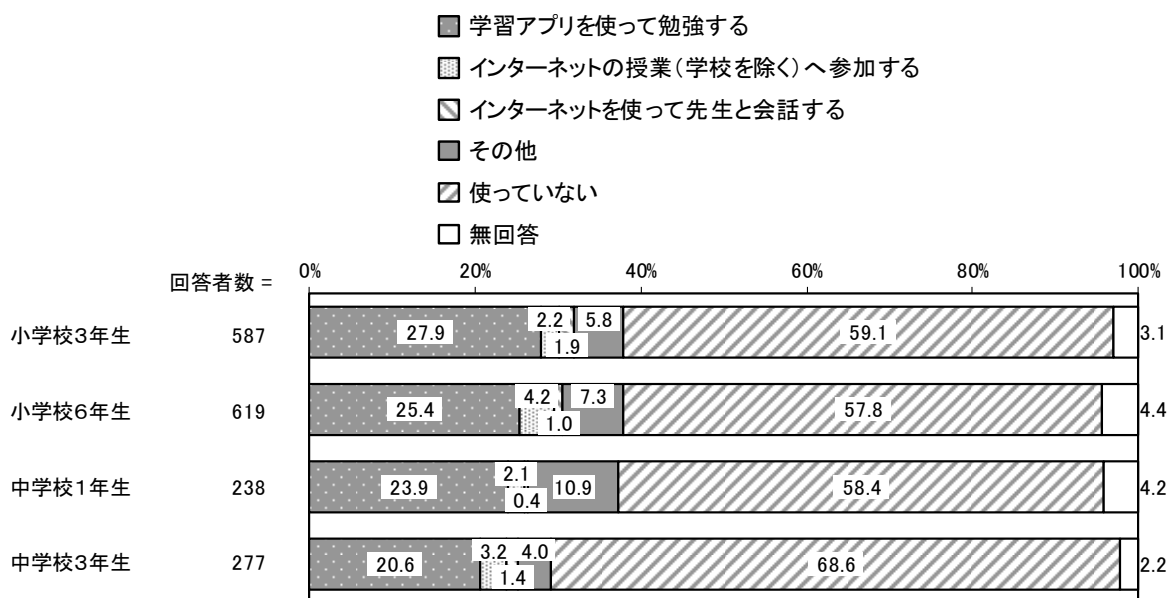
② 塾（家庭教師）や通信教材、またはインターネットで授業を受ける理由

中学校1年生、中学校3年生で「学校の授業だけでは足りないから」の割合が、中学校3年生で「受験のため」の割合が高くなっています。

区分	回答者数 (件)	自分がかもつと勉強 したいから	学校の授業だけでは 足りないから	まわりの子も通っ ているから	行かないより行っ た方がいいから	家族に勉強をみて もらえないから	受験のため	その他	わからない	無回答
小学校3年生	269	38.7	25.7	10.4	23.0	4.8	22.7	11.2	14.5	3.0
小学校6年生	358	31.3	27.1	7.5	32.4	3.4	27.7	13.7	7.8	0.8
中学校1年生	144	33.3	43.1	11.8	34.0	3.5	30.6	10.4	2.8	—
中学校3年生	236	31.8	51.7	14.4	35.6	4.2	86.9	3.0	2.1	0.8

③ 家でパソコンやタブレットなどを使って自分で学習している状況

「使っていない」が約60%となっています。





④ 学校に対して望むこと

中学1年生、中学3年生では「わかりやすい授業をしてほしい」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	やってはいけないことを、しっかりと注意してほしい	わかりやすい授業をしてほしい	モラルやマナーについて、手本となつてほしい	夢や目標を持つための手伝いを行い、その実現の支援をしてほしい	悩みや意見をじっくり聞いてほしい	授業に関して専門的な知識を教えてほしい
小学校3年生	587	44.5	30.7	10.9	17.0	20.1	25.2
小学校6年生	619	28.9	25.5	9.0	17.6	15.8	20.0
中学校1年生	238	22.3	39.1	9.7	15.5	16.0	17.2
中学校3年生	277	15.9	46.6	13.7	23.5	11.6	13.4

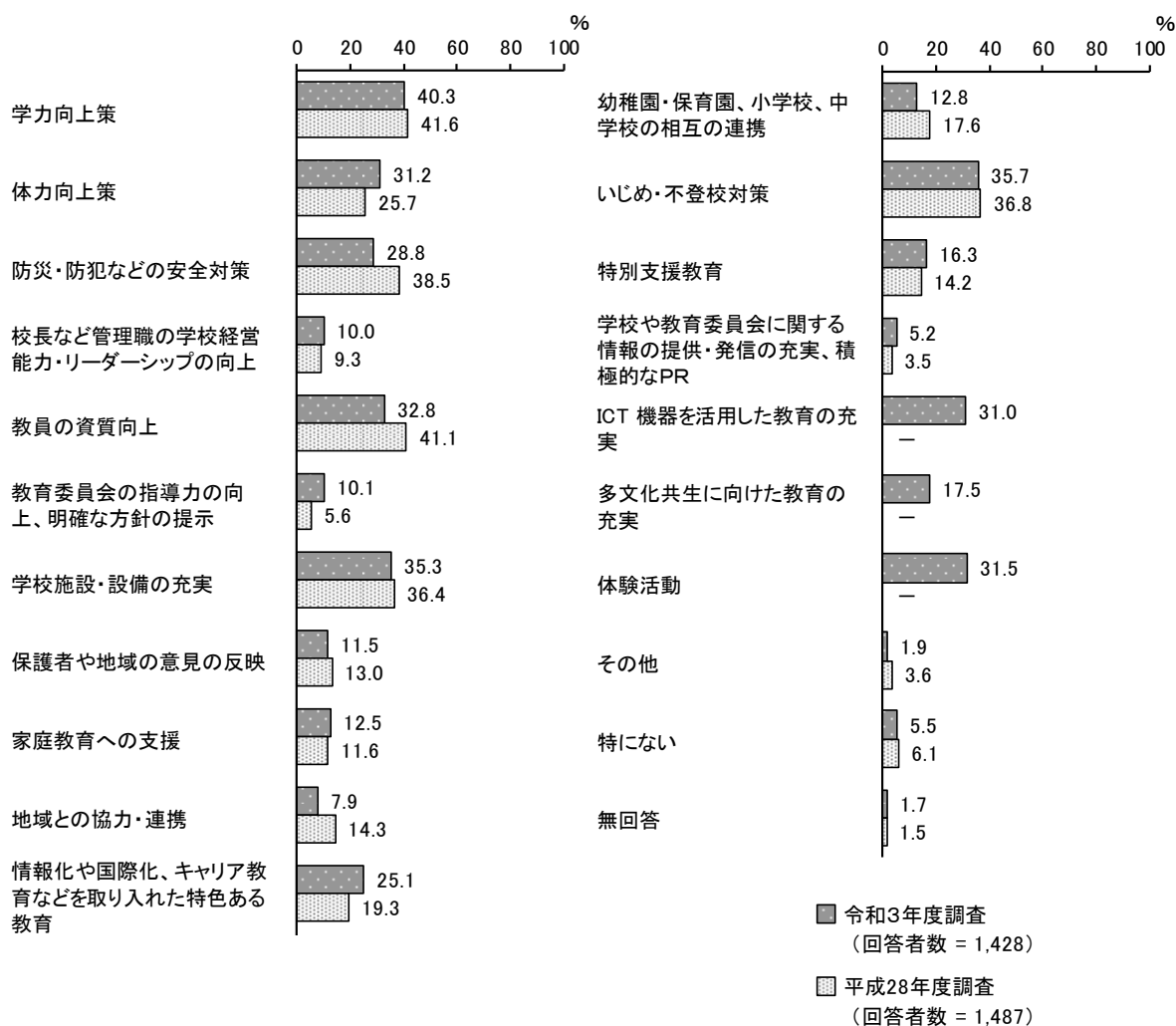
区分	みんなに公平にかかわってほしい	パソコン・タブレットを 利用するなどこれからの 社会に合わせた授業をして ほしい	健康な生活のすごし方を 教えてほしい	わからない	その他	無回答
小学校3年生	20.1	20.6	18.7	11.8	4.3	2.6
小学校6年生	20.5	24.2	6.6	12.9	7.6	9.7
中学校1年生	26.1	31.5	7.1	11.3	5.5	7.6
中学校3年生	33.2	30.0	6.1	7.9	5.1	9.4

【小・中保護者調査】

① 学校教育で特に力を入れる必要があると思うこと

「学力向上策」が40.3%となっています。

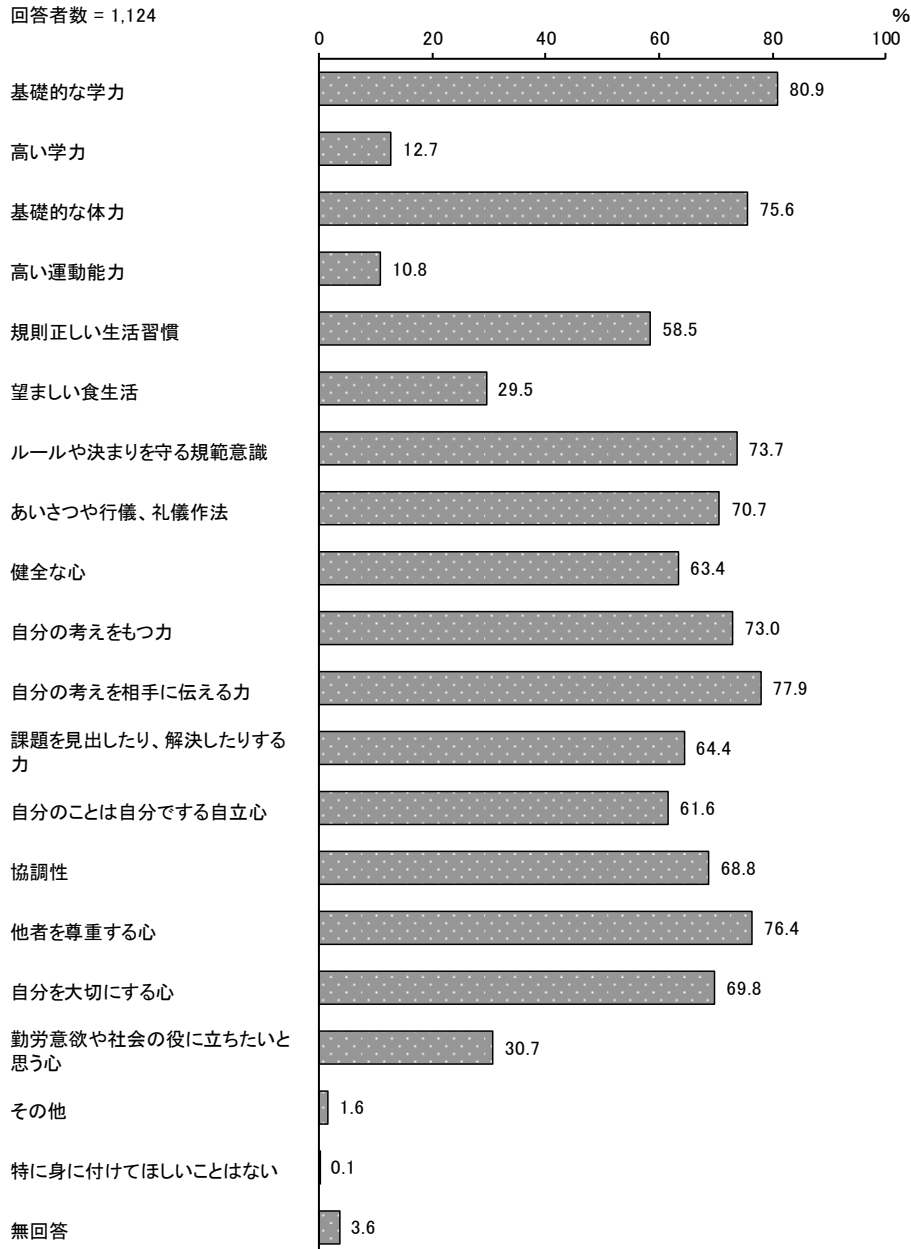
平成28年度調査と比較すると、「情報化や国際化、キャリア教育などを取り入れた特色ある教育」の割合が増加しています。



【5歳保護者調査】

① 学校で身に付けてほしいと望むこと

「基礎的な学力」が80.9%となっています。



【関連するデータ①】 令和3年度文部科学省全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）

		国語（％）	算数・数学（％）
小学校6年生	全国（公立）	64.7	70.2
	東京都（公立）	68.0	74.0
	小平市	67.0	74.0
中学校3年生	全国（公立）	64.6	57.2
	東京都（公立）	67.0	60.0
	小平市	70.0	63.0

資料：令和3年度文部科学省全国学力・学習状況調査結果

【関連するデータ②】 調べ学習用図書の貸出実績

	小学校 （点）	中学校 （点）
平成26年度	13,033	1,126
平成27年度	14,610	664
平成28年度	16,103	971
平成29年度	16,980	1,376
平成30年度	16,859	912
令和元年度	15,250	705
令和2年度	13,609	662
令和3年度	15,156	336

資料：図書館

【前計画の振り返り】

- ・ 人的支援を行うための人材の確保、学習者用端末を全ての児童・生徒が利活用するための環境整備、より効果的な活用を進めるためのデジタルコンテンツの充実が必要である。
- ・ 学習者用端末を用いた教育活動の推進や、全国学力・学習状況調査結果を活用した授業改善方法の周知・徹底により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組が必要である。
- ・ 学力向上に関わる小・中の連携の充実を図るために、教科や領域ごとに情報交換を行う機会が必要である。
- ・ 指導計画と連動した学校図書館の利活用に向けた人員配置の検討が必要である。

## 【 第二次計画に向けた課題 】

## ○ 児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する教育活動の推進

変化が激しく将来の予測が困難な社会において、児童・生徒が社会課題等を解決したり、自己実現により豊かな人生を送ったりするためには、学校教育において、主体的に学び続けることができる自立した学習者を育てることが重要である。GIGAスクール構想により整備されたICT環境を含め、様々な情報リソースを活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることで、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養をめざした教育を推進する必要がある。

## ○ 組織的かつ計画的な教育活動の質の向上

義務教育9年間で児童・生徒を育てるという意識を持ち、系統性、一貫性を確保し、つながりのある学びを展開することが求められている。また、学習内容の補充を目的にした放課後等の学習支援について、中学校全校区で、安定的・効果的な取組などができるよう支援していくことが必要である。

## ○ 学校図書館の機能向上

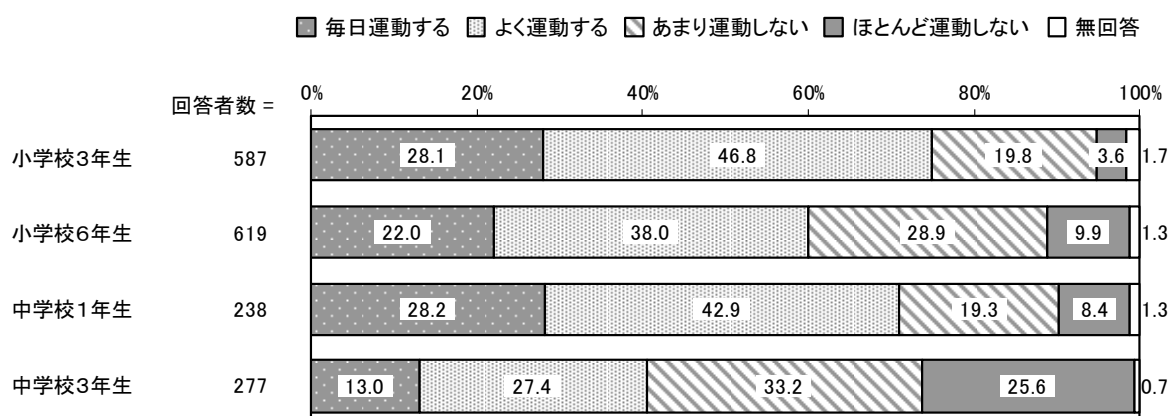
「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、カリキュラム・マネジメントが必要とされている中で、学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能を向上させ、その役割を十分に果たすことが求められている。

## (2) 健やかな体の育成

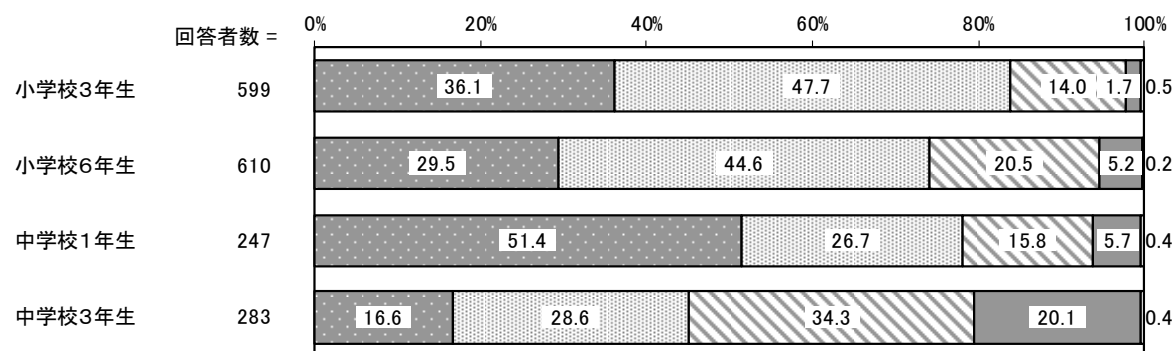
### 【小・中学生調査】

#### ① 学校の授業以外で運動する状況

平成28年度調査と比較すると、小学校3年生、小学校6年生、中学校1年生で「運動する」の割合が減少しています。

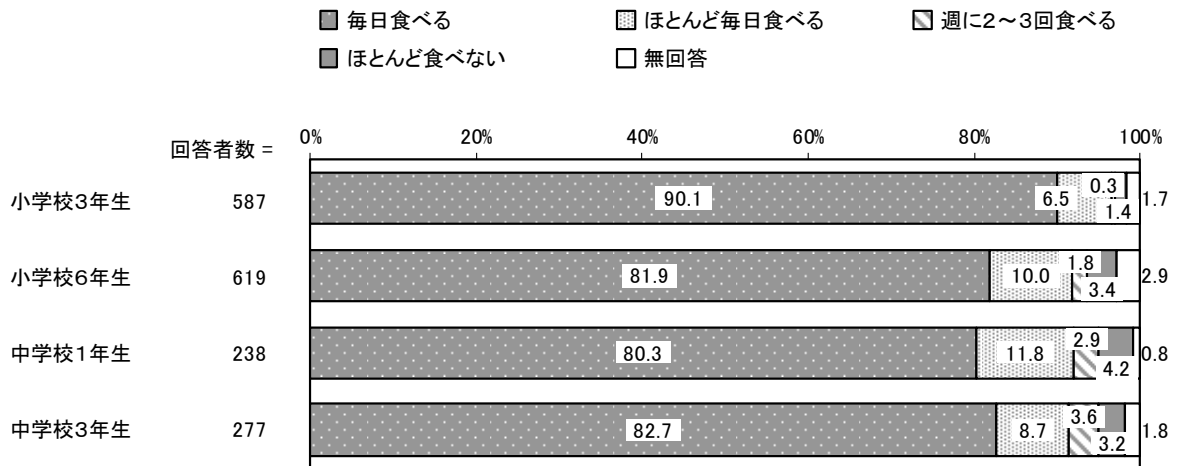


#### 平成28年度調査

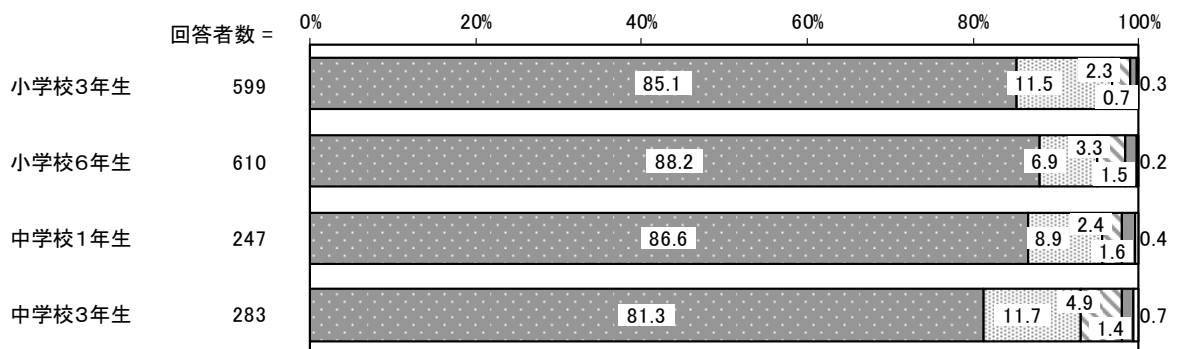


② 朝ご飯を食べる状況

平成28年度調査と比較すると、小学校3年生で「毎日食べる」の割合が増加しています。一方、小学校6年生、中学校1年生で「毎日食べる」の割合が減少しています。



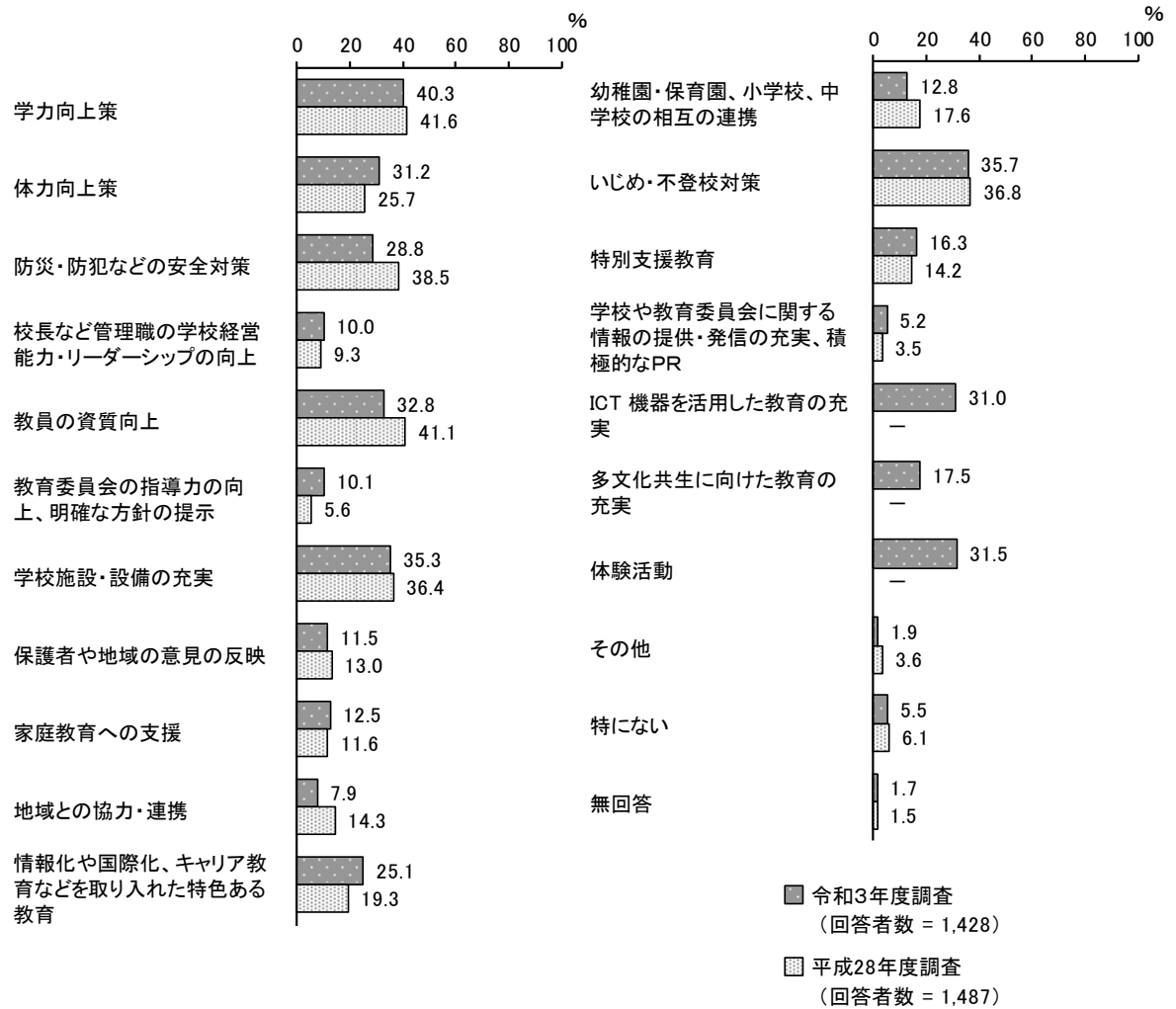
平成28年度調査



【小・中保護者調査】

① 学校教育で特に力を入れる必要があると思うこと

「学力向上策」の割合が最も高くなっています。平成28年度調査と比較すると、「体力向上策」「情報化や国際化、キャリア教育などを取り入れた特色ある教育」の割合が増加しています。





## 【関連するデータ】児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果

小学校 5年男子		握力 (kg)	上体 起こし (cm)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (回)	20m シャ トルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボ ール投げ (m)
令和 3年度	東京都	16.4	19.2	34.0	40.8	45.8	9.2	152.8	20.0
	小平市	16.0	19.3	33.5	40.0	46.5	9.2	152.7	19.9
平成 28年度	東京都	16.6	20.0	33.4	42.2	51.6	9.2	151.4	21.8
	小平市	16.9	21.0	34.3	43.2	57.8	9.1	153.9	22.4

小学校 5年女子		握力 (kg)	上体 起こし (cm)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (回)	20m シャ トルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボ ール投げ (m)
令和 3年度	東京都	16.2	18.4	38.7	39.0	36.2	9.5	145.9	12.6
	小平市	16.0	18.7	38.5	38.6	36.0	9.4	148.1	12.9
平成 28年度	東京都	16.2	19.1	38.1	40.4	40.2	9.5	145.1	13.1
	小平市	16.3	19.5	38.1	41.6	45.1	9.3	148.5	13.3

中学校 2年男子		握力 (kg)	上体 起こし (cm)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (回)	持久走 1500m (秒)	50m 走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ハンドボ ール投げ (m)
令和 3年度	東京都	28.6	25.8	42.4	51.5	396.7	7.9	196.6	20.1
	小平市	27.9	26.1	43.9	51.6	390.1	7.9	195.4	19.8
平成 28年度	東京都	28.6	27.3	41.6	52.3	384.8	7.9	194.0	20.2
	小平市	28.0	28.5	43.0	53.9	379.1	7.9	194.1	20.3

中学校 2年女子		握力 (kg)	上体 起こし (cm)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (回)	持久走 1500m (秒)	50m 走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ハンドボ ール投げ (m)
令和 3年度	東京都	23.1	22.4	45.5	46.3	295.8	8.8	168.0	12.3
	小平市	23.0	23.1	45.6	46.6	291.2	8.7	169.4	12.4
平成 28年度	東京都	23.5	23.6	44.5	46.8	287.8	8.8	167.2	12.3
	小平市	23.7	24.3	45.0	47.2	286.3	8.7	169.1	11.9

資料：令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果

【 前計画の振り返り 】

- ・新型コロナウイルス感染症による活動制限により集合することが困難であり、具体的取組の周知・発信が不十分となった。課題に応じた運動により一層取り組むことや、運動への興味・関心を高め、身体活動を積極的に行うよう働きかけることが求められている。
- ・生活習慣病予防検診の受診率向上を図るとともに、検診後のフォローアップを行うなど、健康に対する意識付けが求められている。

【 第二次計画に向けた課題 】

○ 運動習慣の定着と意欲の向上

全校が、感染症対策を講じながら児童・生徒の実態に応じた体力向上に向けた多様なプログラムを実施できるように、各校の特色ある取組を継続するとともに、水平展開に向けた情報共有が必要である。

○ 基本的生活習慣の確立

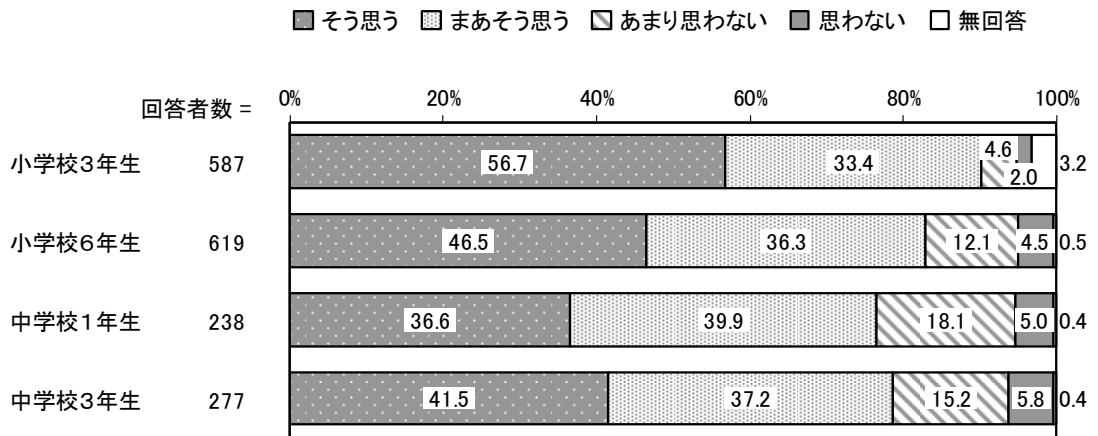
望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立に向けた、健康で充実した生活を送るための力を育む教育が重要である。児童・生徒が食や健康についての正しい理解を深め、望ましい食習慣・生活習慣を身に付けることで、生涯にわたる基本的生活習慣を確立する取組の推進が必要である。

### (3) 豊かな心の育成

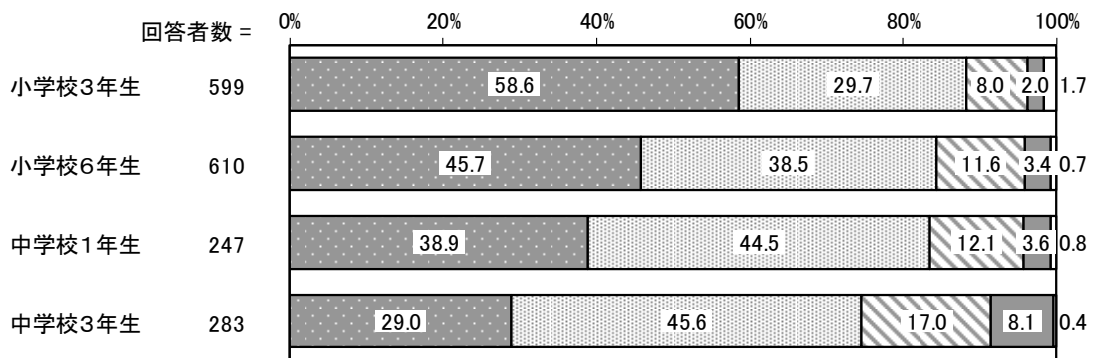
#### 【小・中学生調査】

##### ① 自分についてどう思うかの状況

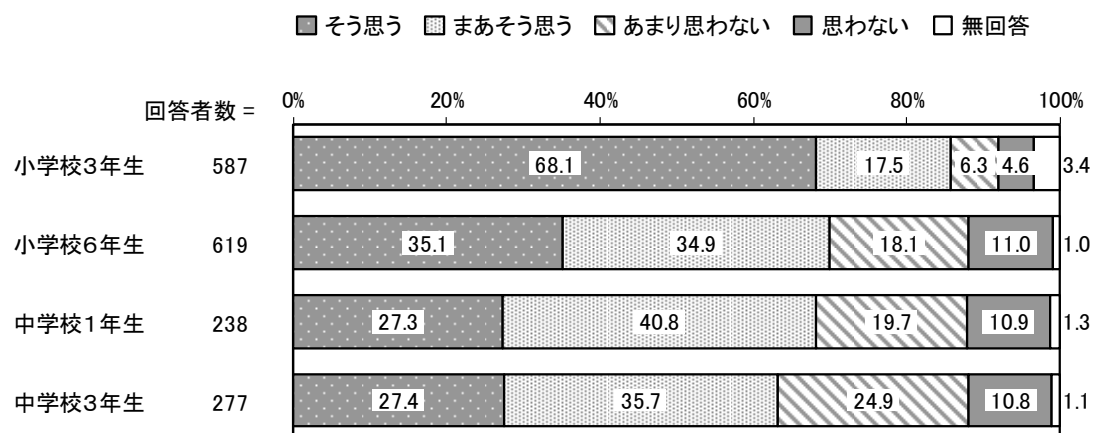
平成28年度調査と比較すると、「良いところや得意なことがある」について、中学校1年生で「思う」の割合が減少しています。



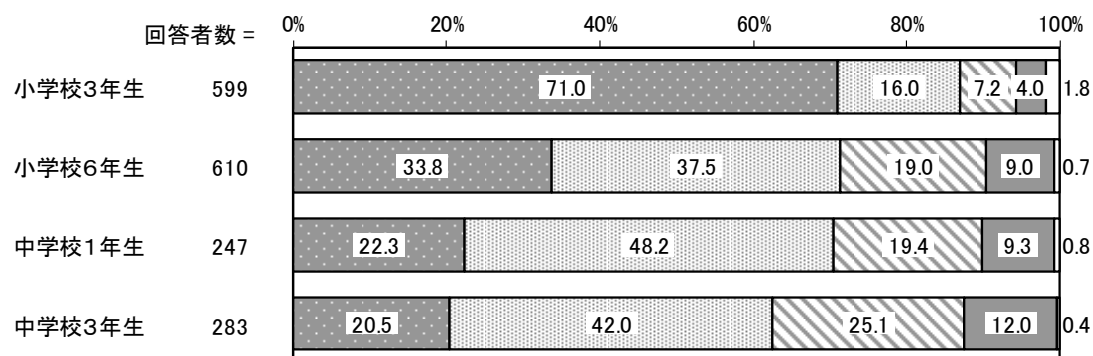
#### 平成28年度調査



「自分を大切な存在だと思う」について、平成28年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



### 平成28年度調査



## ② 悩みや不安

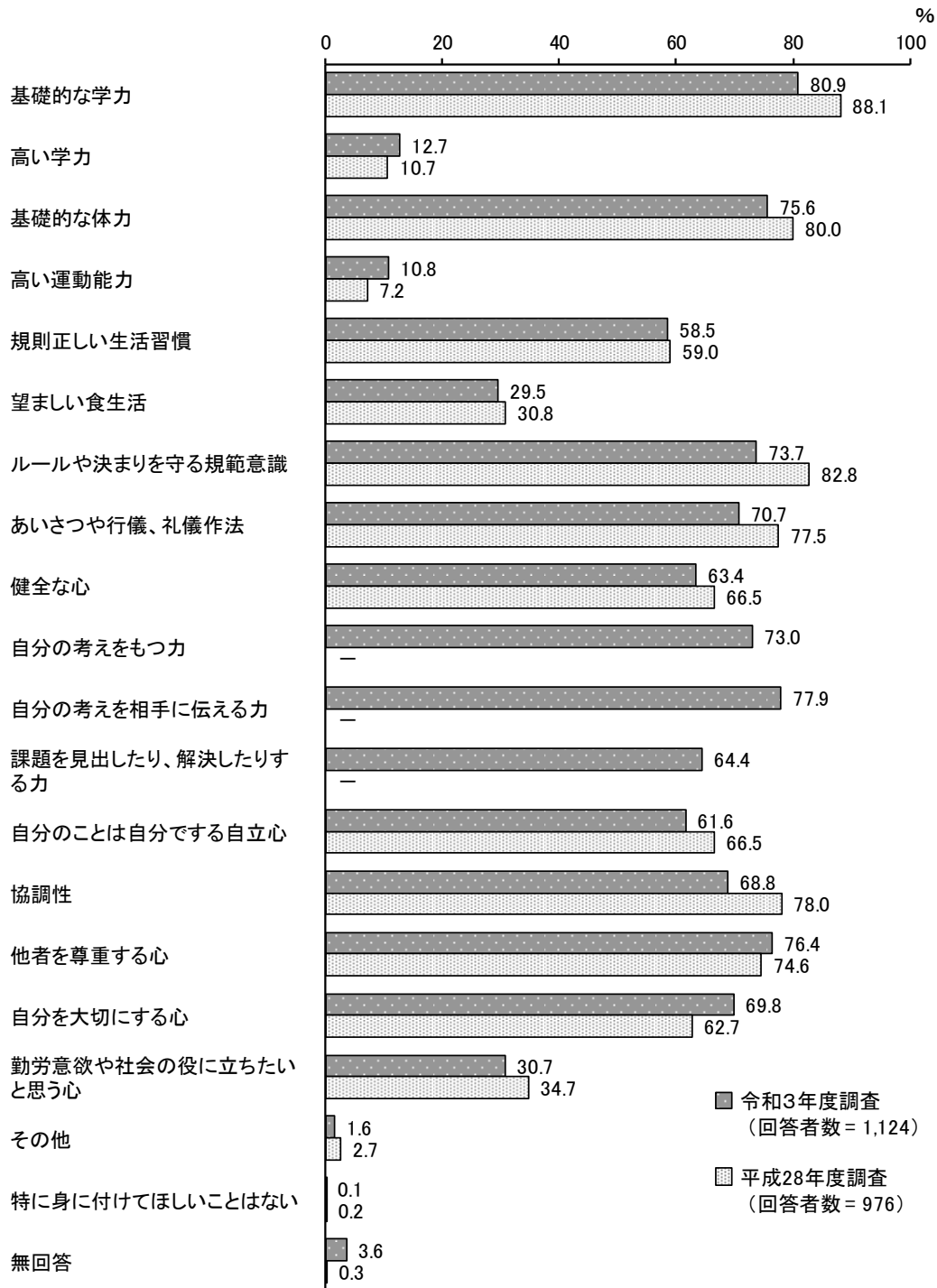
中学3年生では「学習のこと」「将来のこと」の割合が高く、小学3年生では「悩みや不安はない」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	家族のこと	友だちのこと	学校のこと	学習のこと	塾や習い事のこと	将来のこと	健康や体のこと	その他	悩みや不安はない	無回答
小学校3年生	587	5.1	15.3	6.8	6.5	4.6	15.0	9.0	1.2	55.0	6.8
小学校6年生	619	9.9	19.4	9.7	18.4	12.9	33.1	16.2	2.1	37.5	2.3
中学校1年生	238	8.8	18.1	14.7	45.4	14.3	37.0	10.9	2.5	26.5	1.7
中学校3年生	277	11.9	14.8	11.6	51.3	8.7	58.5	15.9	4.3	20.6	1.4

【5歳保護者調査】

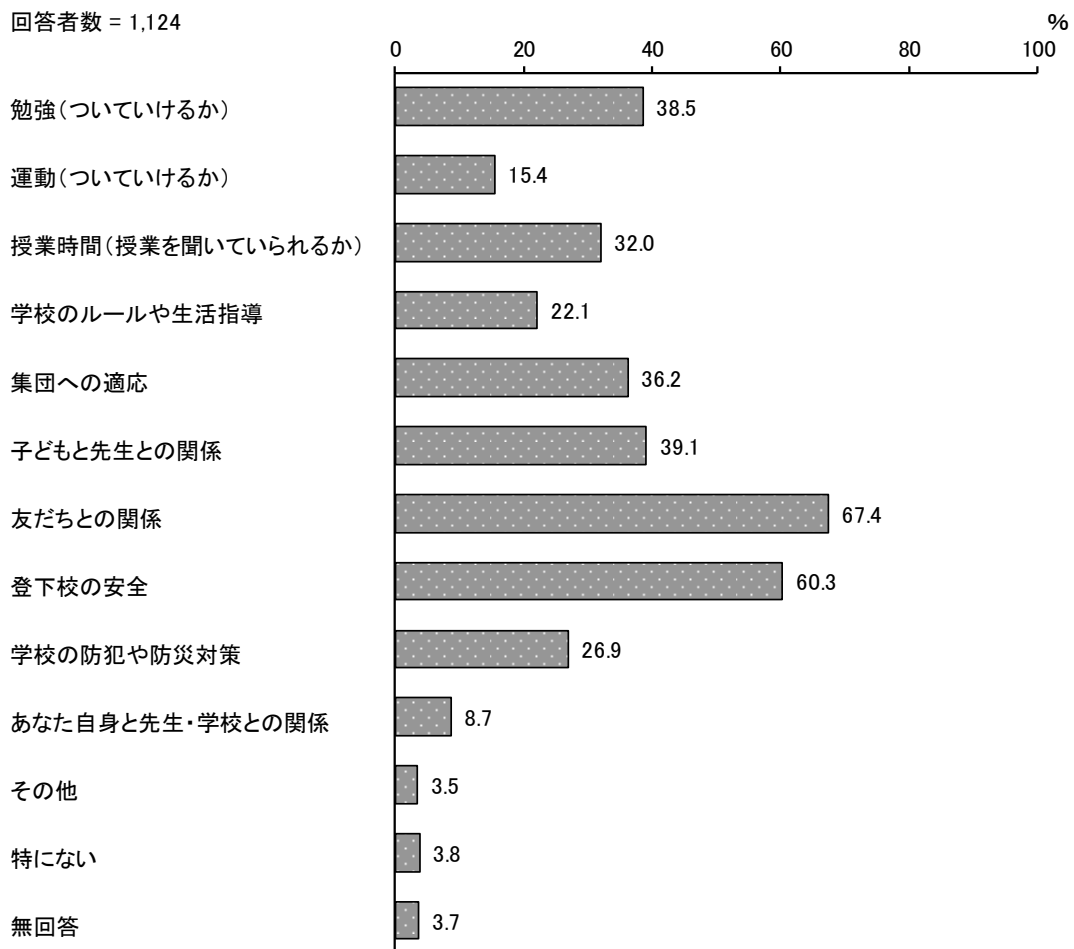
① 学校で身に付けてほしいと望むこと

平成28年度調査と比較すると、「自分を大切にできる心」の割合が増加しています。



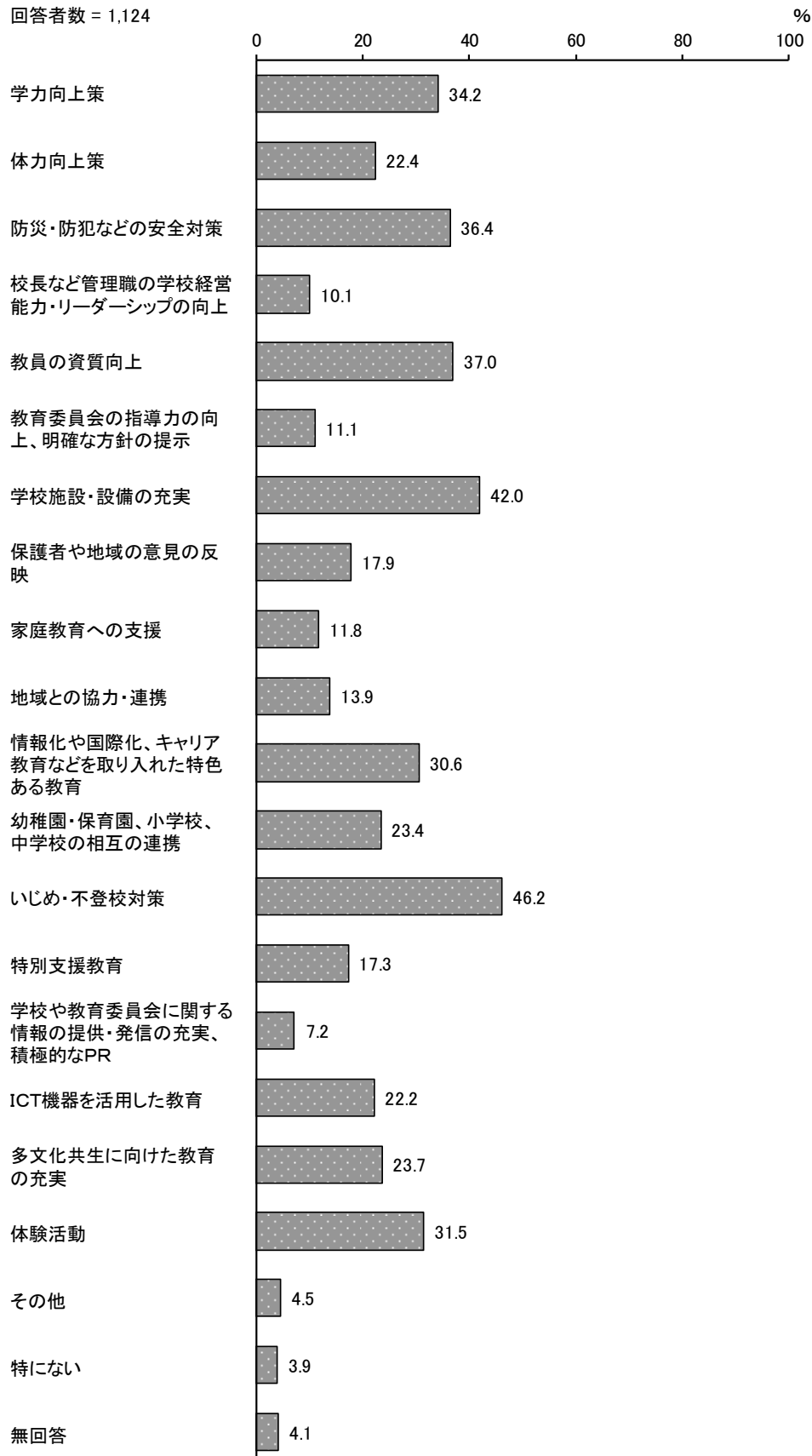
② 小学校入学後、心配なこと

「友だちとの関係」が67.4%となっています。



③ 学校教育で特に力を入れる必要があると思うこと

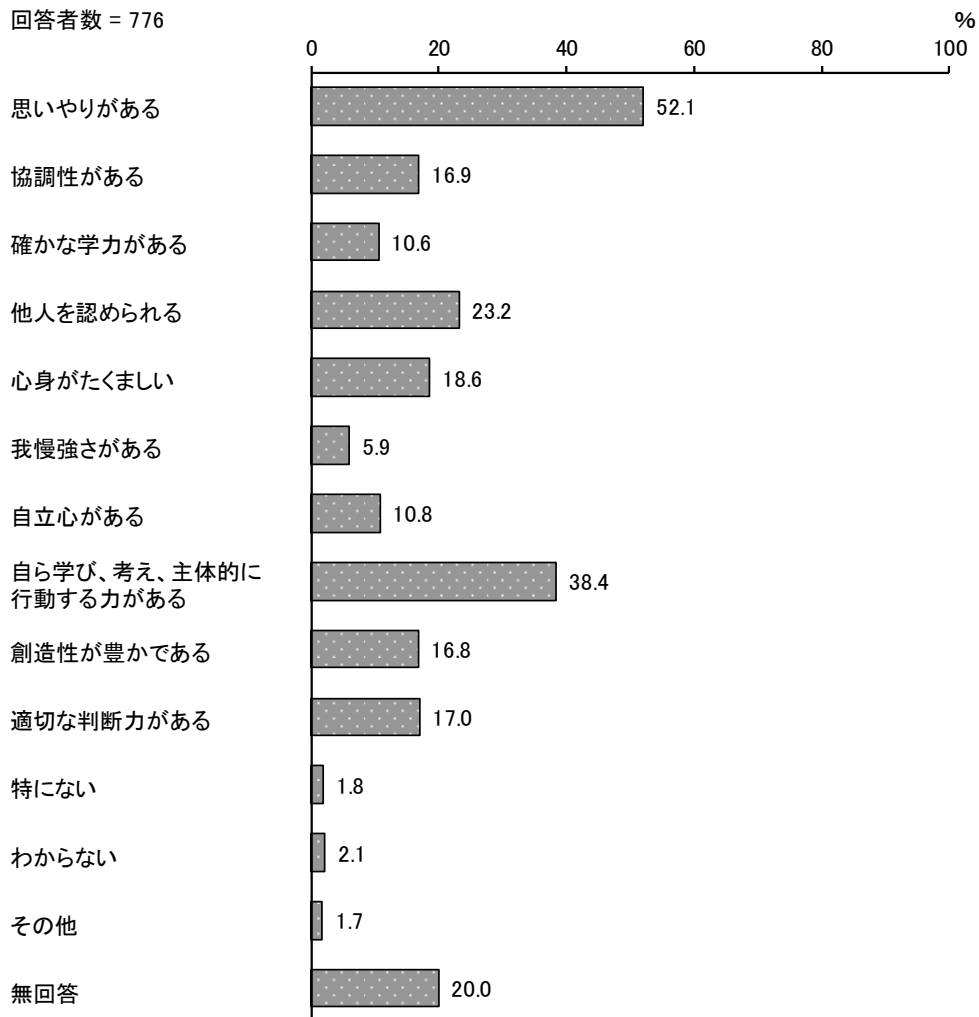
「いじめ・不登校対策」が46.2%となっています。



【市民調査】

① 子どもにどのような人になってほしいか

「思いやりがある」が52.1%、「他人を認められる」が23.2%となっています。

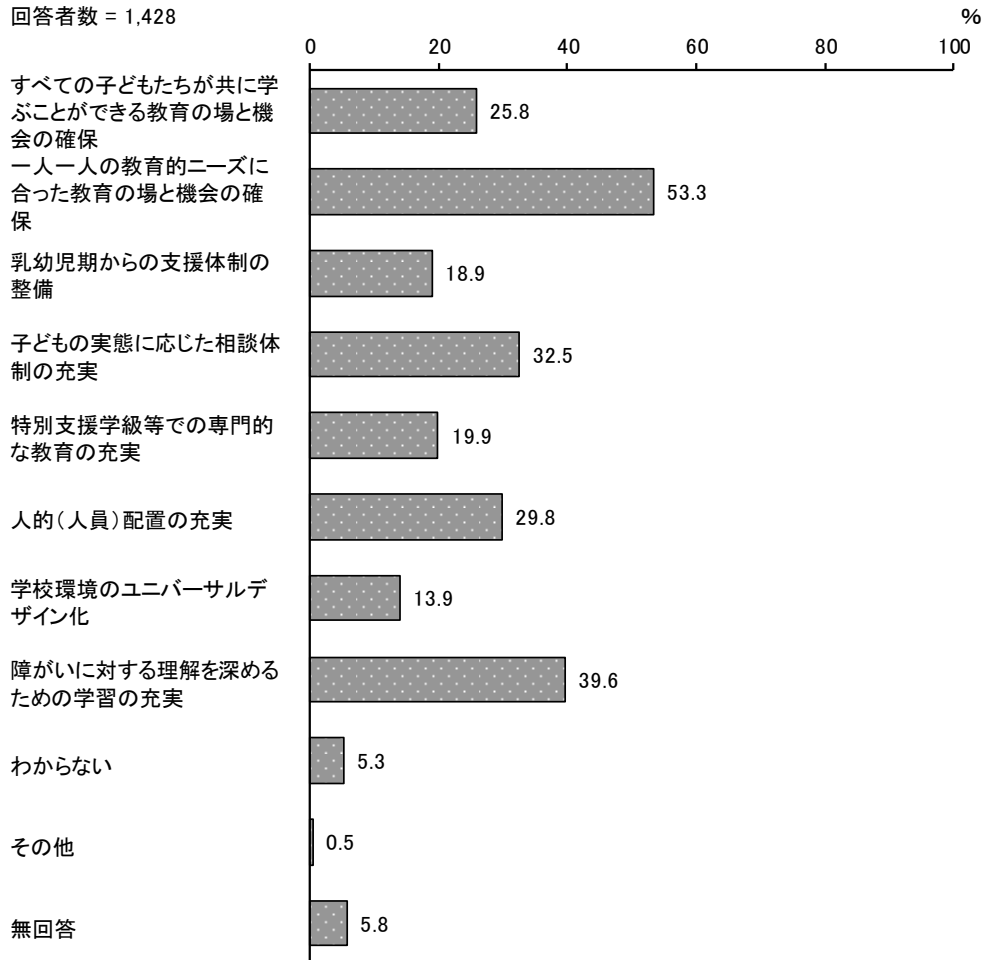




【小・中保護者調査】

① 特別支援教育の充実のために必要な取組

「一人一人の教育的ニーズに合った教育の場と機会の確保」が53.3%、「障がいに対する理解を深めるための学習の充実」が39.6%、「子どもの実態に応じた相談体制の充実」が32.5%となっています。



【関連するデータ①】いじめの状況

		認知した学校数 (校)	認知件数 (件)	現在の状況 (件)	
				解消している	左記以外
令和3年度	小学校	19	167	135	32
	中学校	8	70	60	10
	合計	27	237	195	42
平成28年度	小学校	19	247	235	12
	中学校	8	111	110	1
	合計	27	358	345	13

資料：平成28年度・令和3年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告

【関連するデータ②】暴力行為の発生状況

		発生学校数 (校)		発生件数 (件)		加害児童生徒数 (人)	
		令和 3年度	平成 28年度	令和 3年度	平成 28年度	令和 3年度	平成 28年度
小学校	管理下	1	0	1	0	1	0
	管理下以外	0	1	0	1	0	1
	小計	1	1	1	1	1	1
中学校	管理下	1	4	1	5	1	6
	管理下以外	0	0	0	0	0	0
	小計	1	4	1	5	1	6
合計		2	5	2	6	2	7

資料：平成28年度・令和3年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告

※「学校の管理下」とは、校内及び学校行事、部活動や登下校のことを示す

【関連するデータ③】不登校の状況

		在籍学校数 (校)	児童・生徒数 (人)	指導の結果登校 する/できるよう になった (人)	指導中 (人)
令和3年度	小学校	18	165	32	133
	中学校	8	248	60	188
	合計	26	413	92	321
平成28年度	小学校	11	49	16	33
	中学校	8	139	21	118
	合計	19	188	37	151

資料：平成28年度・令和3年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告

## 【 前計画の振り返り 】

- ・「人権教育プログラム」の取組について理解を深め、自校に生かせる取組を具体的に実践することが求められている。
- ・軽微ないじめも見逃さずに、早期に発見し、組織的に対応することやいじめの未然防止への取組、いじめ防止授業の質の向上を図ることが必要である。
- ・専門性の高いスクールソーシャルワーカーの人材確保と配置の拡充が必要である。
- ・相談件数が増加し、心理職の相談員の確保、児童・生徒の介助を行う人材の確保や配置時間数の確保が困難になっている。

## 【 第二次計画に向けた課題 】

- 児童・生徒の思いやりや共生する心の育成
 

児童・生徒の規範意識の低下、人間関係の希薄化が指摘されている。また、他者との人間関係をつくることが不得手になっている児童・生徒が増え、そのことがいじめや不登校などの問題の一因になっている。このような中で、児童・生徒が、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要がある。
- 自己肯定感や自尊感情の向上
 

一人ひとりの児童・生徒が自分の良さや可能性を認識して自信をもって成長し、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、自己肯定感や自尊感情を向上させる必要がある。
- いじめ防止の対応に向けた取組
 

いじめ防止基本方針に基づき、児童・生徒の主体的な取組により、いじめの未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に取り組んでいくことが必要である。
- 不登校児童・生徒への対応
 

今後、悩みをもった児童・生徒が、より支援を受けやすい環境づくりを進めていくことが必要である。スクールソーシャルワーカーと連携し、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への適切な働きかけを行い、福祉的支援につなげる必要がある。
- 共に学ぶ環境や仕組みの充実
 

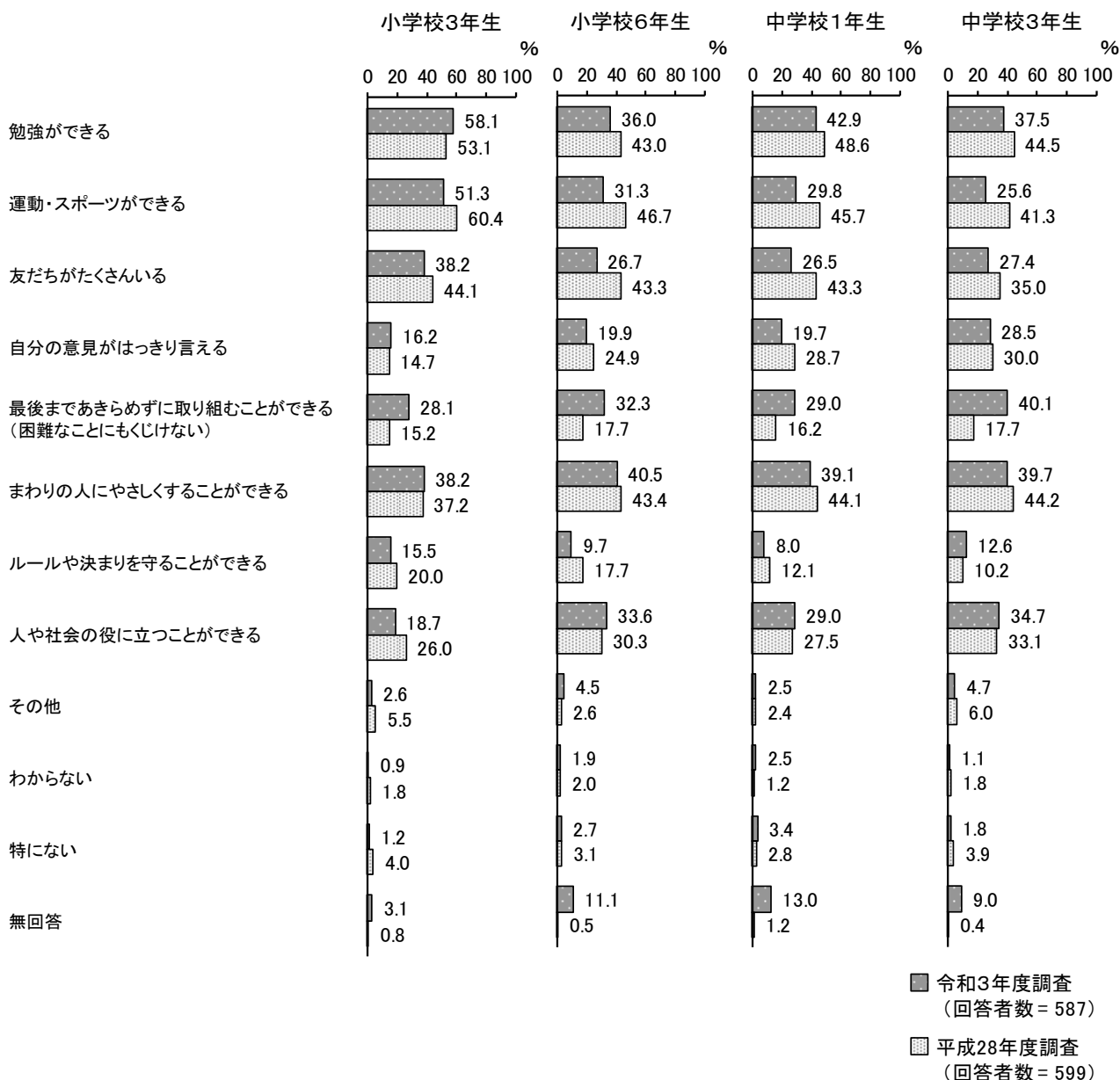
小・中学校の通常の学級にも特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍しており、早い時期から切れ目のない支援をしていくことが重要であり、施設面での環境整備と教員の確保が必要である。また、特別支援学級の指導内容・指導方法を工夫できるように、教員の専門性の向上を図ることも必要である。

## (4) 自立心の養成

### 【小・中学生調査】

#### ① どんな人になりたいかの状況

平成28年度調査と比較すると、「最後まであきらめずに取り組むことができる」の割合が増加しています。

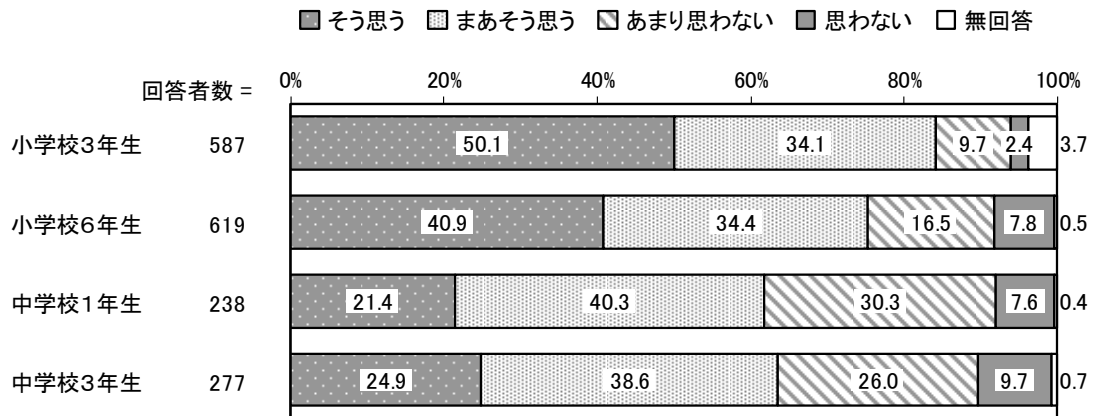


#### ② 自分についてどう思うかの状況

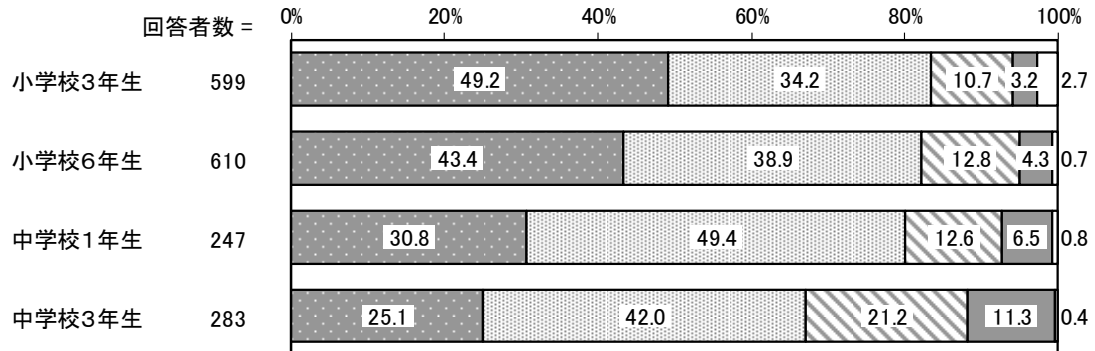
平成28年度調査と比較すると、「努力している」では小学6年生、中学1年生の「思う」の割合が減少しています。

「我慢強い」では中学1年生、中学3年生の「思う」の割合が減少しています。

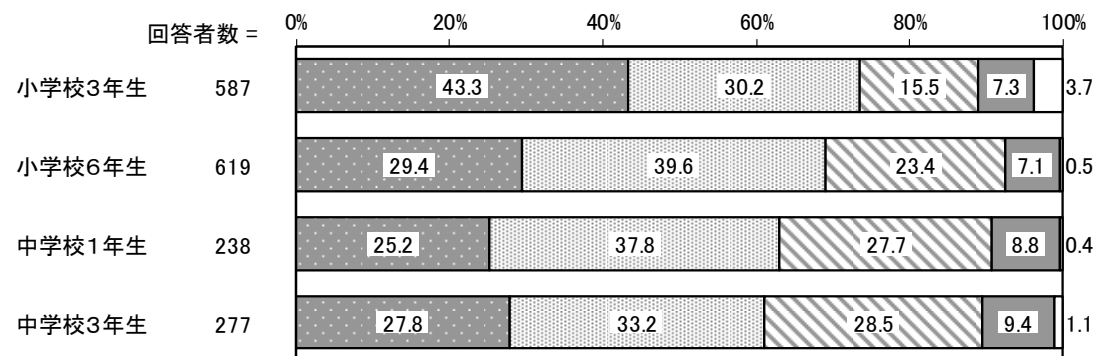
【努力している】



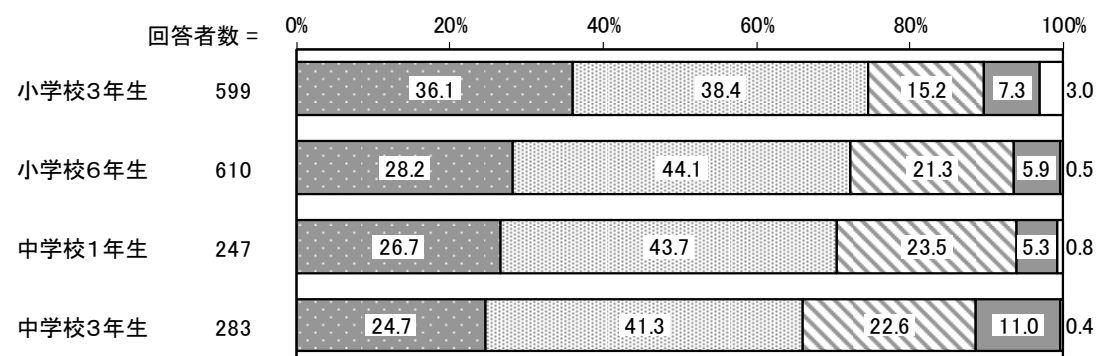
平成28年度調査



【我慢強い】



平成28年度調査



【 前計画の振り返り 】

- ・キャリアパスポートの活用など、特別活動を要として、各教科等の特質に応じて、小・中連携教育による9年間の系統的なキャリア教育の充実を図ることが必要である。
- ・学校が取り組む情報教育は、情報モラルについての知識を高めるだけでなく、情報を活用する能力が高められるような内容にする必要がある。

【 第二次計画に向けた課題 】

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成  
児童・生徒には将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められている。そのため、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、児童・生徒の発達の段階に応じたキャリア教育に取り組んでいくことが重要である。
- 児童・生徒が見通しをもって粘り強く取り組む力の育成  
自分のできることを増やすなど、小さいことでも経験を積み重ねることが、児童・生徒の自立心や協同性、友達と関わる力など色々な力につながっていくことから、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルを児童・生徒が身につけていくことが必要である。
- ICT環境を活用した児童・生徒の可能性を拓く資質・能力の育成  
Society 5.0の社会を生きるために必要な資質・能力として、ICT機器の活用など、情報活用能力とともに、情報モラル、情報リテラシーを育成することが必要である。

## (5) 共生と地域・社会貢献意識の醸成

---

### 【 前計画の振り返り 】

- ・ ネットの危険性について最新の情報を集約し、発達の段階を考慮した指導を行うことが必要である。道徳教育を通して、相互理解や思いやりの心・態度を育むことができるよう、家庭や地域と相互連携することが必要である。他校の先行的な取組への理解を深め、自校に生かせる取組を具体的に実践することが必要である。
- ・ これまでの地域の団体等との連携による事業の成果を踏まえつつ、ニーズの把握と新たなテーマの開拓が必要である。学校や公民館事業企画委員会などとの連携強化が必要である。

### 【 第二次計画に向けた課題 】

#### ○ 情報モラル教育、人権教育の充実

児童・生徒の規範意識の低下、人間関係の希薄化が指摘されるとともに、ICT環境を活用した学びが進む中、ネットトラブルに巻き込まれる危険性が増大している。家庭や地域と連携し、相互理解や思いやりの心、情報モラルの育成に取り組むことが必要である。

#### ○ 地域と連携した郷土愛を育む取組の充実

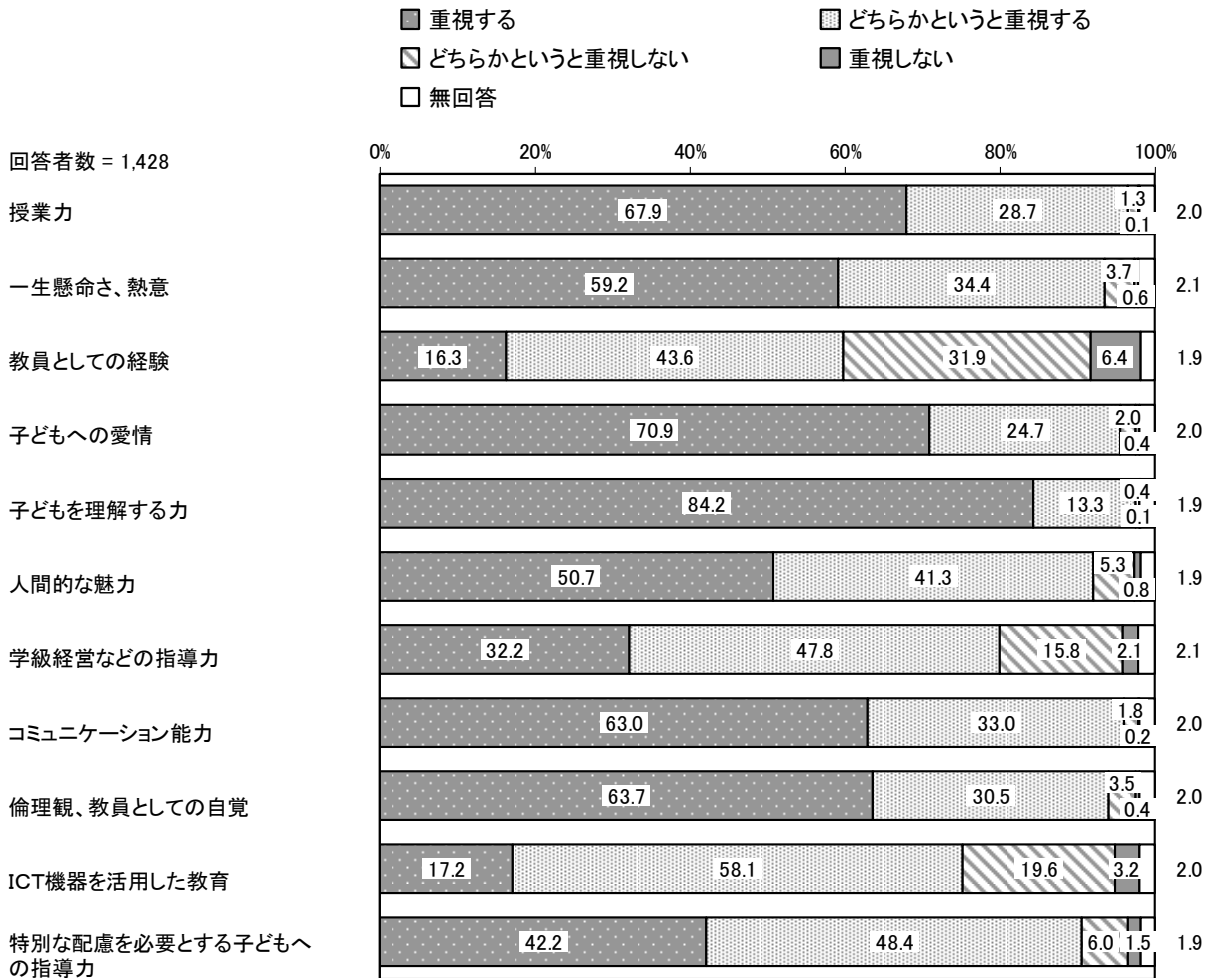
地域との連携を強化し、児童・生徒や地域との関わりが稀薄な住民に対して、地域への愛着や帰属意識、貢献意識など、地域と関わろうとする意識の醸成を図る取組を進めることが必要である。

## (6) 教員の資質向上

### 【小・中保護者調査】

#### ① 教員について重視すること

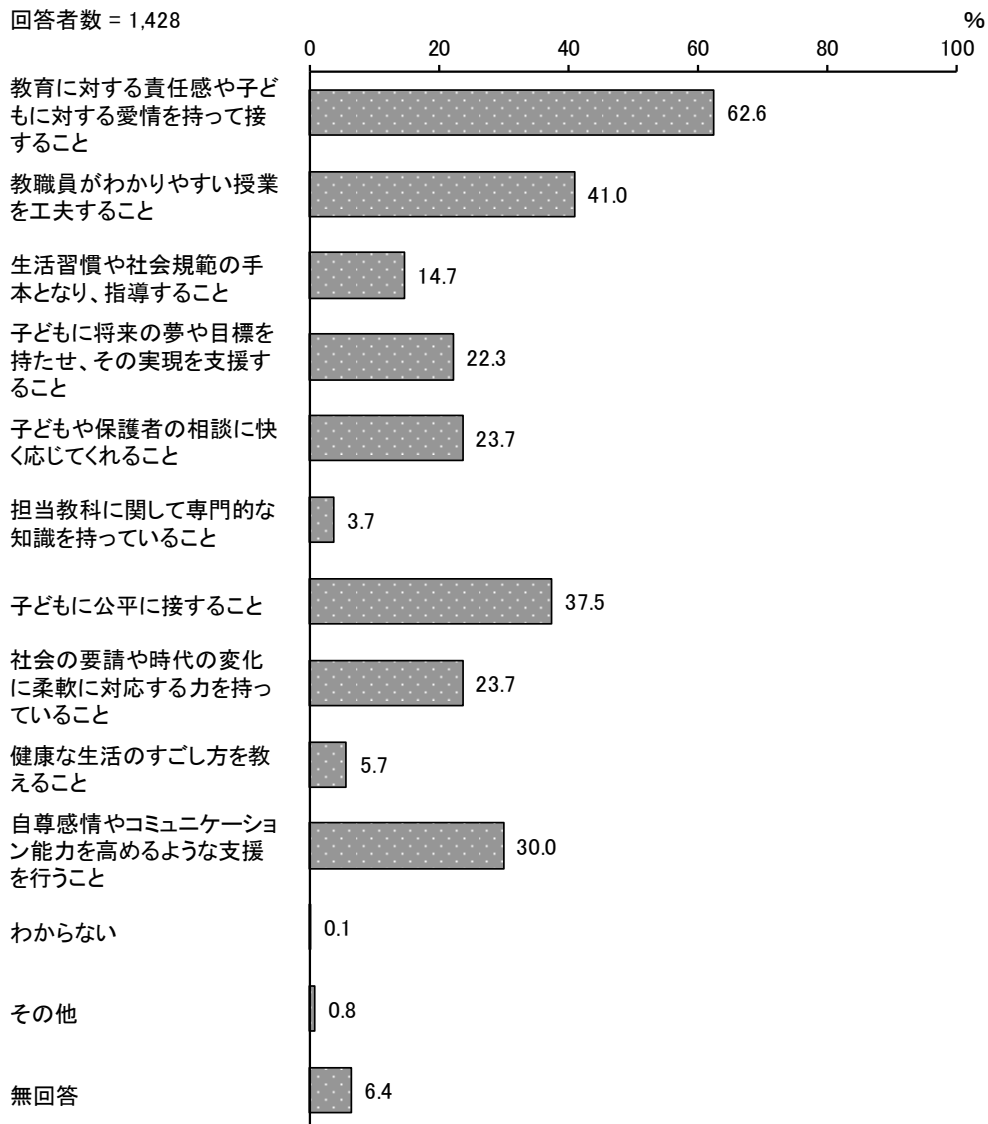
「授業力」「子どもへの愛情」「子どもを理解する力」について、重視する割合が高くなっています。





② 学校に対して望むこと

「教育に対する責任感や子どもに対する愛情を持って接すること」が62.6%、「教職員がわかりやすい授業を工夫すること」が41.0%、「子どもに公平に接すること」が37.5%となっています。

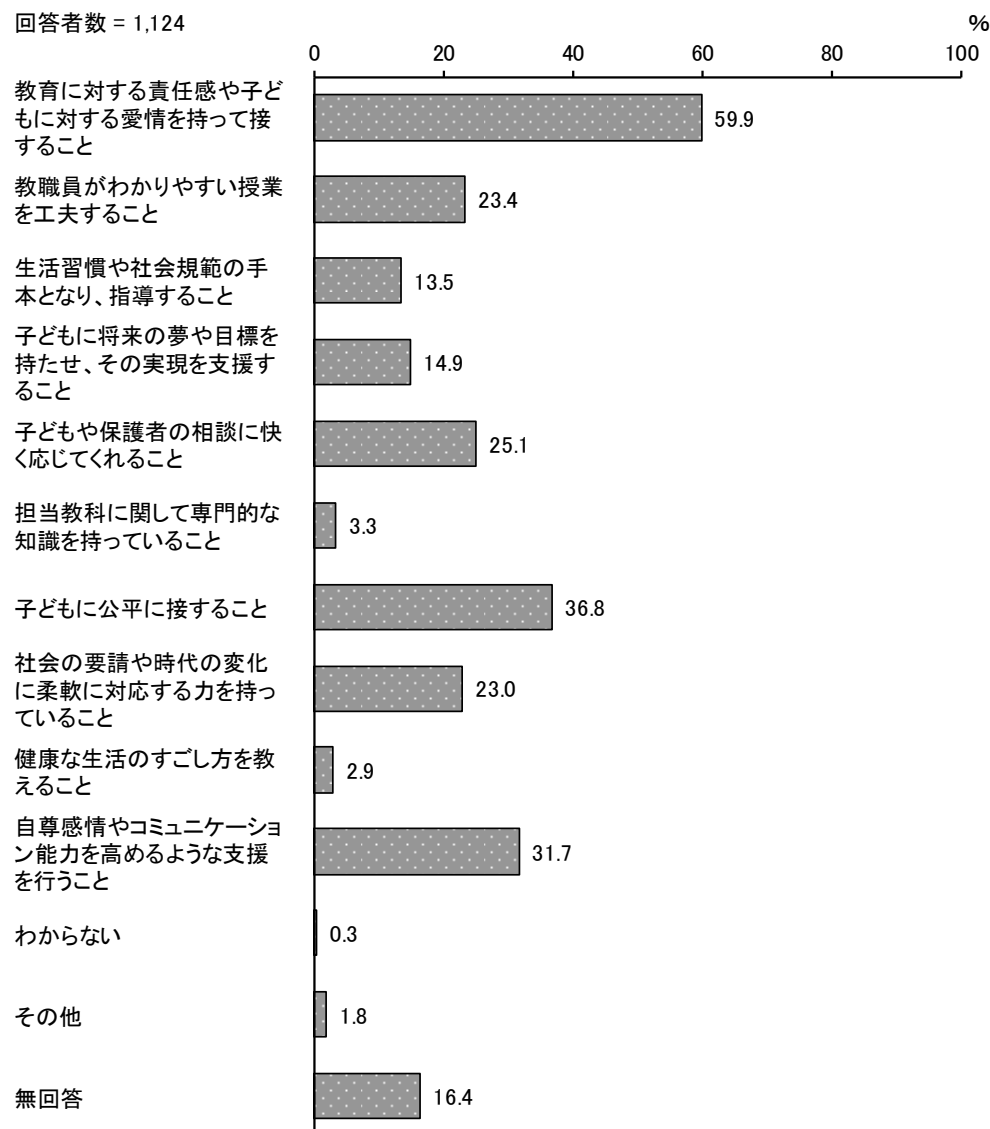


【5歳保護者調査】

② 学校に対して望むこと

「教育に対する責任感や子どもに対する愛情を持って接すること」が59.9%、「子どもに公平に接すること」が36.8%、「自尊感情やコミュニケーション能力を高めるような支援を行うこと」が31.7%となっています。

回答者数 = 1,124

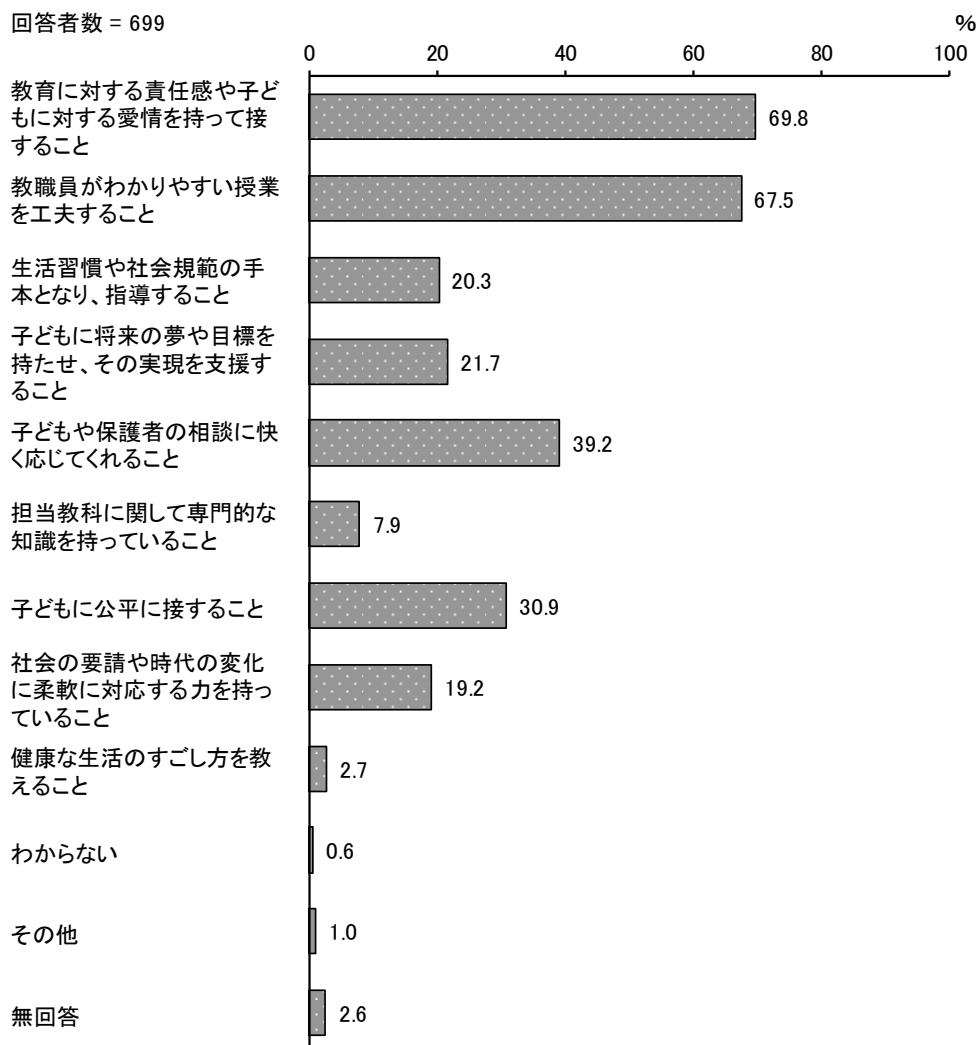


## 【教員調査】

## ① 子どもたちや保護者が学校に対して望んでいると思うこと

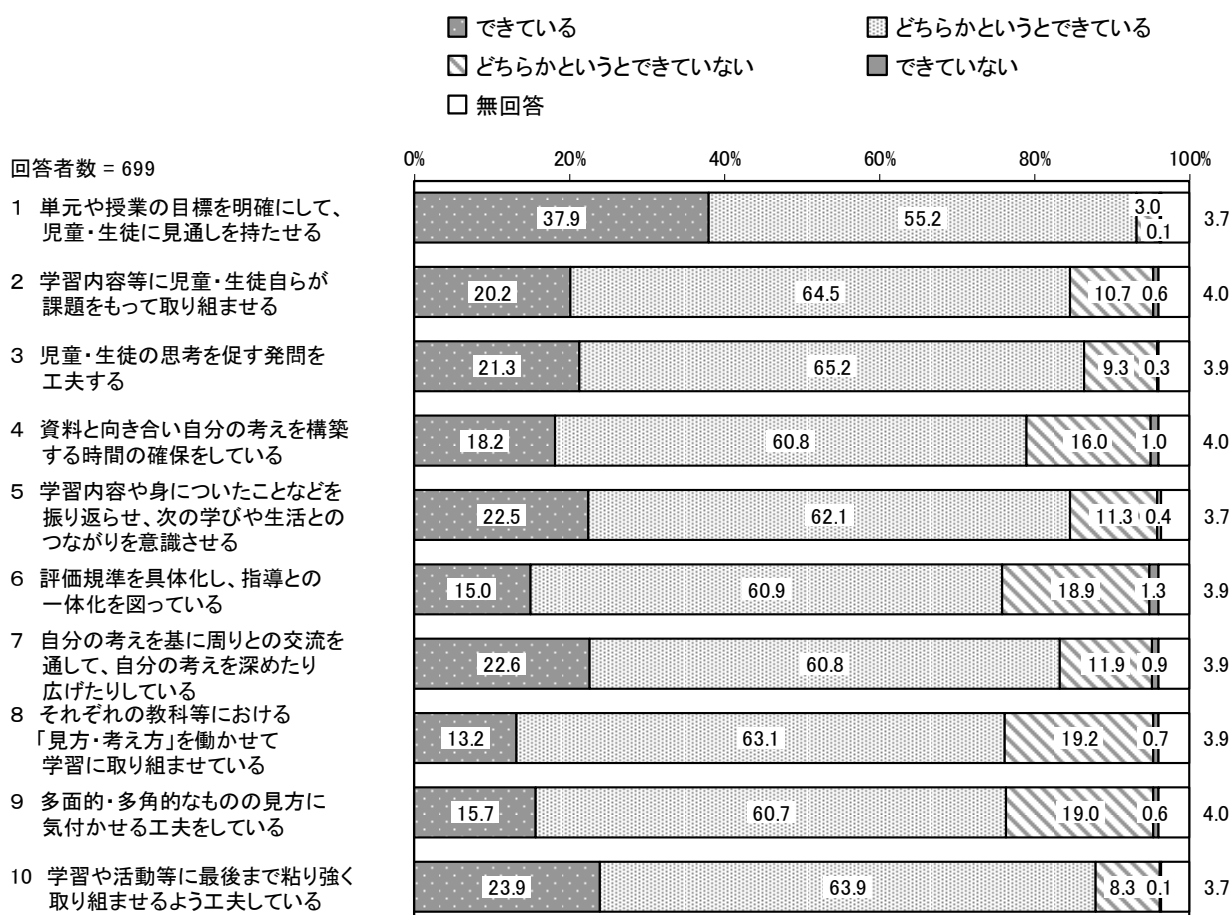
「教育に対する責任感や子どもに対する愛情を持って接すること」の割合が69.8%と最も高く、次いで「教職員がわかりやすい授業を工夫すること」の割合が67.5%、「子どもや保護者の相談に快く応じてくれること」の割合が39.2%となっています。

回答者数 = 699



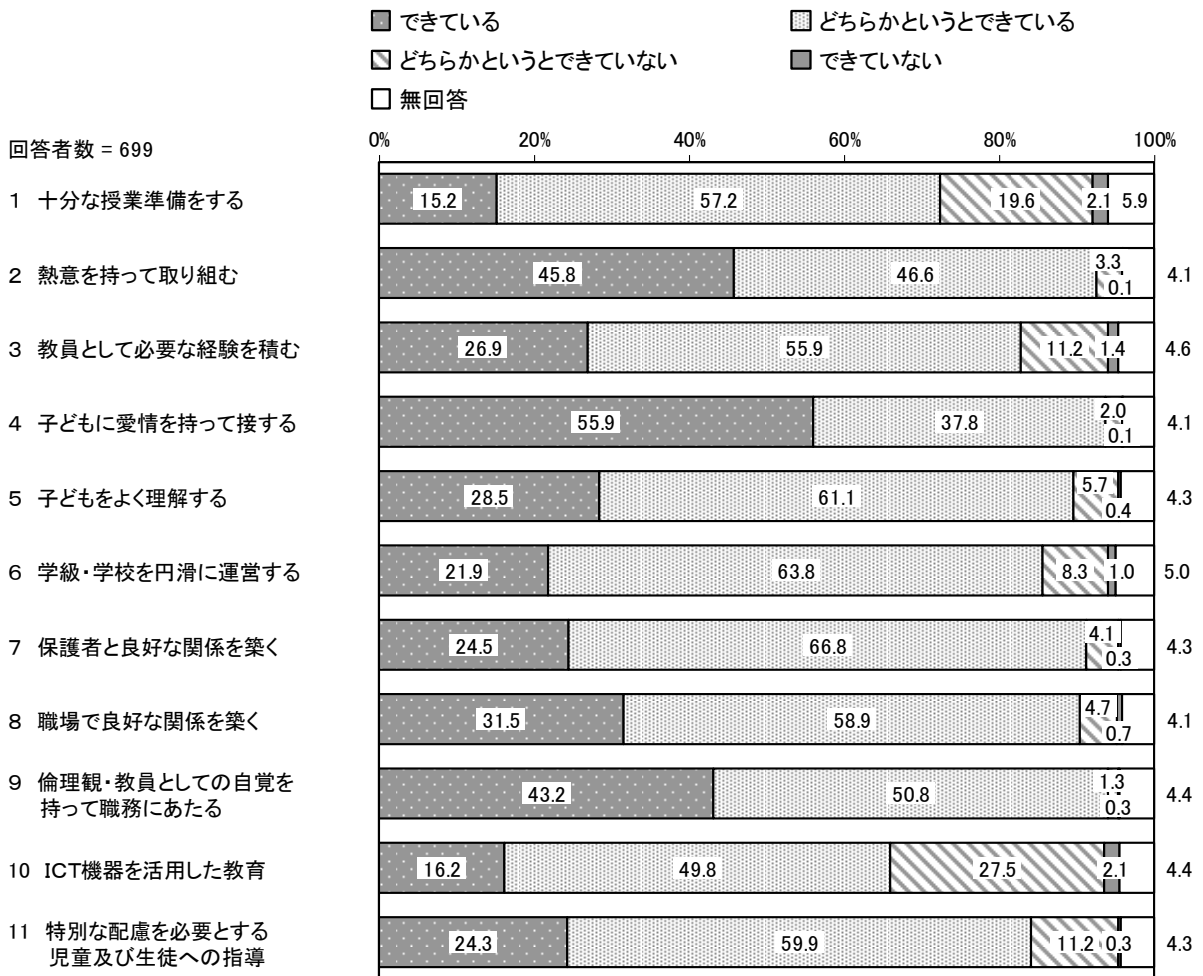
② 「主体的・対話的で深い学び」の実現状況

全ての項目で「できている」の割合が高くなっています。しかし、「評価基準を具体化し、指導との一体化を図っている」「それぞれの教科等における「見方・考え方」を働かせて学習に取り組ませている」「多面的・多角的なものの見方に気付かせる工夫をしている」では「できていない」の割合も高くなっています。



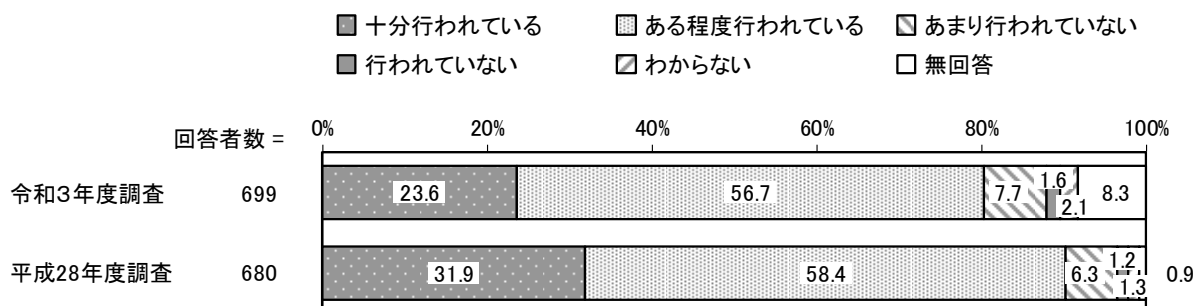
### ③ 業務に対する教員の自己評価の状況

「熱意を持って取り組む」「子どもに愛情を持って接する」「倫理観・教員としての自覚を持って職務にあたる」で「できている」の割合が高くなっています。一方、「十分な授業準備をする」「ICT機器を活用した教育」では「できていない」の割合が高くなっています。



### ④ OJTの実施

平成28年度調査と比較すると、「行われている」の割合が減少しています。



【 前計画の振り返り 】

- ・全教員が集まる研修会だけでなく、職層に応じた研修や学校が主体性をもった研修をさらに充実させる必要がある。
- ・新任・転入者に対し、地域を知る効果的な取組が必要である。体験で終わらず、理解促進を図る必要がある。
- ・学校の業務量に応じたサポート人材配置体制の検討が必要である。
- ・職員間・学校間の業務平準化、サポート人材の確保、メンタルヘルス保持増進に係る勤務時間以外の指標の整備が必要である。

【 第二次計画に向けた課題 】

- 教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修や専門性の向上を図る研修等の一層の充実  
学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、さらに、新たな課題として学習指導要領への対応なども求められている中、時代に即した新たな教育を実践していくためには、教員が学び続けようとする活動をしっかりと支えていくことが必要である。
- 学校・教員への信頼向上  
服務事故の根絶に向け、学校が主体的に実施する研修の充実等も含めて綱紀粛正を図り、児童・生徒や保護者、地域から信頼される教員としてあり続けることが求められる。
- 学校内の日常の教育活動でのOJTによる資質・能力の向上  
経験の浅い教員が多くなっている中、教育の直接の担い手である教員の資質・能力の向上を図ることが重要である。教員自身の体験や学びを教育活動に生かすことも必要である。
- 児童・生徒と向き合う環境づくり  
関係機関や専門家と連携・協働する体制を構築し、教員が授業づくりや学級経営など本来の業務に全力で打ち込める環境づくりが必要である。
- 教員のメンタルヘルスの保持増進  
教員の負担を軽減するためのICT機器の整備も急務となっており、それに伴う教員のICT機器活用能力の向上のための研修、情報セキュリティ対策も求められている。教員が心身ともに安全、健康で、快適に働ける職場環境の整備を引き続き行っていくことが必要である。

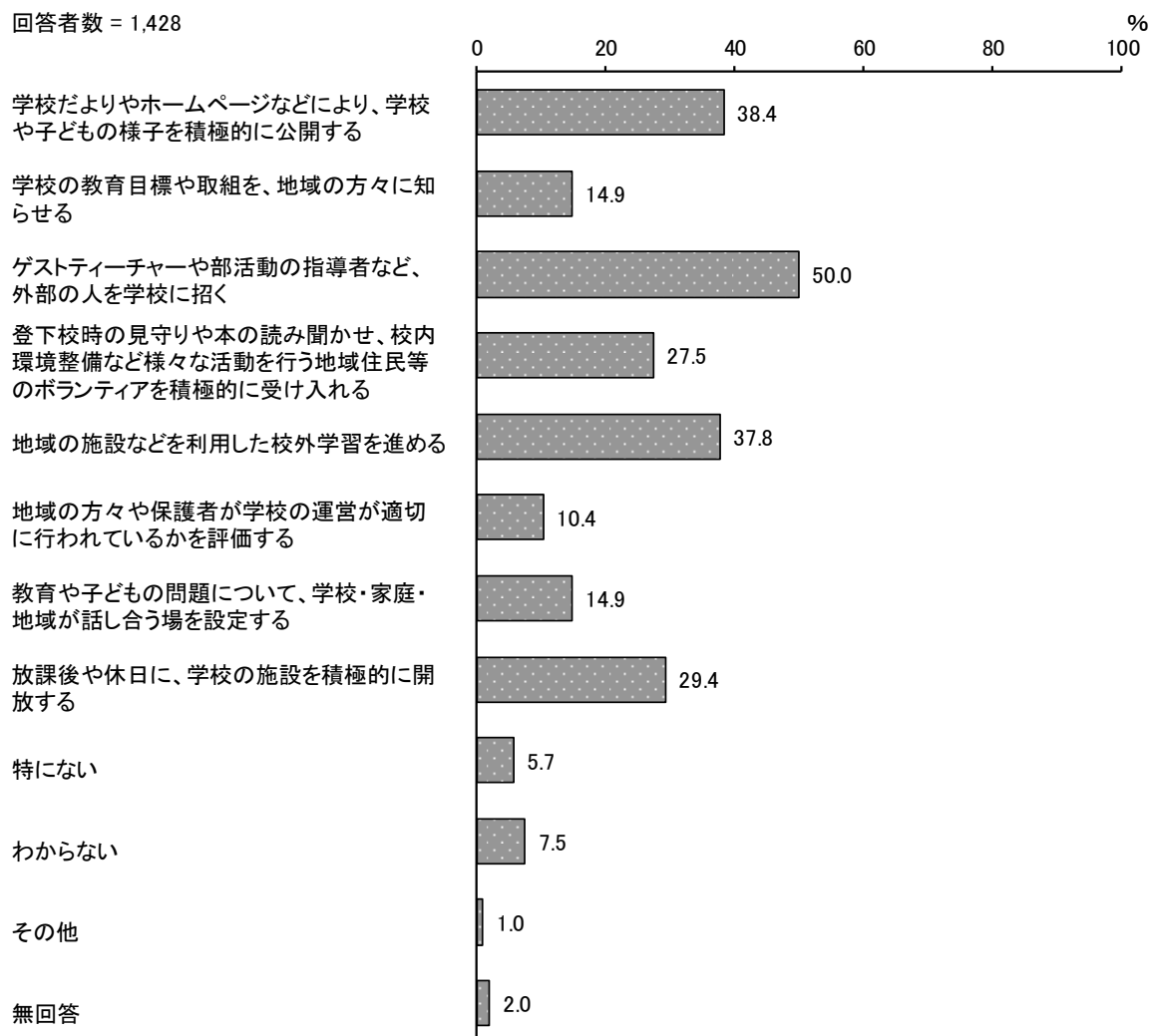
## (7) 学校の経営力向上

### 【小・中保護者調査】

#### ① 「地域に開かれた学校づくり」に必要な取組

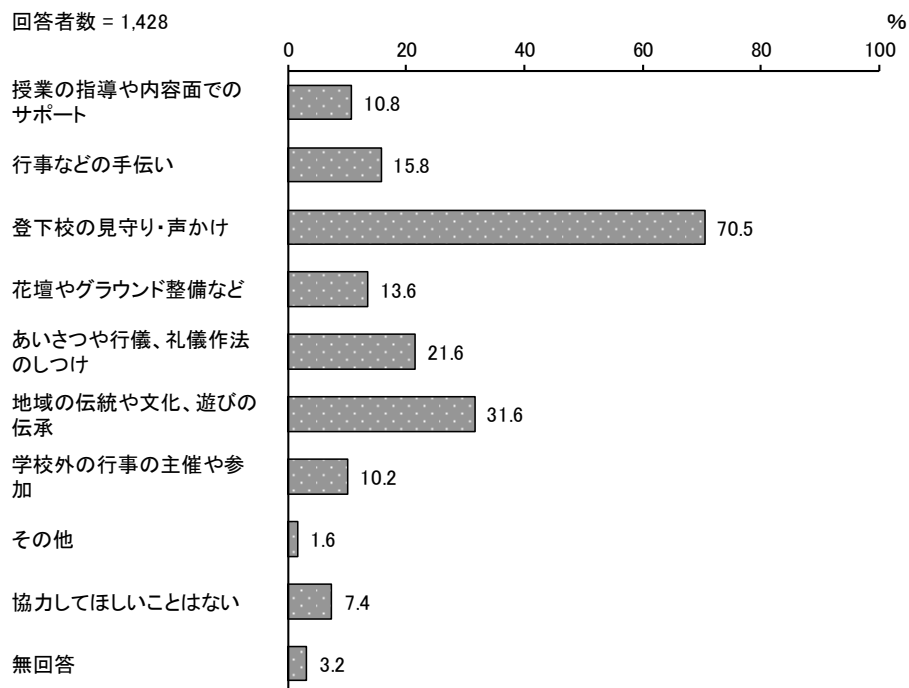
「ゲストティーチャーや部活動の指導者など、外部の人を学校に招く」が50.0%、「学校だよりやホームページなどにより、学校や子どもの様子を積極的に公開する」が38.4%、「地域の施設などを利用した校外学習を進める」が37.8%となっています。

回答者数 = 1,428



② 学校の教育活動や地域活動で地域に協力してほしいこと

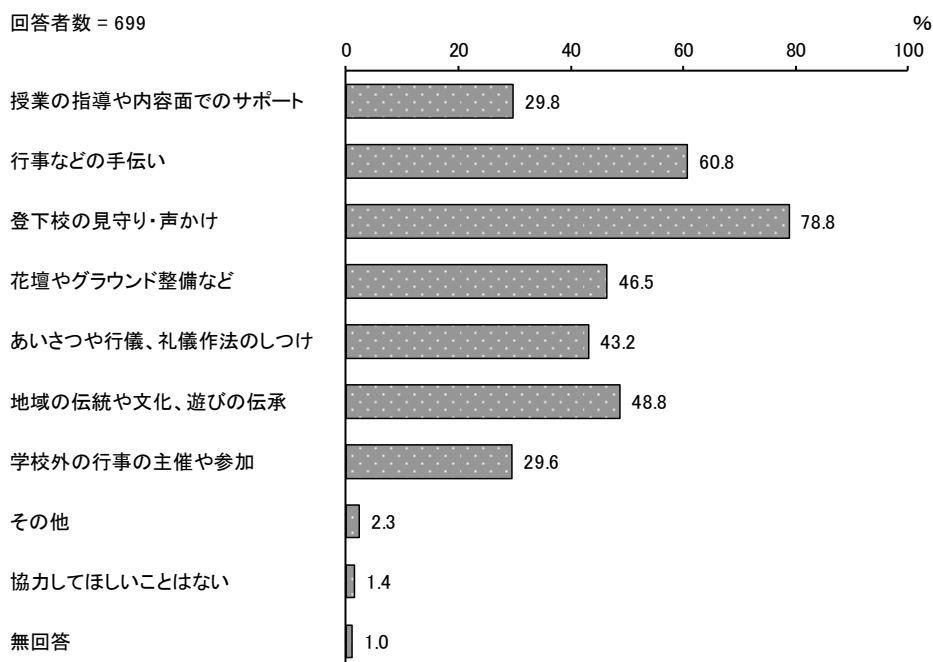
「登下校の見守り・声かけ」が70.5%、「地域の伝統や文化、遊びの伝承」が31.6%、「あいさつや行儀、礼儀作法のしつけ」が21.6%となっています。



【教員調査】

① 地域に協力してほしいこと

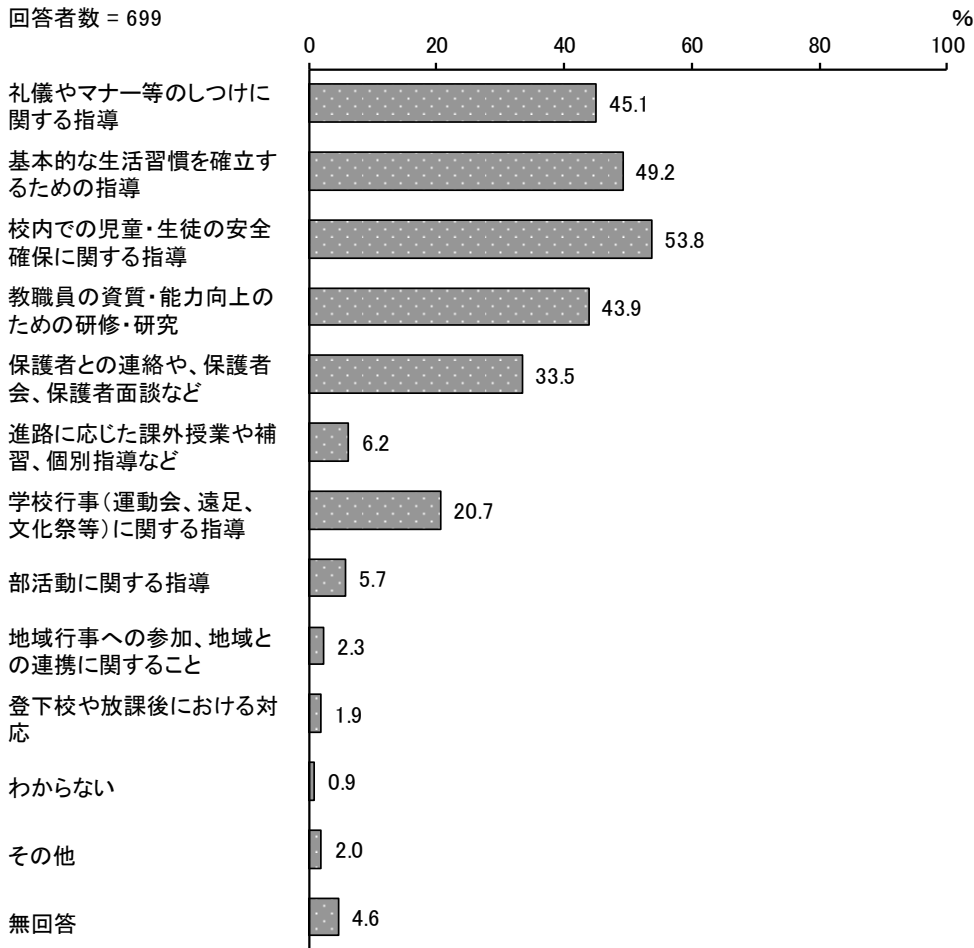
「登下校の見守り・声かけ」が78.8%、「行事などの手伝い」が60.8%、「地域の伝統や文化、遊びの伝承」が48.8%となっています。





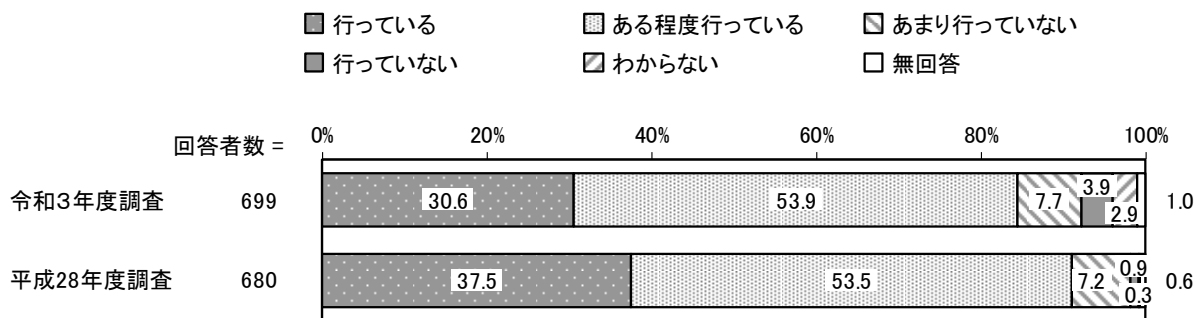
② 授業以外で行っている指導などで、優先すべきと思うもの

「校内での児童・生徒の安全確保に関する指導」が53.8%となっています。

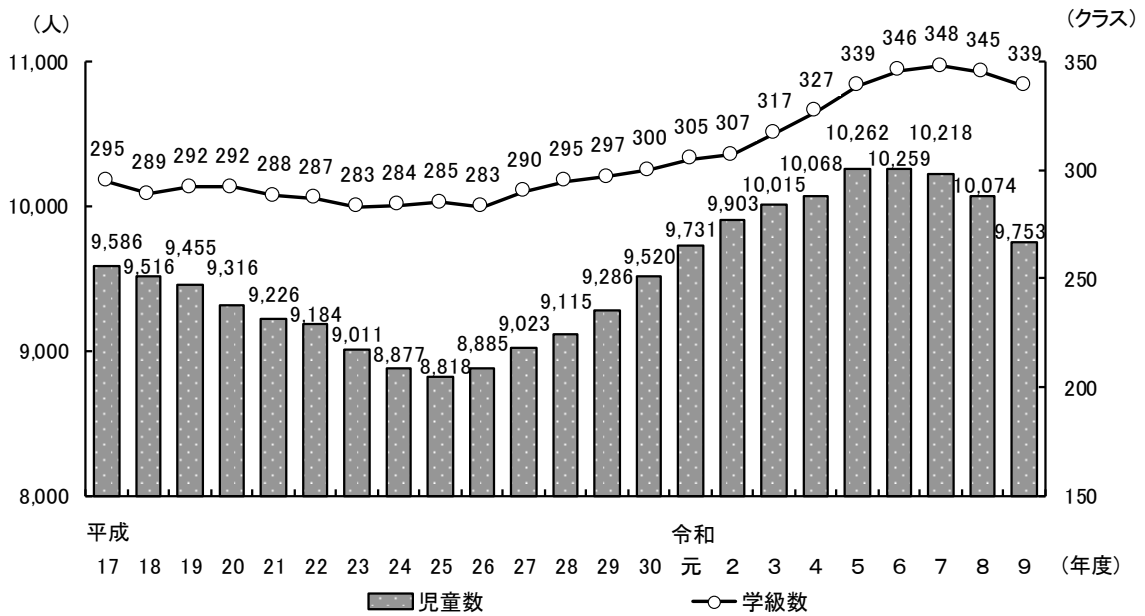


③ 問題や課題に対する組織的な対応

平成28年度調査と比較すると、「行っている」の割合が減少しています。

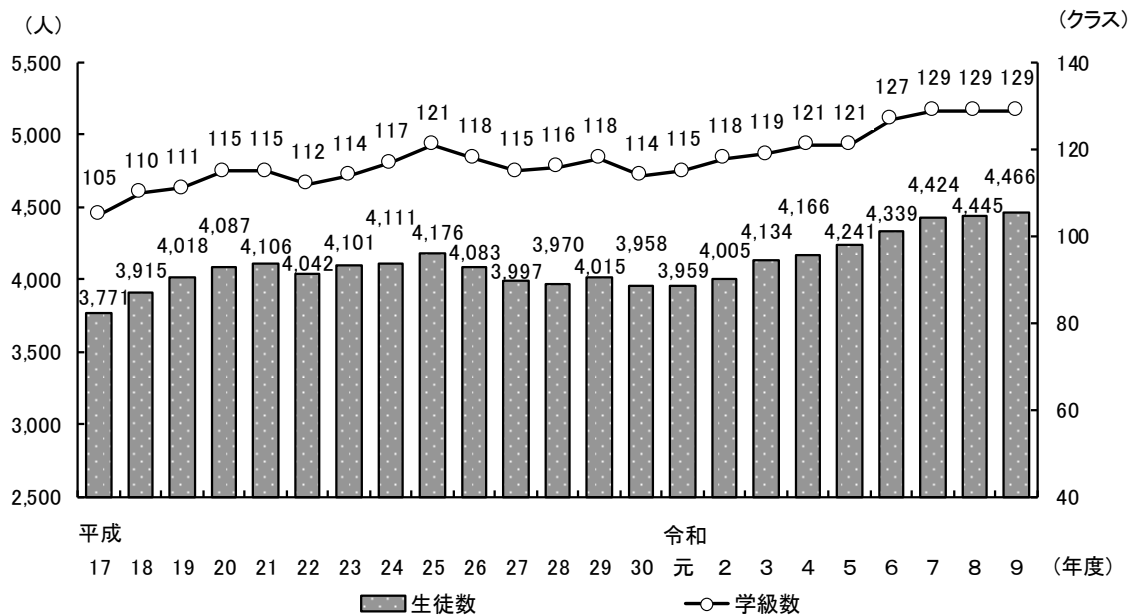


【関連するデータ①】 小学校児童・学級数推移



資料：学務課

【関連するデータ②】 中学校生徒・学級数推移



資料：学務課

## 【関連するデータ③】 コミュニティ・スクールの状況

学校名	設置年月
小平第六小学校	平成 19 年 4 月
小平第四小学校	平成 20 年 4 月
小平第三小学校	平成 21 年 4 月
小平第八小学校	平成 23 年 4 月
小平第七小学校、小平第六中学校	平成 26 年 4 月
小平第十四小学校、学園東小学校	平成 27 年 4 月
小平第十一小学校、小平第十三小学校・小平第二中学校（2校で1協議会）	令和元年 4 月
小平第五小学校、小平第九小学校、小平第十小学校	令和 2 年 4 月
小平第二小学校、小平第十二小学校	令和 3 年 4 月
小平第十五小学校、上宿小学校	令和 4 年 4 月
小平第十三小学校、小平第二中学校（1校で1協議会に再設置）	令和 4 年 4 月

資料：指導課

## 【 前計画の振り返り 】

- ・部活動の継続に向けた指導者の確保及び拡充が必要である。
- ・コンプライアンスリーダーの役割の明確化及び問題に対する組織的な対応の徹底を図る必要がある。また、教員一人ひとりが服務事故の防止について主体的に考えられるようにする必要がある。

## 【 第二次計画に向けた課題 】

## ○ 地域とともにある学校づくりを図る研修等の一層の充実

学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められている。学校は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度。小平市では学校経営協議会という。）等を通じて、家庭や地域へ積極的に情報提供するとともに、学校評価を通して学校運営の成果や課題の共通理解を図り、その結果を広く公表し、保護者や地域住民の学校運営についての理解を深め、家庭・地域との連携及び協働を進めていく必要がある。全校にコミュニティ・スクールを設置することが必要である。

## ○ 地域と学校の連携・協働に対する学校の理解促進

家庭や地域の教育力が低下することで、学校が様々な課題を抱え込まざるを得なくなり、過剰とも言える役割が学校に求められるようになってきている。これからの教育は、これまで以上に家庭、地域と学校の連携・協働の下で進めていくことが必要である。さらに、学校・家庭・地域が連携して子どもを見守る取組を継続していく必要がある。

- 学校内の日常の教育活動でのOJTによる資質・能力の向上  
経験の浅い教員が多くなっている中、教育の直接の担い手である教員の資質・能力の向上を図ることが重要である。教員自身の体験や学びを教育活動に生かすことも必要である。
- 外部人材の確保及び配置の拡充  
国において部活動の地域移行の検討が進む中、地域との連携による学校活動の充実を図る必要がある。
- コンプライアンスの意識が醸成された職場環境の構築  
サービス事故の根絶を図り、信頼される学校となるとともに、教員の健康保持増進のためにも、コンプライアンスの意識を高くもった学校運営が必要である。

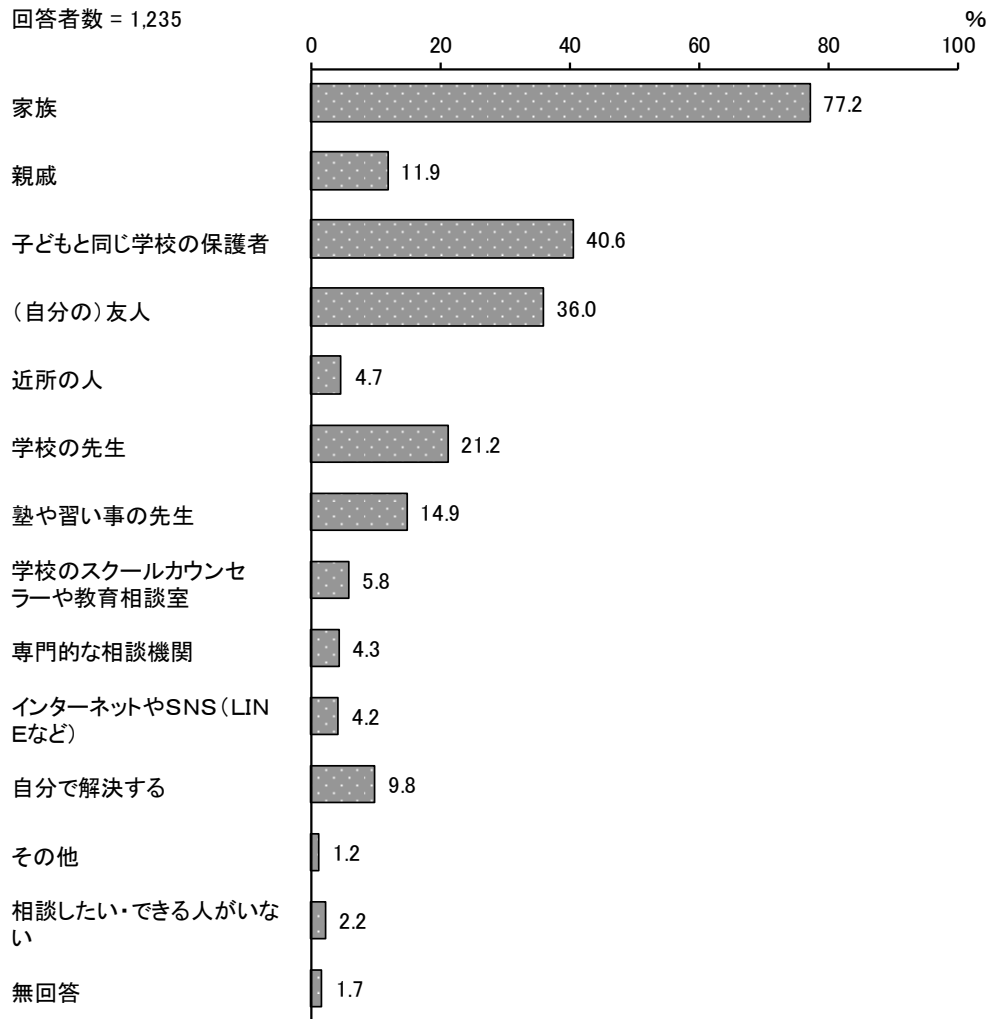
## (8) 家庭教育への支援

### 【小・中保護者調査】

#### ① 悩みや不安の相談先

「家族」が77.2%、「子どもと同じ学校の保護者」が40.6%、「自分で解決する」が9.8%となっています。

回答者数 = 1,235



【関連するデータ】教育相談の状況

	性格行動上の問題（件）	知能学業上の問題（件）	精神身体的な問題（件）	進路・適性上の問題（件）	その他（件）	合計（件）
令和3年度	359	262	88	21	308	1,038
平成28年度	212	94	108	2	449	865

資料：指導課

【前計画の振り返り】

- ・子育て中の親への学習支援や孤立の解消、仲間づくりの提供は継続実施が必要であり、また、父親や親子を対象とした講座の検討も必要である。スクールソーシャルワーカーによる支援の拡充が必要である。

【第二次計画に向けた課題】

○ 家庭の教育力の向上

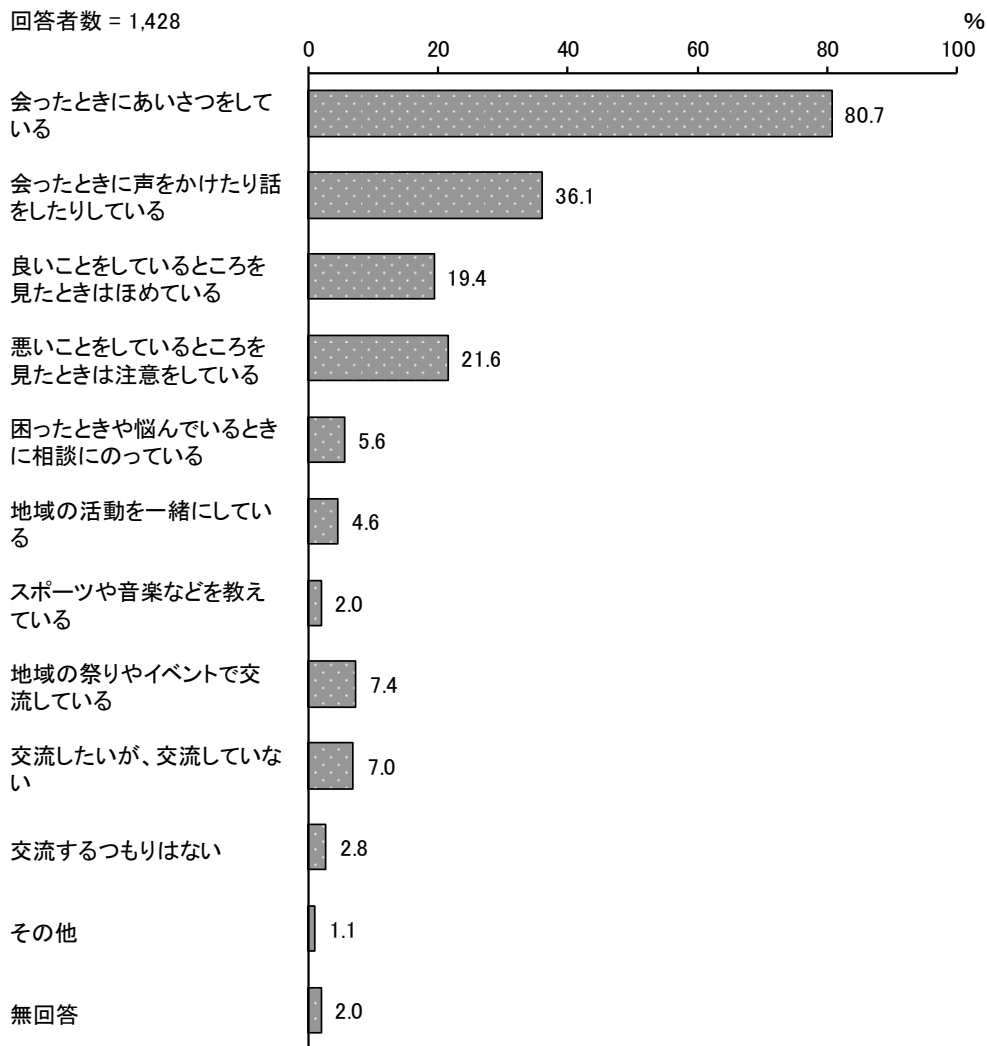
子育て中の親への学習支援や孤立の解消、仲間づくりとなる学習の場の提供に取り組むことが必要である。また、子どもを養育する上で困難を抱える家庭への支援など、多様化する教育課題に対応するためには、市長部局やその他教育関係機関との連携を強化することが必要である。

## (9) 地域教育の充実

### 【小・中保護者調査】

#### ① 地域の子どもとの接し方

「会ったときにあいさつをしている」が80.7%、「会ったときに声をかけたり話をしたりしている」が36.1%、「悪いことをしているところを見たときは注意をしている」が21.6%となっています。



【関連するデータ①】 小学校放課後子ども教室実績

	実施数（校区）	実施回数（延べ回数）	参加児童数（述べ人数）
平成 29 年度	19	3,676	94,193
平成 30 年度	19	3,726	91,157
令和元年度	19	3,546	84,402
令和 2 年度	19	1,301	17,180
令和 3 年度	19	1,898	28,236

資料：地域学習支援課

【関連するデータ②】 土曜子ども広場「友・遊」実績（令和3年度）

公民館名	子ども（人）	大人（人）	合計
中央	563	346	909
中央こどもまつり（内数）	(38)	(38)	(76)
中央学習支援室（内数）	(40)	—	(40)
小川	0	0	0
花小金井北	18	6	24
上宿	0	0	0
上水南	17	2	19
小川西町	11	5	16
花小金井南	0	0	0
仲町	0	0	0
津田	0	0	0
大沼	0	0	0
鈴木	0	0	0
全館合計	687	397	1,084

資料：公民館

【前計画の振り返り】

- ・持続可能な体制構築のため、地域教育コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーターの後継者の育成や新たな地域人材の発掘が必要である。

【第二次計画に向けた課題】

○ 連携・協働体制の維持・充実

子どもの健全育成を推進するために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域総がかりで子どもの育ちを支えるため、関係機関と連携して地域全体で教育に取り組む体制を構築することが必要である。

○ 新たな地域人材の発掘及び育成

コーディネーターやボランティアの育成・スキルアップを推進し、新たな地域人材の発掘が必要である。



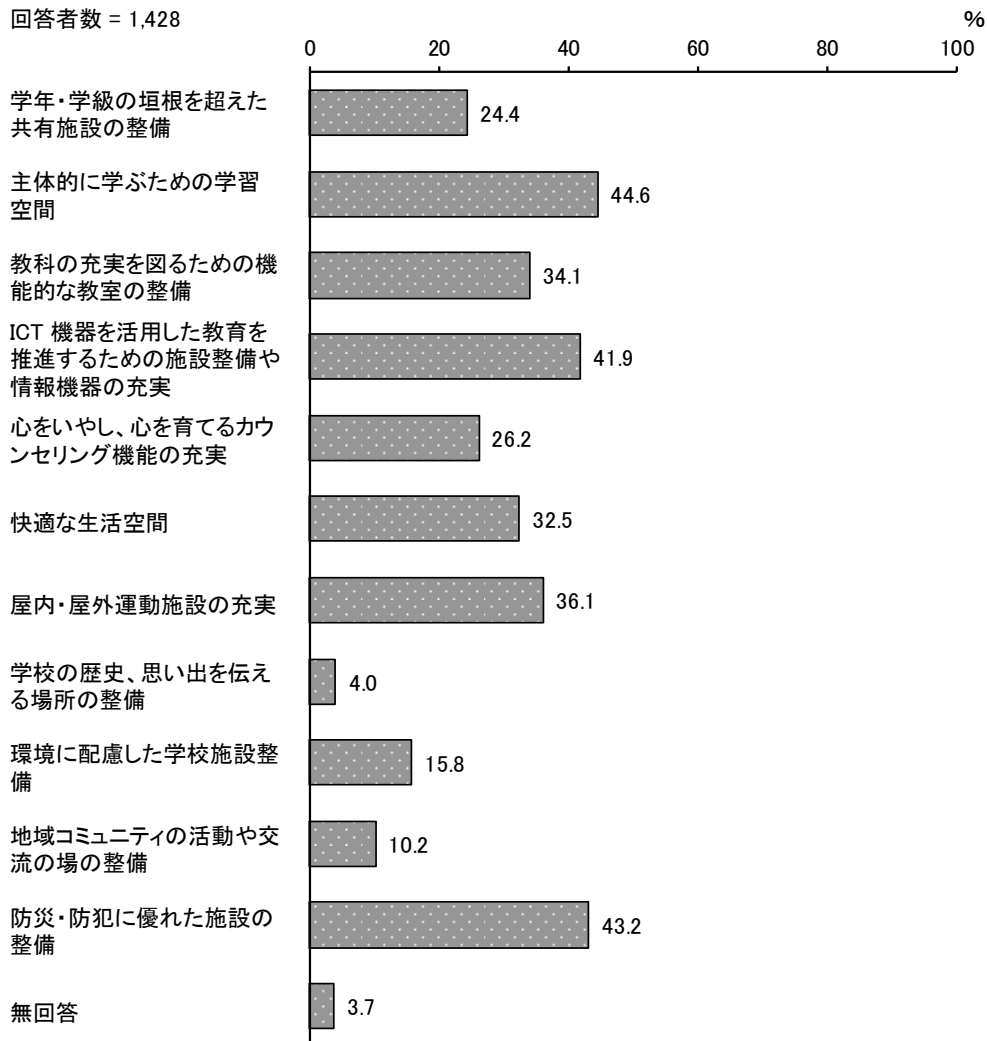
## (10) 教育環境の整備

### 【小・中保護者調査】

#### ① 特に充実・改善してほしい学校の教育環境

「主体的に学ぶための学習空間」が44.6%、「防災・防犯に優れた施設の整備」が43.2%、「ICT機器を活用した教育を推進するための施設整備や情報機器の充実」が41.9%となっています。

回答者数 = 1,428



【関連するデータ①】 就学援助受給者数の推移

	児童・生徒総数 (人)	受給者数	
		人数	認定率(%)
平成 29 年度	13,535	1,888	13.95
平成 30 年度	13,917	1,813	13.03
令和元年度	13,911	1,705	12.26
令和 2 年度	14,155	1,597	11.28
令和 3 年度	14,386	1,532	10.65

資料：学務課

【関連するデータ②】 小平市育英資金の交付状況

	交付者数(人)
平成 29 年度	50
平成 30 年度	57
令和元年度	50
令和 2 年度	55
令和 3 年度	36

資料：学務課

【 前計画の振り返り 】

- ・ 学習者用端末の活用とデジタル教科書等のデジタルコンテンツの拡充、ネットワーク環境の充実が必要である。

【 第二次計画に向けた課題 】

- 個別最適な学びと協働的な学びを実現する環境整備
 

児童・生徒が変化の激しい社会を生き抜いていくために必要となる資質・能力を育成するためには、個人のスタディ・ログ（学習履歴や学習評価、学習到達度）の蓄積や把握による一人ひとりに対応した学習計画やコンテンツの提供など、ICT環境を基盤とした情報活用が求められる。引き続き、GIGAスクール構想も踏まえながら、ICT環境の整備を進め、魅力ある学校づくりを実現することが必要である。
- 経済的困難のある児童・生徒への教育支援
 

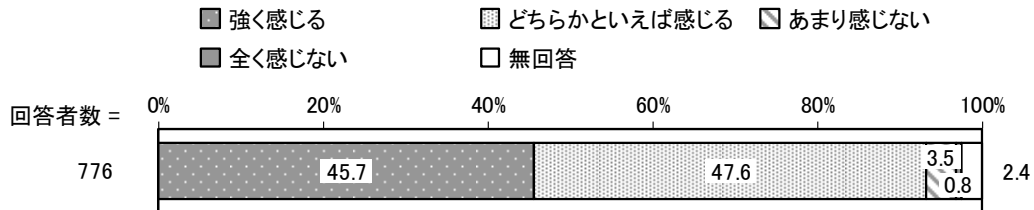
現在、経済的な理由で就学や進学が困難な児童・生徒に対しては、就学援助や育英資金の制度により、一定の経済的支援を行っている。全ての児童・生徒が自らの可能性を伸ばし、未来に夢をもって生きていくには、教育を受ける機会の均等を図ることが重要であり、引き続き、保護者負担の軽減事業を継続する必要がある。

## (11) 生涯学習の推進

### 【市民調査】

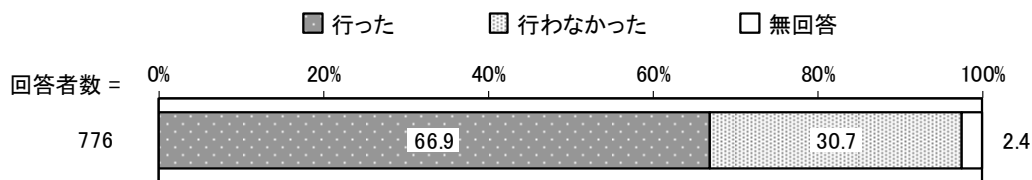
#### ① 生涯学習の必要性

「感じる」が93.3%となっています。



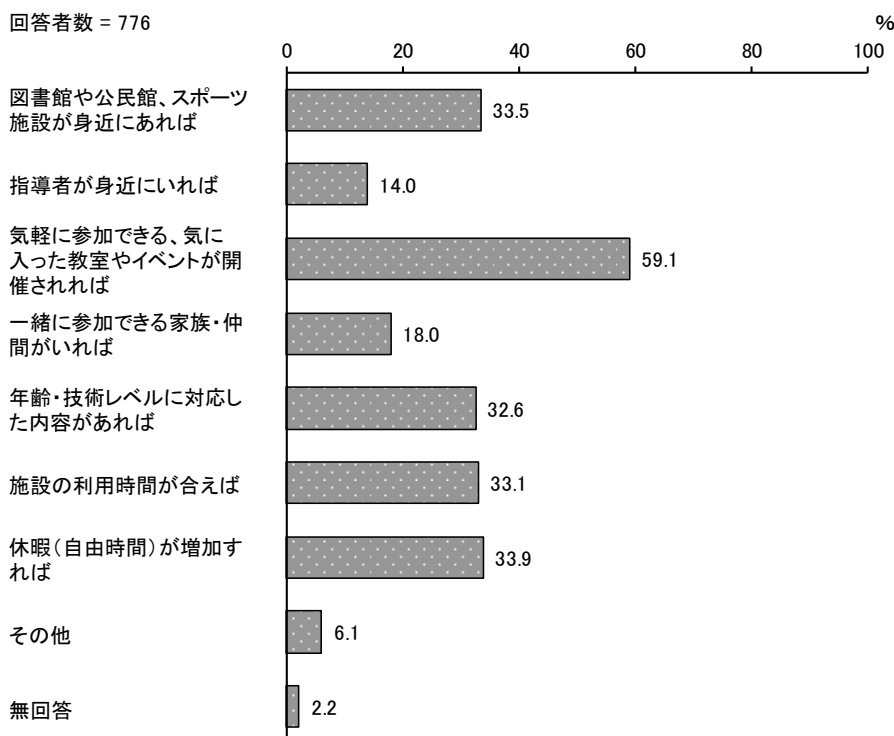
#### ② この1年間に、生涯学習（学習活動）を行った状況

「行った」が66.9%となっています。



#### ③ 生涯学習（学習活動）を行う条件

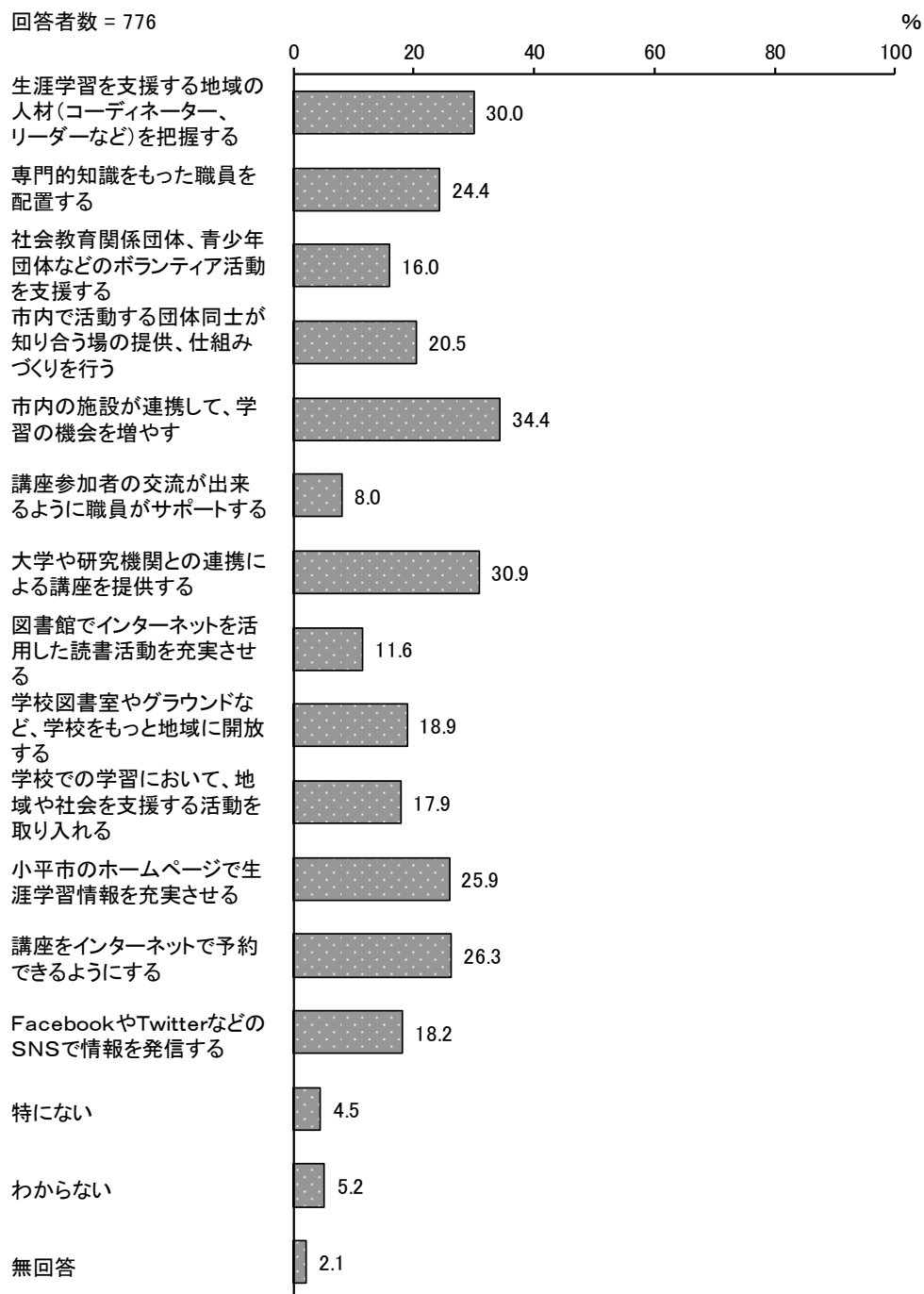
「気軽に参加できる、気に入った教室やイベントが開催されれば」が59.1%、「休暇（自由時間）が増加すれば」が33.9%、「図書館や公民館、スポーツ施設が身近にあれば」が33.5%となっています。



④ 生涯学習（学習活動）の推進のために市が力を入れるべきこと

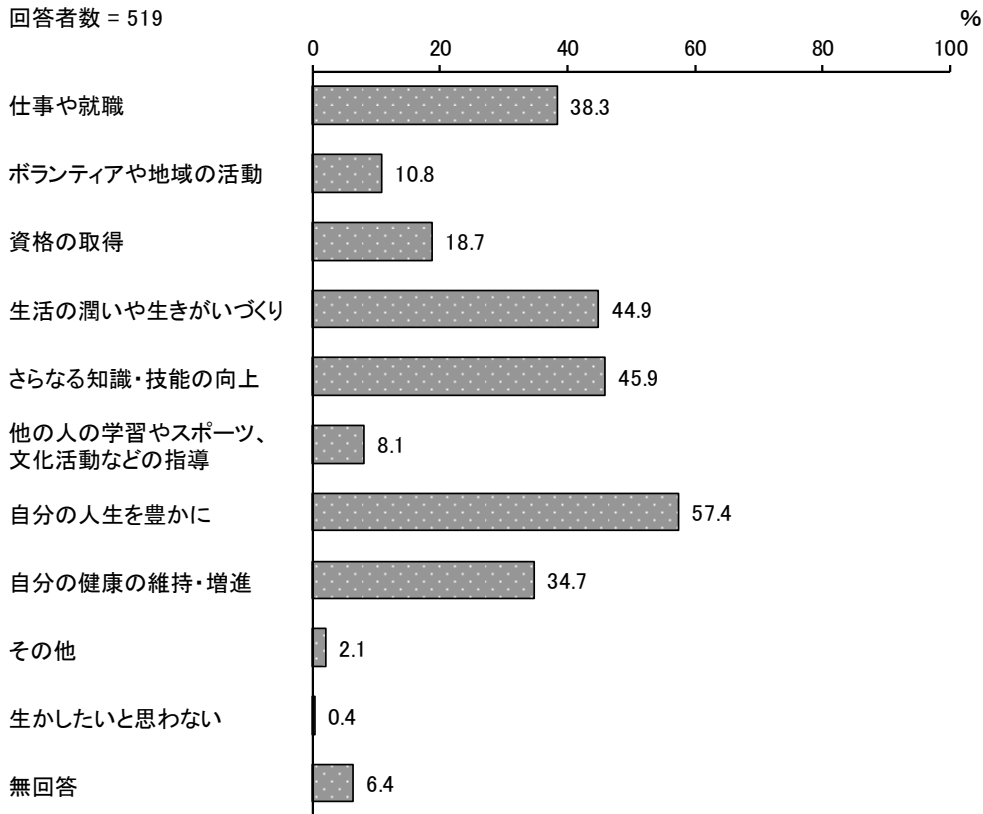
「市内の施設が連携して、学習の機会を増やす」が34.4%、「大学や研究機関との連携による講座を提供する」が30.9%、「生涯学習を支援する地域の人材（コーディネーター、リーダーなど）を把握する」が30.0%となっています。

回答者数 = 776



⑤ 生涯学習（学習活動）で得た知識・技能・経験の生かし方

「自分の人生を豊かに」が57.4%となっています。



【関連するデータ】公民館の講座開催実績

	主催講座数 (講座)	回数 (延べ回数)	受講者数 (延べ人数)
平成 29 年度	119	681	3,620
平成 30 年度	131	623	3,527
令和元年度	139	551	3,154
令和 2 年度	62	262	1,155
令和 3 年度	129	453	2,035

資料：公民館

【 前計画の振り返り 】

- ・現状の社会的課題やニーズを捉えた講座の開催や施設の特性を生かした事業の実施、市民サークルの活性化及びネットワーク化に対する具体的な施策の検討が必要である。
- ・地域のリーダーや団体と連携し、地域課題の解決に必要な講師となる人材の発掘が必要である。多様な人材の事業参画に向けた環境整備等の検討が必要である。
- ・小学生を中心とした受講者のニーズと新しいテーマの開拓が必要である。そのため、学校、公民館事業企画委員会などと連携強化を図る必要がある。

【 第二次計画に向けた課題 】

○ 学習機会の充実

年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが、いつでも、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、社会の変化に応じた学習機会の充実が必要である。

○ 学習活動の成果の地域への還元及び地域の人材育成

学びにより得た知識や技能を生かし、地域に活力と相互交流を生む、知的・人的ネットワークの構築と充実が必要である。地域における様々な課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげる講座、地域で活動する市民の人材育成につながる講座、地域への興味関心を喚起する講座となるよう努めていくことが必要であり、そのための職員の資質・能力の向上も必要である。

○ 地域における教育内容の充実

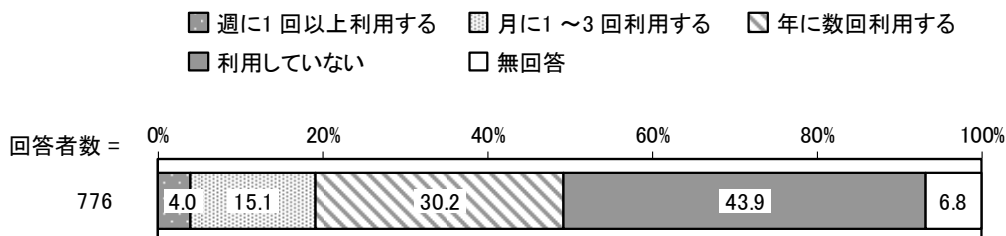
地域の関係団体と連携を図りながら、様々な分野に対する興味、関心の喚起、小平への愛着を育むきっかけとなる講座の企画や内容の充実に努めることが必要である。

## (12) 図書館の充実

## 【市民調査】

## ① 図書館の利用状況

「利用していない」が43.9%となっています。



## 【関連するデータ】 図書館の利用実績

	所蔵資料数 (点)	貸出資料数 (点)	リクエスト件数 (件)	レファレンス件数 (件)
平成29年度	1,240,151	1,517,898	323,597	48,442
平成30年度	1,239,628	1,464,967	314,034	46,125
令和元年度	1,218,680	1,357,404	294,942	42,928
令和2年度	1,224,887	1,144,296	289,022	40,352
令和3年度	1,216,191	1,350,808	383,199	52,649

資料：図書館

## 【前計画の振り返り】

- ・普及が進むデジタルサービスへの対応や快適性構築への対応の検討が必要である。

## 【第二次計画に向けた課題】

## ○ 情報拠点としての機能強化

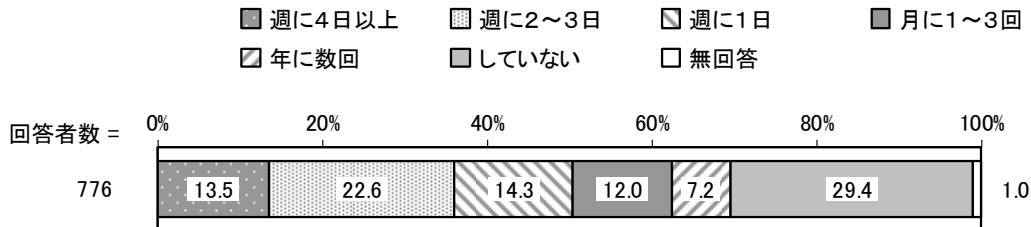
情報弱者に対するサービスの強化も重要となっている。今後さらに、人が知り合い、つながりを形成することができるような、地域の情報拠点としての図書館の機能強化が求められている。

### (13) 生涯スポーツの推進

#### 【市民調査】

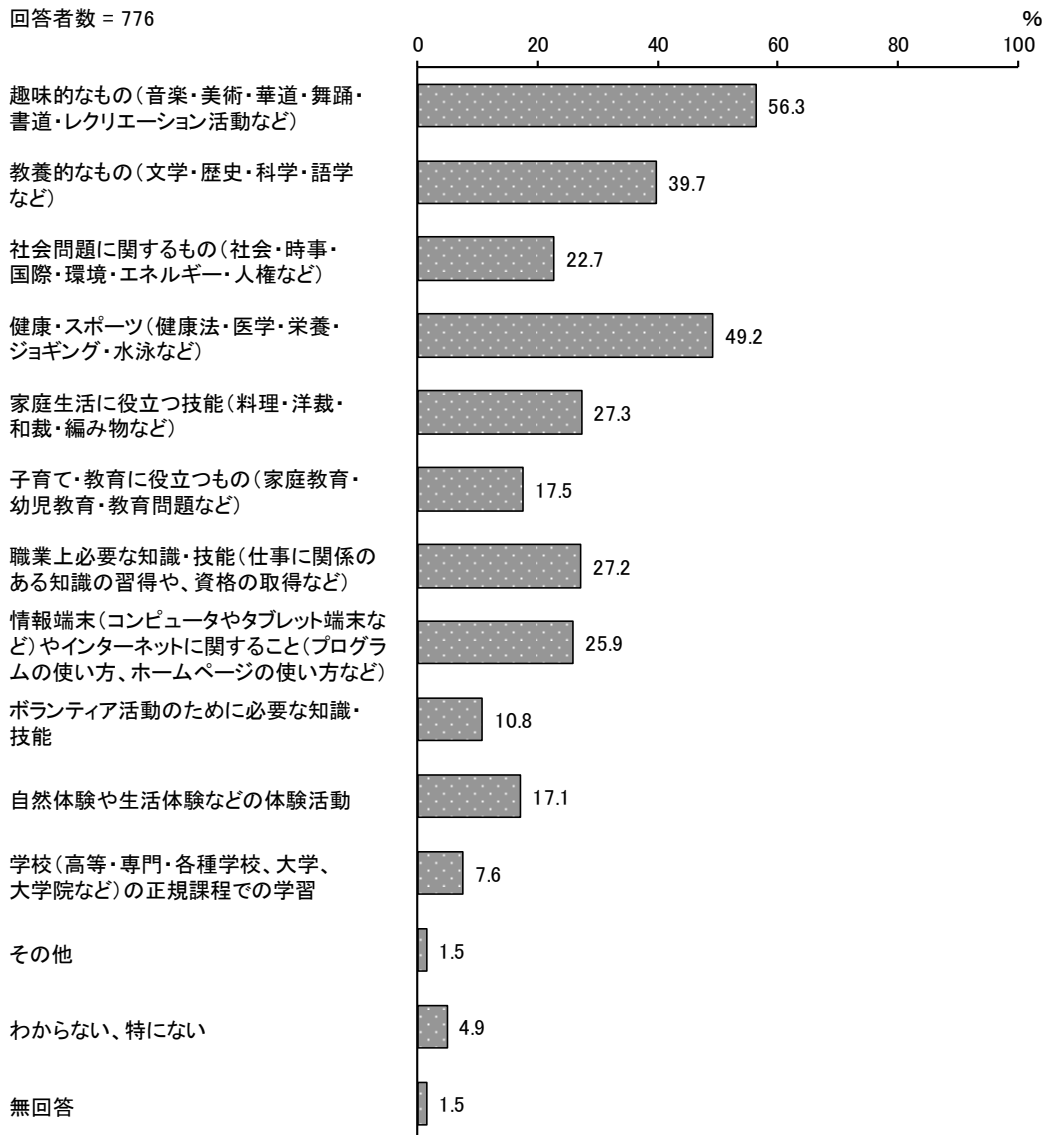
##### ① 運動する頻度

「していない」が29.4%、「週に2～3日」が22.6%となっています。



##### ② 今後学習してみたい分野

「健康・スポーツ」が49.2%となっています。





【 前計画の振り返り 】

- ・多世代の生活環境に応じたスポーツ機会の充実や施設の提供、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの推進が必要である。

【 第二次計画に向けた課題 】

○ 運動習慣の定着

健康づくりの観点からも、全ての市民の運動習慣の定着を図る必要がある。

○ ユニバーサルスポーツの推進

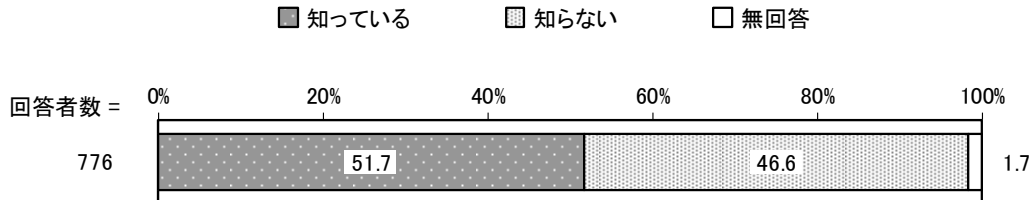
人生100年時代を見据え、ライフステージに応じた健康づくりやスポーツの機会づくりをさらに充実するとともに、各種団体や学校等との連携を深め、市民のスポーツ活動への参加を促進するなど、小平市文化スポーツ推進計画に基づく取組を推進する必要がある。

## (14) 郷土愛と後継者の育成

### 【市民調査】

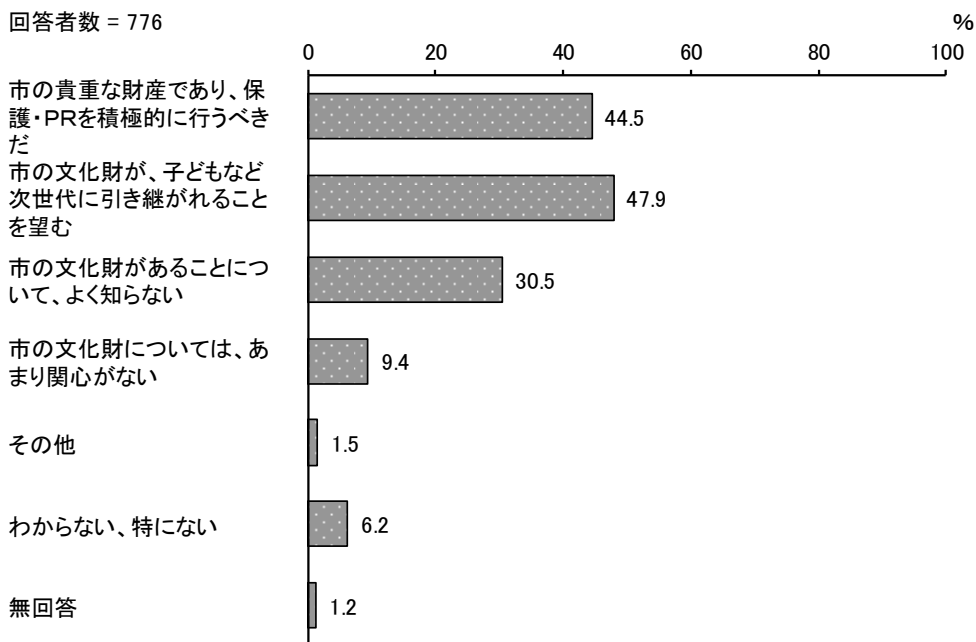
#### ① 鈴木遺跡の認知度

「知らない」が46.6%となっています。



#### ② 文化財への意識

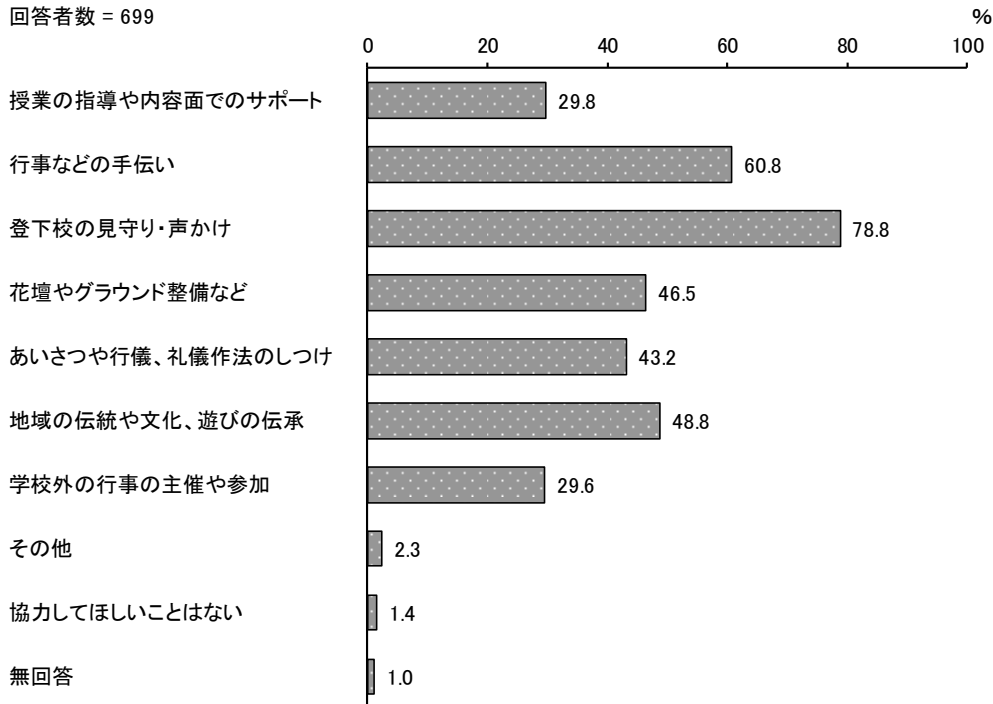
「市の文化財があることについて、よく知らない」が30.5%となっています。



## 【教員調査】

## ① 地域に協力してほしいこと

「地域の伝統や文化、遊びの伝承」が48.8%となっています。



## 【前計画の振り返り】

- ・伝承者の芸能継承意欲維持のため、発表機会の確保が求められる。

## 【第二次計画に向けた課題】

## ○ 市の伝統・文化の認知度と意識の向上

国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展させるための教育を充実することが必要である。さらに、発達段階に応じた地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動等を通じて、子どもの豊かな人間性と社会性を培い、ふるさとを愛する心を育むことが必要である。

## ○ 市の伝統・文化の保存・活用

国指定史跡鈴木遺跡をはじめ、文化財は生涯学習活動を支える生きた教材としても、地域の魅力を発信する資源としても大変貴重である。文化財を後世に伝えていくためには、子どもから大人まで多くの人々にその魅力を伝えていくことが必要である。

## (15) 多様な主体との連携と施設のあり方の検討

### 【関連するデータ】小・中学校大規模改造工事実施状況と予定

	設計	工事
平成 25 年度	小平第七小学校	小平第四小学校
平成 26 年度	小平第二小学校、小平第十小学校	
平成 27 年度	小平第五小学校、小平第十小学校	小平第七小学校
平成 28 年度	小平第五小学校、小平第十小学校	小平第二小学校
平成 29 年度	小平第五小学校	小平第二小学校、小平第十小学校
平成 30 年度	小平第十二小学校、花小金井南中学校	小平第二小学校、小平第三小学校、小平第五小学校、小平第九小学校、小平第十二小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校、花小金井小学校、小平第一中学校
令和元年度	小平第八小学校、小平第十二小学校	小平第五小学校、小平第十小学校、小平第十二小学校、小平第三中学校、花小金井南中学校
令和 2 年度	小平第一小学校、小平第三小学校	小平第八小学校、小平第十小学校、花小金井南中学校
令和 3 年度	小平第三小学校、小平第十二小学校	小平第一小学校、小平第三小学校、小平第八小学校、花小金井南中学校
令和 4 年度		小平第三小学校、小平第五小学校、小平第八小学校、小平第十二小学校
令和 5 年度（予定）	小平第四小学校、小平第十一小学校	学園東小学校、小平第四中学校
令和 6 年度（予定）	小平第十一小学校、小平第十三小学校	小平第四小学校、小平第九小学校、小平第四中学校、小平第五中学校、小平第六中学校

資料：教育総務課

※大規模改造工事とは、経年劣化により低下した機能を回復し、建物の延命を図る等の工事

#### 【前計画の振り返り】

- ・市の公共施設マネジメントの考え方に基づく学校を中心とした施設の複合化や統合の検討が必要であり、社会教育と学校教育の連携、地域との連携の方向性を定める必要がある。
- ・学校との複合化における地域コミュニティの拠点づくりの進め方を研究・検討する必要がある。また、電子サービスや「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」対応施策の検討が必要である。

#### 【第二次計画に向けた課題】

- 学校施設・社会教育施設の整備方針等の検討  
市の公共施設マネジメントの考え方に基づく学校施設・社会教育施設の整備方針の検討が必要である。
- 社会教育施設の機能・役割のあり方の検討  
社会状況を的確に捉え、役割やサービスの在り方を検討し、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境づくりに取り組む必要がある。

### 3 前計画の教育の目標の達成状況

前計画では、「小平市の教育に関するアンケート調査」及び「小平市政に関する世論調査」に基づき、目標値を設定しています。前計画の目標の達成状況は、以下のとおりです。

項目	学年	平成28年度	令和3年度	増減	前計画の目標値
アンケート調査結果における「全体的な授業の理解度」 「半分くらいわかる」「どちらかといえばわからない」「ほとんどわからない」の割合	小学校3年生	15.9%	16.2%	0.3%	中学生で5ポイント減らす
	小学校6年生	18.4%	17.5%	-0.9%	
	中学校1年生	27.5%	28.6%	1.1%	
	中学校3年生	29.6%	23.9%	-5.7%	
	中学生（中学校1年生+中学校3年生）	28.7%	26.0%	-2.7%	
アンケート調査結果における「学校の授業以外で運動すること」 「あまり運動しない」「ほとんど運動しない」の割合	小学校3年生	15.7%	23.4%	7.7%	小学校6年生と中学3年生で5ポイント減らす
	小学校6年生	25.7%	38.8%	13.1%	
	中学校1年生	21.5%	27.7%	6.2%	
	中学校3年生	54.4%	58.8%	4.4%	
	小学校6年生+中学校3年生	34.9%	44.9%	10.0%	
アンケート調査結果における「自己評価・自分を大切な存在だと思う」 「あまり思わない」「思わない」の割合	小学校3年生	11.2%	10.9%	-0.3%	中学生で5ポイント減らす
	小学校6年生	28.0%	29.1%	1.1%	
	中学校1年生	28.7%	30.6%	1.9%	
	中学校3年生	37.1%	35.7%	-1.4%	
	中学生（中学校1年生+中学校3年生）	33.3%	33.4%	0.1%	
世論調査における「教育環境の充実度」 「充実していると思う」の割合	市民	5.5%	6.2%	0.7%	5ポイント増やす
アンケート調査結果における「学習活動の成果の生かし方」 「ボランティアや地域の活動に生かしている」「他の人の学習や文化活動などの指導に生かしている」の割合	市民	24.6%	18.9%	-5.7%	5ポイント増やす
アンケート調査結果における「運動する頻度」 「していない」の割合	市民	40.9%	29.4%	-11.5%	5ポイント減らす



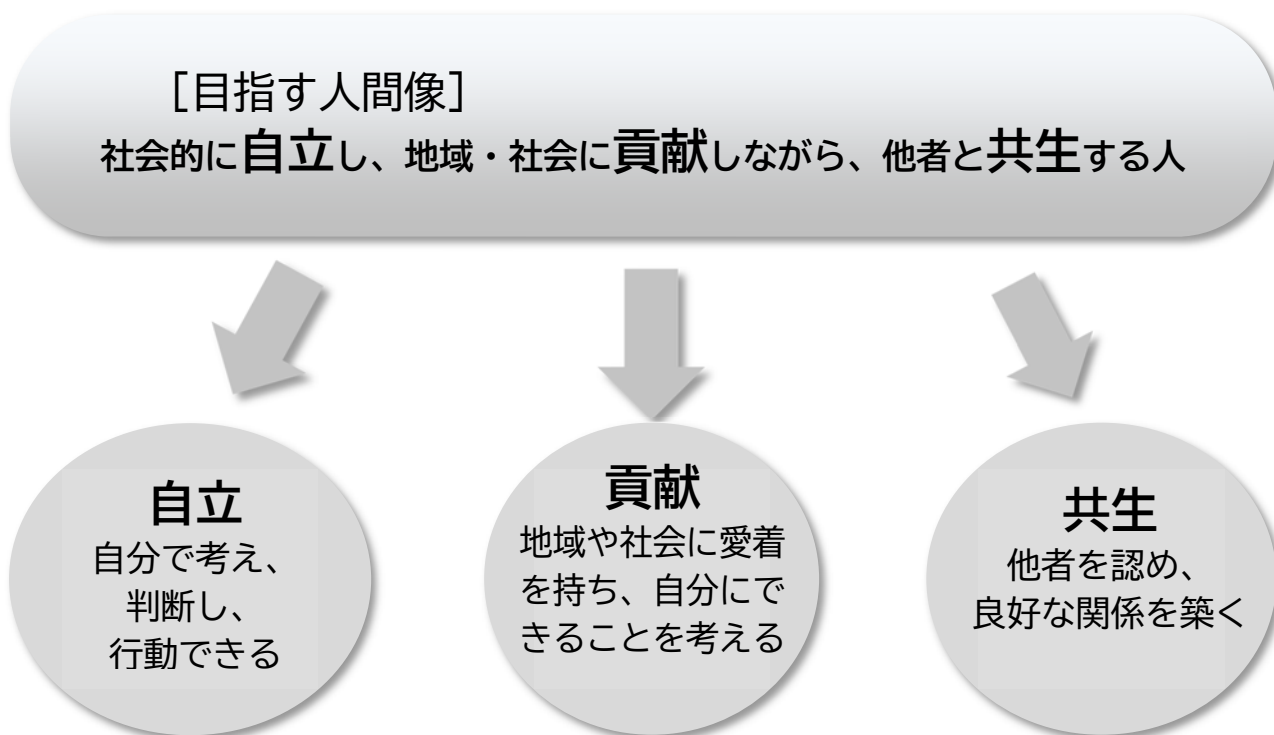
## 教育の目標

### 1 目指す人間像

教育は、人を育てることであり、どのような目標に向かって人を育てるか、どのような人を育てることを到達の目標とすべきかが重要です。

小平市教育委員会は、これまで「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」を目指してきました。

この目指す人間像に込められた「自立」「貢献」「共生」を「生きる力」と捉え、子ども、大人に共通する人間像（目指す人間像）として、引き続き、「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」を目指し、学校教育及び社会教育を充実していきます。



## 2 計画の基本理念

---

人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化などがさらに進行し、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。

誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性が最大限に引き出されることができるようにするためには、他者への共感や寛容性、さらには多様性を尊重する態度、人間関係を築く力、異なる考えの人々と議論を重ねながら問題を解決していく力などを育成する機会を提供していくことが必要となります。

本計画では、目指す人間像の実現に向けて、計画の基本理念を以下のように設定します。

**学び・体験を通じて お互いに認め合い  
励まし合い 共に生きるまち小平**

## 3 教育の目標

---

“計画の基本理念”に基づき、3つの教育の目標を定めます。

**目標1** 自分を認め 他者を認め 一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出します【自立】

**目標2** 学校・家庭・地域がつながり 持続可能な教育環境をつくれます【共生】

**目標3** 一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくれます【貢献】

## 4 計画の体系

小平市では、今後10年間、“目指す人間像”の実現に向けて“計画の基本理念”に基づき、“教育の目標”の達成に向けて取り組んでいきます。

具体的には、“教育の目標”達成に向けて、それぞれに“基本的施策”を位置付け、各種教育施策を実行することにより、小平市における教育の質の向上と充実を計画的に進めていきます。

[ 目指す人間像 ] [ 計画の基本理念 ]

[ 教育の目標 ]

[ 基本的施策 ]





[ 主な取組 ]

- ① 授業改善の促進 ② 個別最適な学びと協働的な学びの充実 ③ 体験活動の充実  
 ④ 「全国学力・学習状況調査」及び東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施と活用  
 ⑤ 地域と連携した学習支援の充実 ⑥ 小学校教育への円滑な接続 ⑦ 小・幼・保の連携の推進 ⑧ 小・中連携教育の推進  
 ⑨ 家庭学習の充実 ⑩ 学校図書館の活用推進 ⑪ 読書活動の推進

- ① 体育的な活動の充実 ② 体力テストの結果の活用 ③ 健康教育の推進 ④ 食育の推進 ⑤ 農業者と連携した体験学習の実施  
 ⑥ 学校給食の安全管理の徹底

- ① 人権教育の推進 ② 多様性への理解促進 ③ 道徳教育の充実 ④ 自尊感情・自己肯定感の醸成に向けた取組  
 ⑤ 高齢者や障がい者との交流及びボランティア活動の推進 ⑥ 多文化共生教育の充実  
 ⑦ いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止の推進 ⑧ いじめ問題に適切に対応する体制づくり ⑨ 不登校対策の充実  
 ⑩ スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進 ⑪ 相談体制の充実

- ① 小・中学校9年間を見通したキャリア教育の充実 ② 実践的な訓練による安全教育の充実 ③ 情報モラル教育の推進  
 ④ 地域と連携した教育の推進 ⑤ 外国語教育・国際理解教育の推進

- ① 小平市特別支援教育総合推進計画の推進 ② 就学相談・教育相談の充実 ③ 通常の学級における指導・支援の充実  
 ④ スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進（再掲）  
 ⑤ 他部署・関係機関等との連携（子ども家庭支援センター、児童発達支援センターとの連携）  
 ⑥ 日本語指導が必要な子どもへの支援

- ① 教員研修の充実 ② 情報活用能力育成に向けた指導力の向上 ③ 服務事故防止の取組の徹底  
 ④ 学校における働き方改革の推進 ⑤ 安全衛生管理の充実 ⑥ 学校への人的支援の充実 ⑦ 校務におけるICT機器の活用推進

- ① コミュニティ・スクールの充実による社会に開かれた学校づくりの推進  
 ② コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ③ 多様な主体との連携 ④ 専門機関等との連携  
 ⑤ 学校評価を活用した学校の経営改善の推進 ⑥ 危機管理体制の整備 ⑦ 教員のメンタルヘルスの保持増進  
 ⑧ 学校施設を核とした地域コミュニティとの連携

- ① 広報媒体を活用した家庭への働きかけ ② 家庭学習の充実（再掲） ③ 家庭教育に係る相談体制の充実  
 ④ 家庭教育に関する講座や行事の実施 ⑤ 家庭における読書活動の推進  
 ⑥ 体験・交流活動など多様な学びの充実

- ① 体験・交流活動など多様な学びの充実（再掲） ② 地域スポーツ人材を活用した子どもの体力・運動能力の向上  
 ③ 小平地域教育サポート・ネット事業の推進 ④ 関係機関と連携した安全対策の実施 ⑤ 子どもの居場所に係る取組の充実  
 ⑥ 青少年対策地区委員会による青少年健全育成活動の支援

- ① 計画的な学校施設の整備 ② ICT環境の整備・充実 ③ 関係機関と連携した安全対策の実施（再掲）  
 ④ 経済的支援制度の周知 ⑤ 情報提供の充実による連携強化

- ① 公民館事業企画委員会による企画講座の実施 ② 図書館を通じた市民の学ぶ機会の拡充 ③ 特定歴史公文書の保存・利用  
 ④ 歴史的資料の収集・管理 ⑤ デジタルサービスの導入 ⑥ 文化財の保存と啓発の推進 ⑦ 学習活動の支援  
 ⑧ 社会人のスキルアップ・学び直しに向けた学習情報・機会の提供と相談 ⑨ ICTを活用した学びの推進  
 ⑩ 地域の教材・人材の活用による担い手の育成

- ① 地域活動団体の支援 ② 地域と連携した講座の実施 ③ 地域の伝統文化の継承と推進 ④ 伝統・文化への理解促進  
 ⑤ 地域行事への参加による人とのつながりの醸成

3つの教育の目標について、達成水準を定量的に示したものを、「目標指標」として設定し、令和3年度を現状値として、目標値を目指します。

また、3つの教育の目標別に位置付けられた12の基本的施策について、取組実績がもたらす状況の変化や成果等を定量的に示したものを「成果指標」（第4章にて記載）として設定し、毎年の評価を行います。

目標	目標指標	目標値	対象	平成28年度	令和3年度
1	良いところや得意なことがあるについて、“そう思う”＋“まあそう思う”の割合を増やす	10ポイント増やす	小学校3年生	88.3%	90.1%
			小学校6年生	84.2%	82.8%
			中学校1年生	83.4%	76.5%
			中学校3年生	74.6%	78.7%
	自分を大切な存在だと思うについて、“そう思う”＋“まあそう思う”の割合を増やす	10ポイント増やす	小学校3年生	87.0%	85.6%
			小学校6年生	71.3%	70.0%
			中学校1年生	70.5%	68.1%
			中学校3年生	62.5%	63.1%
2	地域の学校に対して、“協力したいことはない”の割合を減らす	10ポイント減らす	市 民	—	37.1%
	地域とのつながりについて、“交流したいが、交流していない”＋“交流するつもりはない”の割合を減らす	10ポイント減らす	小学校3年生	—	7.3%
			小学校6年生	—	13.9%
			中学校1年生	—	13.1%
			中学校3年生	—	17.7%
			小・中学生の保護者	—	9.8%
			5歳児童の保護者	—	15.7%
市 民	—	27.7%			
3	生涯学習（学習活動）で得た知識・技能・経験について、“ボランティアや地域の活動”＋“他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導”に生かす割合を増やす	10ポイント増やす	市 民	24.6%	18.9%

資料：小平市の教育に関するアンケート調査結果

## 第4章

## 施策の展開

## 基本的施策1 確かな学力の向上

## 《施策のねらいと成果指標》

変化の激しい社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくために、習得した知識・技能を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育みます。

成果指標	現状値		中間目標値 (令和9年度)		目標値 (令和14年度)				
全国学力・学習状況調査(質問紙)「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する割合	小:81.6% 中:79.9% (令和4年度)		小:85.0% 中:85.0%		小:90.0% 中:90.0%				
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較	小	国語	+4.4pt (令和4年度)	小	国語	+4.7pt	小	国語	+5.0pt
		算数	+4.8pt (令和4年度)		算数	+4.9pt		算数	+5.0pt
	中	国語	+3.0pt (令和4年度)	中	国語	+3.5pt	中	国語	+4.0pt
		数学	+4.6pt (令和4年度)		数学	+4.8pt		数学	+5.0pt

## 《取組の方向性》

- ◇基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能と既存の知識を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、体験活動の充実を図ります。
- ◇学力テストの結果のデータ分析等を基に、各校の児童・生徒の学びの実現状況を把握し、教員の指導改善につなげます。また、ICT等を活用した、個人のスタディ・ログの蓄積や把握による個別最適な学びを支援するとともに、協働的な学びの実現を図ることにより、確かな学力を育みます。

- ◇児童・生徒の発達段階等に配慮した授業を行うため、児童・生徒の学習に対する人的支援の充実を目指します。
- ◇小学校生活に適応できない「小1プロブレム」に対応し、小学校と市内の幼稚園・保育園との連携の下、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割を設定するなど、指導方法や指導計画を工夫します。
- ◇学校だけでなく、ボランティアなど地域人材と連携し、多様な学習機会の提供を促進します。
- ◇学習内容の定着及び主体的に学ぶ態度の育成に向けて、家庭学習の充実を図ります。
- ◇学校・家庭・地域・図書館等が連携し、学校図書館の教育活動への利用を推進するとともに、子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、読書習慣が身に付くように、子どもの読書活動を推進します。

## 《主な取組》

---

### ① 授業改善の促進

教員の指導力を向上させることを通して、学習指導要領に示された、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を各教科等においてバランスよく育成できるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

### ② 個別最適な学びと協働的な学びの充実

I C Tを効果的に活用しながら、個人のスタディ・ログを把握したり、協働学習を推進したりすることにより、児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。また、オンラインを活用し、様々な事情により登校できない場合における児童・生徒の学びを保障します。・・・・・・・・[指導課]

### ③ 体験活動の充実

多様な人々や社会、自然、文化等に触れる活動や各教科等の特質に応じた体験活動を意図的・計画的に実施することで、「学びに向かう力、人間性等」を育みます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課、学務課]

④ 「全国学力・学習状況調査」及び東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施と活用

全国学力・学習状況調査等の結果を客観的に分析し、当該データの各校への提供や利活用の支援を行うことで、児童・生徒の個に応じた指導の充実を図ります。[指導課]

⑤ 地域と連携した学習支援の充実

中学校では地域人材を活用した放課後等の学習支援「放課後学習教室」を実施します。

公民館では地域の人材等と連携・協力して、土曜子ども広場「友・遊」における体験型の学びやICTを活用した教材の提供、夏休み学習支援室の開設や学習室などの学習支援に取り組みます。．．．．．[地域学習支援課、公民館]

⑥ 小学校教育への円滑な接続

小学校1・2年生及び必要学年に、学習補助員を配置し、教員と協力しながら学習指導及び学級経営の補助を行うことで、小1プロブレム等への対応を図ります。．．．．．[指導課]

⑦ 小・幼・保の連携の推進

年2回実施する小学校・幼稚園・保育園連絡会において、スタートカリキュラムやこげら就学支援シートを活用することで就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。．．．．．[指導課]

⑧ 小・中連携教育の推進

義務教育を通して、子ども一人ひとりの資質・能力を伸ばしながら、社会において自立的に生きる基礎を培うために、義務教育の9年間を連続的な期間として捉え、中1ギャップへの対応も含めて、指導・支援を行います。．．．．．[指導課]

⑨ 家庭学習の充実

ICTを効果的に活用した多様な家庭学習を取り入れ、学校での学びと家庭での学びをつなぎます。また、家庭学習の効果的な行い方などについて情報提供し、家庭学習の習慣化に取り組みます。．．．．．[指導課]

⑩ 学校図書館の活用推進

調べ学習用図書の出借や学校図書館相談員及び学校司書の能力向上を図るとともに、デジタルサービスの導入などにより、学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を向上させ、教育活動への活用を推進します。・・・[図書館]

⑪ 読書活動の推進

子ども読書活動推進計画に基づく取組を通し、適切に事柄を読み取る読解力や、子どもが豊かな感性や想像力を身に付けることができるよう、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[図書館]

## 基本的施策2 健やかな体の育成

### 《施策のねらいと成果指標》

子どもが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食についての正しい理解を深め、生涯にわたる心身の健康づくりを推進します。

成果指標	現状値		中間目標値 (令和9年度)		目標値 (令和14年度)				
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査にお ける体力合計点(平均 値)の全国との比較	小	男	+0.04pt (令和3年度)	小	男	+1.0pt	小	男	+1.5pt
		女	+0.59pt (令和3年度)		女	+1.0pt		女	+1.5pt
	中	男	-1.24pt (令和3年度)	中	男	+0.0pt	中	男	+1.0pt
		女	-0.31pt (令和3年度)		女	+0.5pt		女	+1.0pt
全国学力・学習状況調 査(質問紙)「毎朝朝食 を食べている」に対 して、否定的に回答す る割合	小:3.4% 中:6.4% (令和4年度)		小:1.7% 中:3.2%		小:0% 中:0%				
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査(質問 紙)「進学後、授業以 外でも運動したい」に 対して、否定的に回答 する割合	小	男	11.6pt (令和3年度)	小	男	10.0pt	小	男	8.0pt
		女	15.0pt (令和3年度)		女	12.0pt		女	10.0pt
	中	男	15.7pt (令和3年度)	中	男	12.0pt	中	男	10.0pt
		女	18.7pt (令和3年度)		女	15.0pt		女	12.0pt

### 《取組の方向性》

- ◇子どもが、生涯にわたって知・徳・体のバランスのとれた成長ができるよう健康の保持増進や体力づくりに取り組む意欲の向上、運動習慣の定着を図り、心身の健康づくりを推進します。
- ◇子どもにとって望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、子ども自身の健康に対する知識と意識が高まるとともに、家庭への働きかけとなるよう、学校における健康教育、食育を推進します。
- ◇安定的に給食を提供する環境を整備します。また、アレルギー対応の強化を図るとともに、食育を推進することによって、子どもと保護者の「食の重要性」についての認識を高めます。

◇新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえ、子どもの免疫力の向上を目指し、感染症予防のための指導に取り組み、家庭・地域と連携し、予防に関する理解や自主的に取り組む態度を育成します。

## 《主な取組》

---

### ① 体育的な活動の充実

運動に親しみ、運動能力が高まるように、学校体育・保健体育の授業の内容を充実させます。また、「楽しみながら運動プログラム」を活用し、多様な運動体験ができる日常的な環境設定や、遊びを通じた体力づくり、家庭で取り組める運動例の紹介等を行い、自己の体力や技能の向上を実感できる取組を取り入れることにより、生涯にわたる運動習慣の定着を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

### ② 体力テストの結果の活用

実施結果をもとに、子どもたち自らが課題を見つけ、体力向上への意識を高めるとともに、学校による小・中学校9年間を通した指導方法の改善に役立てます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

### ③ 健康教育の推進

生涯を通して健康な生活を送る素地を培うため、心身の健康に関する理解・啓発と生活習慣の改善に向けて、授業や学校健診を通じて健康に関する指導の充実を図ります。また、先進的に取り組む学校が、成果を広く発信することで、健康教育の一層の推進を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

### ④ 食育の推進

学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図るとともに、各学校の食育の指導計画に基づき、食育リーダーが中心となり教員及び栄養士と連携した食育の実践や給食指導、学童農園事業のほか、外部人材を講師に招くことなどにより食育の推進を図ります。また、栄養士の専門性と指導力の向上を図るため、実践的な内容の研修を充実させます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[学務課・指導課・産業振興課及び健康推進課との連携]

### ⑤ 農業者と連携した体験学習の実施

学童農園事業など、地域の農業者と連携した体験を通じて、食育の推進を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課・学務課・産業振興課との連携]



⑥ 学校給食の安全管理の徹底

「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」等に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至る各工程において、施設・人の衛生面を含め、学校給食の安全管理の徹底を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[学務課]

## 基本的施策3 豊かな心の育成

### 《施策のねらいと成果指標》

子どもたちが積極的に自分の未来を切り拓いていくために、相手の考えや気持ち、立場などを想像し、積極的にコミュニケーションをする能力や思いやりのある豊かな人間性、自分のよさを肯定的に捉えるための自尊感情や自己肯定感を育成し、共存意識の醸成を図ります。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
全国学力・学習状況調査(質問紙)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」に対して、肯定的に回答する割合	小:97.4% 中:95.8% (令和4年度)	小:98.7% 中:98.0%	小:100% 中:100%
全国学力・学習状況調査(質問紙)「自分と違う意見について考えるのは楽しい」に対して、肯定的に回答する割合	小:72.6% 中:76.0% (令和4年度)	小:76.0% 中:78.0%	小:80.0% 中:80.0%
不登校の発生率	小:1.62% 中:5.89% (令和3年度)	小:1.0% 中:4.0%	小:0.5% 中:2.5%

### 《取組の方向性》

- ◇あらゆる偏見や差別をなくすために人権尊重の理念の定着を図ります。
- ◇子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むため、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。
- ◇生きる力や意欲の源となる自尊感情・自己肯定感を高めます。
- ◇他者を認め良好な関係を築く社会性を身に付けるため、コミュニケーション能力を育みます。
- ◇いじめを生まない、許さない学校づくり、そして学校・家庭・地域及び教育相談室等の関係機関が緊密に連携していじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を実施します。
- ◇様々な要因が絡む児童・生徒の問題に対しては、教員個人や学校のみが抱え込まず、関係機関や地域、教育委員会が連携して対応します。

## 《主な取組》

① 人権教育の推進

東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した実践的な取組を進めるとともに、人権教育推進委員会を開催し、各学校における人権教育の一層の充実を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

② 多様性への理解促進

LGBTQ等の児童・生徒に対するきめ細かな対応を図るとともに、差別することなく多様性を認め合うことができるよう、正しい知識と理解を深める指導を行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

③ 道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行い、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。・・[指導課]

④ 自尊感情・自己肯定感の醸成に向けた取組

教員の児童・生徒理解を深め、日々の学習や行事等において、児童・生徒の活躍の場を設けるなど、児童・生徒が自分自身を大切な存在と思える指導を行います。多世代交流やボランティア活動などを通じて、相互理解を深め、自尊感情・自己肯定感の醸成を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑤ 高齢者や障がい者との交流及びボランティア活動の推進

小平市社会福祉協議会との連携による車いす体験やボランティア活動など、実践的な取組を通じて、全ての人を個人として尊重し、思いやりや助け合いの心と態度を育むとともに、自己有用感の醸成を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑥ 多文化共生教育の充実

調べ学習や体験学習、交流活動等を通じて、国籍等の違いにかかわらず、共に尊重し合いながら協働していく態度を育む教育の充実を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑦ いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止の推進

年3回のいじめ防止授業の実施や、児童・生徒による主体的ないじめの未然防止の取組などを推進し、いじめを許さない環境をつくります。・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑧ いじめ問題に適切に対応する体制づくり

軽微ないじめを見逃さずに、早期に発見し、スクールカウンセラーとの連携を含め、組織的に丁寧な初期対応を確実に行うことで、児童・生徒にとって安心・安全な環境をつくります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑨ 不登校対策の充実

スクールソーシャルワーカーを活用しながら家庭と連携し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。また、教育支援室「あゆみ教室」、フリースクール等との連携や、家庭でのオンラインを活用した学習指導などにより、児童・生徒の学習機会を保障します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑩ スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進

不登校や虐待など様々な問題を抱える子どもに対して、福祉的な視点から関係機関との連携を図るとともに、教員への支援も行うことによって、問題の解決を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑪ 相談体制の充実

教員個人や学校のみでの対応が困難な事例に対して、他部署や関係機関と連携し、多角的な視点で一人ひとりの児童・生徒に適した支援の充実を図ります。・・[指導課]

## 基本的施策4 自立心の養成

### 《施策のねらいと成果指標》

変化が激しい社会の中で、自発的・自立的に考え行動できる力を育成し、社会や地域への貢献を促進させます。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
全国学力・学習状況調査(質問紙)「人の役に立つ人間になりたいと思う」に対して、肯定的に回答する割合	小:96.4% 中:93.3% (令和4年度)	小:97.5% 中:94.0%	小:98.0% 中:95.0%
全国学力・学習状況調査(質問紙)「将来の夢や目標を持っている」に対して、肯定的に回答する割合	小:82.1% 中:64.1% (令和4年度)	小:85.0% 中:72.0%	小:88.0% 中:80.0%

### 《取組の方向性》

- ◇自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、進路を主体的に選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、勤労観、職業観の育成に努めます。
- ◇子ども自身の危険回避能力を高めるため、「自分の身は自分で守る」意識と実践力を培うとともに、家庭や地域に対しても、意識向上に向けた働きかけを行います。
- ◇情報活用能力の育成が求められる中、インターネット上の危機管理について、家庭や地域と連携し、情報モラルの育成に取り組みます。
- ◇グローバルが進む社会において、世界で活躍できるイノベーティブなグローバル人材を育成するため、情報化や環境問題など諸課題に対する国際的視野を養う一方で、その前提となる、自国・地域の芸術・伝統・文化・歴史・自然への理解を深め、郷土への愛着心を育むことによって、「自分にできること」を考え行動できる人を育て、社会や地域への貢献を促進させます。

## 《主な取組》

---

### ① 小・中学校9年間を見通したキャリア教育の充実

特別活動を要として各教科等の特質に応じて、小・中連携教育による9年間の系統的なキャリア教育を充実させます。キャリアパスポートを活用し、自分らしい生き方の実現に向けた横断的・体系的なキャリア教育を進めます。

また、中学校2年生を対象に、職場体験を実施し、体験的な学びを通して主体的に自己の進路を選択・決定できる能力と、勤労観・職業観を育みます。関係課、市内事業所との連絡調整の場を設け、職場体験の受入れを円滑に進めます。……[指導課]

### ② 実践的な訓練による安全教育の充実

東日本大震災を教訓とした教材の活用や、様々な状況を想定した避難訓練の実施などを通じて、子どもたちの防災意識や危険回避能力の向上を図ります。また、防災・交通安全・防犯に関する効果的な取組を、警察など関係機関の協力を得ながら実施します。……[指導課・防災危機管理課及び地域安全課との連携]

### ③ 情報モラル教育の推進

無料通信アプリ等を介したいじめや誹謗・中傷、SNS等を介した犯罪などが広範化・深刻化している中、情報に関する個人の権利を尊重することの重要性を踏まえ、ネット上の情報やサービス等を、情報セキュリティ対策を講じたうえで正しく安全に利用しようとする態度を、家庭や地域と連携しながら育みます。……[指導課]

### ④ 地域と連携した教育の推進

地域資源を活用した学びにより、外国文化や日本文化等について新たな発見や気づきにつなげ、将来を見据えた「自分にできること」を考える機会の提供に取り組みます。……[地域学習支援課・公民館]

### ⑤ 外国語教育・国際理解教育の推進

グローバル化が進む社会で子どもたちが生き抜くために、ALTの配置等、英語によるコミュニケーション能力を育む教育を中心とした、生きた英語の身に付く授業に取り組みます。……[指導課]

## 基本的施策5 一人ひとりを大切にし共に学ぶ教育の充実

### 《施策のねらいと成果指標》

人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を誰もが相互に認め合える共生社会の実現に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の実現とともに、多様性を認めて共に学ぶ教育の推進を図ります。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
通常の学級において、特別な支援が必要な児童・生徒のうち、学校生活支援シート、個別指導計画を作成している割合	小:90.5% 中:100% (令和3年度)	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%

### 《取組の方向性》

- ◇「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」に基づいて特別な支援を要する子どもへのきめ細かい対応を行うとともに、全ての子どもに対して、特別支援教育の視点に立った教育活動を行います。
- ◇特別な支援の必要性や不登校等の悩みを抱える子ども、保護者への適切な支援に向けて、人材確保や各職員のスキルアップ、教員同士の連携強化を通じて、持続可能な教育相談体制の構築を図ります。
- ◇不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応に取り組みます。
- ◇困難な課題を抱える家庭に対し、支援を充実させるため、児童相談所や医療機関、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターとの連携強化を図ります。
- ◇外国籍の子どもが適切な学びの機会を得られるよう、支援を行います。
- ◇関係機関や専門家と連携・協働し、校種間の円滑な引き継ぎを行い、発達の段階の連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。また、医療的ケアを含む多岐にわたる教育的ニーズに応えることができるよう連続性のある「多様な学びの場」の整備と充実を図ります。

《主な取組》

---

① 小平市特別支援教育総合推進計画の推進

計画の基本理念「すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ」の実現に向け、計画に基づく施策の推進を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

② 就学相談・教育相談の充実

特別な支援に対する子どもや保護者のニーズの多様化に対応し、適切な支援を行えるよう、心理職の専門家などを加えた体制の整備とともに、ホットラインなど相談窓口を充実させます。また、校内委員会や校内研修会の充実を図ります。・・・[指導課]

③ 通常の学級における指導・支援の充実

全ての子どもにとってわかりやすい授業を行うため、授業のユニバーサル化の徹底を図ります。また、多様な人材による支援体制の整備を行います。・・・[指導課]

④ スクールソーシャルワーカーと連携した支援の推進（※基本的施策3-⑩再掲）

不登校や虐待など様々な問題を抱える子どもに対して、福祉的な視点から関係機関との連携を図るとともに、教員への支援も行うことによって、問題の解決を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑤ 他部署・関係機関等との連携（子ども家庭支援センター、児童発達支援センターとの連携）

特別な支援を必要とする子どもとその保護者に寄り添い、専門的見地から相談支援を行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑥ 日本語指導が必要な子どもへの支援

学校における日本語指導の充実を図るために講師派遣を行い、外国にルーツを持つ子どもの学びの機会を充実させます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]



## 基本的施策6 教員の資質向上

### 《施策のねらいと成果指標》

子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教員として、求められる資質を育成します。

成果指標	現状値			中間目標値 (令和9年度)			目標値 (令和14年度)		
全国学力・学習状況調査(質問紙)「国語・算数(数学)の授業の内容はよくわかる」に対して、肯定的に回答する割合	小	国語	85.6% (令和4年度)	小	国語	92.0%	小	国語	100%
		算数	85.1% (令和4年度)		算数	92.0%		算数	100%
	中	国語	82.1% (令和4年度)	中	国語	90.0%	中	国語	100%
		数学	81.9% (令和4年度)		数学	90.0%		数学	100%
全国学力・学習状況調査(学校質問紙)「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している」に対する肯定的な回答の割合	小:78.9% 中:62.5% (令和4年度)			小:100% 中:100%			小:100% 中:100%		
1年間の在校時間について、超過勤務360時間を超える教員の割合	小:59.9% 中:65.2% (令和3年度)			小:50.0% 中:55.0%			小:40.0% 中:45.0%		

### 《取組の方向性》

- ◇子どもたち一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力等、教員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。
- ◇教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修や専門性の向上を図る研修等の一層の充実を図ります。
- ◇教員への信頼向上のため、引き続き綱紀を肅正し、具体的で実効性ある取組を実施します。
- ◇教員が授業力の向上や円滑な学級経営、子どもと向き合うことに十分取り組めるよう、学校・教員自身の業務改善と組織的対応、教育委員会による負担軽減のための取組を両輪として進めます。

## 《主な取組》

---

### ① 教員研修の充実

子どもたち一人ひとりの学びを最大限に引き出し、個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、教員研修を充実させます。また、教育に対する熱意と使命感、豊かな人間性と思いやり、組織人としての責任感、協調性等の教員に求められる資質を身に付けるため、個々の教員の経験やライフステージにも配慮し、必要な内容を効果的・効率的に実施します。・・・[指導課]

### ② 情報活用能力育成に向けた指導力の向上

必要な知識や考え方を常に更新しながら学び続けることができる人材を育成するため、習熟度や目的別のICT活用研修などにより、教員の指導力の向上を図ります。・・・[指導課]

### ③ 服務事故防止の取組の徹底

服務事故防止に向けた効果的な研修を繰り返し行うとともに、年3回の服務事故防止月間に各学校で研修を行い、校長のリーダーシップのもと教員一人ひとりが服務事故の防止について主体的に考え、意識を高めます。また、教育現場における体罰やハラスメントの防止、SNS上のトラブルを回避するための研修の充実を図り、子ども、保護者及び地域からの信頼の確保に努めます。・・・[指導課]

### ④ 学校における働き方改革の推進

誇りとやりがいを持って職務に従事し、教育内容の質の向上を図るため、教員が真に必要な教育活動に効率的に取り組める環境の整備や心身の健康保持等に向け、部活動の地域移行も含めたさらなる業務の見直しや効率化、校務支援・人的支援の充実などの取組を推進します。・・・[指導課]

### ⑤ 安全衛生管理の充実

教員が心身ともに安全で健康に、快適に働くことができ、教育活動に専念できるよう、校長及び副校長の意識啓発や専門医による面接指導の受診勧奨、ストレスチェックの実施など、学校における労働安全衛生管理体制の充実を図ります。・・・[指導課]

⑥ 学校への人的支援の充実

副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、特別非常勤講師などの人的支援により副校長及び教員の負担軽減を図り、指導、教材研究、学校運営などの業務に注力できる体制を整備します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑦ 校務におけるICT機器の活用推進

授業に活用できる教材や研究成果、その他教員間で必要な情報を効果的に共有できるICT環境の整備・充実に努めます。・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課・学務課]

## 基本的施策7 学校の経営力向上

### 《施策のねらいと成果指標》

地域との連携・協働のもと、質の高い学校経営を実現し、小平市の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を支え、持続可能な教育環境の充実を図ります。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
コミュニティ・スクール設置校数	18校 (令和4年度)	27校	27校
全国学力学習状況調査(学校質問紙)「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」に肯定的な回答をする	小:84.3% 中:87.5% (令和4年度)	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%

### 《取組の方向性》

- ◇学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールの全校で実施します。
- ◇地域との連携・協働のもと質の高い学校経営を実現するため、学校・教員の地域理解の促進や、多様な地域資源と連携した教育活動の充実などにより「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ◇幅広い地域住民等が参画することによって、教育活動や地域活動の充実や活性化を進めます。特に、部活動については、少子化の中でもスポーツ・文化に親しむことができる機会を確保することや、学校の働き方改革を推進する観点から教員業務の見直しを図り、サポート人材との連携により、部活動の地域移行の推進を図ります。
- ◇自然災害のみならず、学校管理下の事故、教員の服務事故、子ども、学校・教員、保護者間の問題など、学校を取り巻く様々な危機に対して、全ての教員の危機意識の向上と、学校における体制整備を図ります。
- ◇複雑化・高度化する課題に対応するため、専門的知識を有する人材や専門機関と連携できる体制整備を進めます。
- ◇学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、持続可能な学校施設の整備を図ります。

## 《主な取組》

① コミュニティ・スクールの充実による社会に開かれた学校づくりの推進

学校と地域が連携・協働しながら、変化の激しい社会を生きる子どもたちに求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の具現化に向けて取り組まします。

既にコミュニティ・スクールとなっている学校は、学校が目指す教育を地域と共有し、同じ目標に向けて一体となって取り組んでいけるよう、学校ホームページやコミュニティ・スクールだよりを活用して積極的な学校情報の発信に取り組むとともに、活動事例の共有などによる活動の活性化を図ります。

また、新たにコミュニティ・スクールを目指す学校に、導入経緯や活動事例の情報提供を行うなど積極的な支援を行い、全ての学校で「地域とともにある学校づくり」が進むよう取り組まします。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

② コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールは、学校と地域の「連携・協働」を推進し、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動とともに、それぞれの持つ役割を十分に機能させ、相互の連携・協働のもとに学校を中心とした地域の緩やかなネットワークづくりを進め、未来の創り手となる子どもたちの成長を支えていきます。・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課・地域学習支援課]

③ 多様な主体との連携

地域において学校と連携・協働活動を行っている様々な人材・団体「学校サポーター」を有機的に結び付け緩やかなネットワークを構築し、多様化する課題に対応する「チーム学校」として子どもの成長を支えます。

また、教員の業務負担の軽減等を図るためにも、国の動向を注視しながら、部活動の適正化に向けた改善方策や、地域との連携・協働に取り組み、休日の部活動から段階的に地域への移行を進めます。

・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課・地域学習支援課・文化スポーツ課との連携]

④ 専門機関等との連携

急増するいじめや保護者とのトラブル、体罰、教員同士のトラブル等、学校で起こる問題の法的解決を図るため、専門機関等と連携し、必要な体制整備を図ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・[教育総務課・指導課]

⑤ 学校評価を活用した学校の経営改善の推進

信頼される学校づくりのために学校評価の充実を図り、カリキュラム・マネジメントを推進します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

⑥ 危機管理体制の整備

学校危機管理マニュアルの定期的な見直しを行うとともに、教員を対象とした研修の実施などを通じて、学校・教員の危機管理意識を向上させます。・・・・[指導課]

⑦ 教員のメンタルヘルスの保持増進

教員が心身ともに安全、健康で、快適に働ける職場環境の整備を行います。[指導課]

⑧ 学校施設を核とした地域コミュニティとの連携

小学校の更新に当たっては、地域コミュニティの拠点として、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、他の公共施設との複合化の検討を行い、多様な主体、多世代交流による教育活動の充実を図ります。

・・・・[教育総務課・指導課・地域学習支援課・公民館・図書館・公共施設マネジメント課との連携・市民協働・男女参画推進課との連携・子育て支援課との連携]

## 基本的施策8 家庭教育への支援

### 《施策のねらいと成果指標》

子どもにとって最も基礎的で重要な家庭教育について、多世代交流の場の提供や子育て支援につながる取組の充実により、家庭の教育力の向上を図ります。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
子育て支援講座受講者数	230人 (令和3年度)	300人	300人
15歳以下で年度内に1冊以上図書館で資料を借りた人の割合	24.0% (令和3年度)	25.0%	25.0%

### 《取組の方向性》

- ◇家庭における教育力の向上を図るため、学校・教育委員会、地域による家庭教育への支援や子育て支援につながる取組を充実させます。
- ◇ICTを活用した家庭学習の充実等により、子どもの家庭学習の習慣化に向けて取り組みます。
- ◇様々な悩みや心配事への相談体制を充実し、多世代の交流や家庭教育を支援します。
- ◇家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりを促進します。

## 《主な取組》

---

### ① 広報媒体を活用した家庭への働きかけ

教育委員会だより、学校だより、ホームページなどの広報媒体を活用し、家庭教育に資する情報を提供します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・[教育部全課・館]

### ② 家庭学習の充実（※基本的施策1-⑨再掲）

ICTを効果的に活用した多様な家庭学習を取り入れ、学校での学びと家庭での学びをつなぎます。また、家庭学習の効果的な行い方などについて情報提供し、家庭学習の習慣化に取り組みます。

・・[指導課]

### ③ 家庭教育に係る相談体制の充実

保護者支援の取組として、教育相談室において保護者の悩みや不安の解消を目的とした「ペアレントサポートプログラム」を実施します。また、スクールソーシャルワーカーが福祉的な視点からの働きかけを行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・[指導課]

### ④ 家庭教育に関する講座や行事の実施

家庭教育の向上及び子育て中の親への学習支援として、子育ての不安や孤立の解消、仲間づくりにつながる学習の場を提供します。また、親子や家族で参加できる講座も実施します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・[公民館・図書館]

### ⑤ 家庭における読書活動の推進

ブックスタートにより、将来にわたる読書習慣の素地を培います。また、妊娠・出産等により来館が困難な方を対象とした宅配サービスや、関係部署と連携した子育て支援につながる行事や情報提供を行います。・・・・・・・・・・・・・・・・・・[図書館]

### ⑥ 体験・交流活動など多様な学びの充実

地域人材など、地域の多様な主体と連携・協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子どもが触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくり、様々な体験や地域住民との交流等から地域への興味、関心を深めるきっかけを提供します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・[地域学習支援課・公民館]



## 基本的施策9 地域総がかりでの教育の推進

### 《施策のねらいと成果指標》

学校を核とした地域づくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
地域住民等のボランティア活動実績(延べ)	13,340人 (令和3年度)	26,000人	38,000人

### 《取組の方向性》

- ◇「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールと、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動等を通じて、学校内外において子どもたちが地域と触れ合い、協力を得ながら生涯を通じて学び成長していくことができるよう努めていきます。また、子どもとともに地域も成長する仕組みとしても機能することができるよう、地域の主体的な参加を促進し、組織的・継続的な活動を支援します。
- ◇子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を構築します。
- ◇地域全体で子どもを育てる風土の醸成、地域の人々の交流の活性化を図ります。
- ◇小平市の文化や歴史、産業、自然、人物等について、子どもが様々な教育活動の中で確実に学ぶ機会を設定し、小平市の良さや特徴について発信できる力を育成します。
- ◇地域の伝統・芸術・文化・歴史・自然に対する認識と、これらを貴重な財産として保存し、次世代に引き継ぐ意識を高めることによって、郷土愛を育みます。

《主な取組》

① 体験・交流活動など多様な学びの充実（※基本的施策8-⑥再掲）

地域人材など、地域の多様な主体と連携・協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子どもが触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくり、様々な体験や地域住民との交流等から地域への興味、関心を深めるきっかけを提供します。

また、伝統文化を体験する機会の確保など、様々な体験活動を通じて子どもの創造力と感性を育み、豊かな心の育成を図ります。

・・[地域学習支援課・公民館・文化スポーツ課]

② 地域スポーツ人材を活用した子どもの体力・運動能力の向上

関係部署と連携を図りながら、子どもの体力・運動能力の向上に取り組みます。

また、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験を確保するためにも地域の様々な主体と連携し、外部指導者等の専門的な指導者の確保・育成等の取組により、運動クラブ・運動部活動の活性化を図ります。

・・[指導課・文化スポーツ課との連携]

③ 小平地域教育サポート・ネット事業の推進

学校の運営や教育活動を支援する地域住民等のボランティアや、ボランティアと学校とを結ぶ「地域教育コーディネーター」の養成とスキルアップを図り、地域の多様な主体と学校のネットワークを構築し、「学校を核とした地域づくり」を推進します。地域と学校双方向の連携・協働を推進し、コミュニティ・スクールと、小平地域教育サポート・ネット事業（地域学校協働活動）が、それぞれの持つ役割を十分に機能させ、学校を中心とした地域の緩やかなネットワークづくりを進め、未来の創り手となる子どもたちの成長を支えるとともに、連携・協働する地域住民の新たな学びや学習成果を生かす機会を創出します。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[地域学習支援課]

④ 関係機関と連携した安全対策の実施

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもの視点に立った通学路合同安全点検を実施するとともに、通学路に設置した防犯カメラを適正に管理、運用し、子どもたちの安全を見守る体制づくりの推進や見守り活動に対する支援を行います。

・・[学務課・指導課・交通対策課との連携]

#### ⑤ 子どもの居場所に係る取組の充実

コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の連携・協働を生かし、放課後子ども教室の内容を充実させるとともに、小学校校庭の遊び場開放を活用して、安全な子どもの居場所づくりを推進します。公民館では地域の人材等と連携・協力して、夏休み学習室の開設や、土曜子ども広場「友・遊」における体験型の学びを中心とした子どもの居場所の提供に取り組みます。

また、学習場所も子どもたちの安全な居場所の一つと位置づけ、公民館の空き部屋や図書館の閲覧席等の活用を図ります。・・・[地域学習支援課・公民館・図書館]

#### ⑥ 青少年対策地区委員会による青少年健全育成活動の支援

学校・家庭・地域を結び、地域に根ざした青少年健全育成活動を実施している青少年対策地区委員会に対し、活発で継続性のある活動を行えるよう、補助金の交付、研修の実施等の支援を行います。・・・[地域学習支援課]

## 基本的施策 10 教育環境の整備

### 《施策のねらいと成果指標》

全ての子どもが安全で安心した学校生活を送れるよう、ソフト・ハード両面の環境整備により、魅力ある学びの基盤を整えます。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
学校トイレの洋式化の割合	67.3% (令和4年度)	76.3%	85.3%
全国学力・学習状況調査(質問紙)「学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つ」に対して、肯定的に回答する割合	小:94.6% 中:91.1% (令和4年度)	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%

### 《取組の方向性》

- ◇学校施設について、建物の現状や児童・生徒数の推移等を踏まえ、施設の維持改修や増築等の整備を計画的に行うことで、安全で良好な教育環境を確保します。
- ◇全ての子どもが安心して快適に学べるようユニバーサルデザインの理念に立ち、学校環境を整備します。
- ◇全ての施策の基礎となる情報の共有化を充実するため、情報基盤(ハード)の整備と内容(ソフト)の充実を図ります。
- ◇学校内外の安全確保を図るため、子どもの視点に立って、保護者、地域と一体となった取組を進めます。
- ◇教育に関する各種制度を的確に周知するとともに、経済的困難のある子どもへの支援を行う機関等との連携を図り、教育の機会を保障します。

## 《主な取組》

## ① 計画的な学校施設の整備

目標耐用年数の到来が近づいている学校施設について、関係部局との連携を図りながら、更新等の適否の判断を行い、施設の更新を検討します。

また、計画的に改修や改築、増築を行うことで、経年劣化により低下した機能を回復し、安全で良好な教育環境を確保するとともに、防災機能の強化を図ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [教育総務課・公共施設マネジメント課との連携]

## ② ICT環境の整備・充実

ICTを活用した学習指導のさらなる充実を図るため、ICT機器や効果的なデジタル教材の導入とスムーズな活用を可能とするネットワーク環境等の整備を進めます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [学務課・指導課]

## ③ 関係機関と連携した安全対策の実施（※基本的施策9-④再掲）

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもの視点に立った通学路合同安全点検を実施するとともに、通学路に設置した防犯カメラを適正に管理、運用し、子どもたちの安全を見守る体制づくりの推進や見守り活動に対する支援を行います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [学務課・指導課・交通対策課との連携]

## ④ 経済的支援制度の周知

就学援助等の支援制度については、必要な方に確実に情報が伝達できるよう、引き続き周知するとともに、国・東京都などの他の機関が実施している取組についても情報の提供に努めます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [学務課]

## ⑤ 情報提供の充実による連携強化

教育委員会だより、学校だより、ホームページなどの広報媒体を活用し、各種制度や、子ども、学校、教育委員会の取組を保護者や市民、関係者にわかりやすく伝えるとともに、家庭教育や地域ぐるみで子どもの育ちを支える取組に資する情報を提供することによって、地域全体の連携の強化を図ります。・・・・・・・・・・・・・・・・ [教育部全課・館]

## 基本的施策 11 多様な学びをつなぐ生涯学習の推進

### 《施策のねらいと成果指標》

個人の学習の成果や学びを通じた人とのつながりを、学校や地域社会に還元するとともに、子どもの教育に生かすことのできる循環型の生涯学習社会の実現を目指します。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和 9 年度)	目標値 (令和 14 年度)
公民館事業企画委員会企画講座 における新規サークル化数	11団体 (令和 3 年度)	20団体	20団体
図書館資料貸出数	1,350,808 点 (令和 3 年度)	1,400,000 点	1,400,000 点

### 《取組の方向性》

- ◇公民館を学習活動だけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点とする取組を進めます。
- ◇図書館が地域の情報拠点としての役割を果たすため、歴史的資料を含む地域の資料をはじめとした多様な資料の収集・整理・保存の機能強化と活用の推進を図るほか、レファレンスサービスを充実させます。
- ◇新たな図書館のあり方として、デジタルサービスへの対応を検討します。
- ◇年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会に参画する機会を持つことができるよう学習機会の提供に努めます。
- ◇「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりの一翼を担う人材として、地域のリーダーとなり活躍できる人材を養成するため、研修会や講習会を実施します。

## 《主な取組》

① 公民館事業企画委員会による企画講座の実施

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点とするため、地域のリーダー等、市民と顔の見える関係を築き、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を構築する講座や市民の意向が反映された講座等の企画を進めます。．．．．．[公民館]

② 図書館を通じた市民の学ぶ機会の拡充

市民が求めている資料や情報を確実に提供するため、図書館資料を充実するとともに、司書の専門性について研修等を通じて向上を図り、市民が必要な情報を入手できる環境の整備に努めます。．．．．．[図書館]

③ 特定歴史公文書の保存・利用

特定歴史公文書を適切に保存し、市民の財産として利用に供します。．．[図書館]

④ 歴史的資料の収集・管理

市民の郷土理解を深めるため、地域に関する資料や古文書の収集・整理・保存を行います。．．．．．[図書館]

⑤ デジタルサービスの導入

電子書籍やオンラインデータベースなどのデジタルサービスの導入を検討するとともに、地域の歴史・文化などの貴重な情報をデジタルアーカイブとして保存し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料や情報をわかりやすく的確に提供するための取組を進めます。．．．．[図書館]

⑥ 文化財の保存と啓発の推進

市内に残る鈴木遺跡や玉川上水などの保存を図るとともに、広く内外に紹介し、市民の郷土に対する認識を高めます。鈴木遺跡については、引き続き資料館の適切な管理・運営と、景観を含めた保存・活用や、市ホームページなどによる情報発信を積極的に行います。また、鈴木遺跡等を活用し、学校への出前講座・展示、体験学習を通じて、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を提供します。．．[文化スポーツ課]

⑦ 学習活動の支援

生涯学習の中核的施設である公民館と図書館が連携し、それぞれの機能・役割を十分発揮しつつ、市民の学習活動を支援します。社会的課題や市民のニーズに応じた講座の実施などにより、多様な学びの機会を提供します。

..... [公民館・図書館・地域学習支援課]

⑧ 社会人のスキルアップ・学び直しに向けた学習情報・機会の提供と相談

人生100年時代を見据えたりカレント教育（学び直し）の推進に向け、公民館や図書館における講座の実施や図書館資料の充実による学習機会の確保に努めるとともに、市内の大学等と連携し、より専門的な学びにつなげるための情報提供を行うなど、市民のキャリア形成に資する取組を進めます。

..... [地域学習支援課・公民館・図書館]

⑨ ICTを活用した学びの推進

だれもが生涯を通して学ぶことができる環境づくりを進めるため、オンラインを活用した講座やデジタル化された資料の活用などにより、時間や場所にとらわれない学びの推進を図ります。

また、パソコン講座やスマートフォン相談会などによるデジタルデバイドの解消や社会教育施設におけるネットワーク環境の整備を進め、地域のコミュニティづくりの基盤の一つとして、リアルとオンライン双方でつながりを持てる学習や交流を推進します。..... [公民館・図書館・地域学習支援課]

⑩ 地域の教材・人材の活用による担い手の育成

地域で活躍している市民、商店・企業などの専門家や団体活動に参加している方等から学ぶ、地域への愛着を持ってもらうきっかけづくりとなる場を提供します。また、活動の継続による学びの深化や学習成果の地域還元、及び地域の担い手の育成につなげるため、公民館主催講座受講者によるサークルの設立や既存サークルへの加入促進、サークル同士のネットワーク化、職員による運営等への助言など活動の支援を図ります。..... [公民館]



## 基本的施策 12 生涯学習を通じた地域づくりの推進

### 《施策のねらいと成果指標》

身近にある様々な学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

成果指標	現状値	中間目標値 (令和 9 年度)	目標値 (令和 14 年度)
地域支援講座開催回数	69回 (令和 3 年度)	100回	100回
全国学力・学習状況調査(質問紙)「今住んでいる地域の行事に参加している」に対する肯定的な回答割合	小:37.0% 中:28.2% (令和4年度)	小:42.0% 中:33.0%	小:47.0% 中:38.0 %

### 《取組の方向性》

- ◇市民一人ひとりが培ってきた知識や技能を地域に還元し、さらなる学びへの意欲を高めることができる、「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりを推進していきます。
- ◇関係部署との連携により、多世代の市民が交流できる場を創出し、体を動かすことの楽しさを実感しながら、地域づくりを推進していきます。
- ◇地域に伝わる様々な歴史資料や文化財を活用した学習機会を提供するとともに、地域が誇る資源としての魅力を広く発信します。
- ◇地域の文化・歴史・自然等の財産を引き継ぐために不可欠な後継者を育成します。
- ◇地域の学習資源を積極的に活用し、多様な学習機会を創出することで、地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深め、ふるさとを愛する心をもつ子どもを育てます。

## 《主な取組》

---

### ① 地域活動団体の支援

学びにより得た知識や技能を生かし、地域に活力と相互交流を生む、知的・人的ネットワークの構築と充実を図ります。

・・・・・・・・・・ [地域学習支援課・公民館・図書館・文化スポーツ課との連携]

### ② 地域と連携した講座の実施

地域で活動する市民の人材育成や団体の活性化等の視点を踏まえ、市民が学び合うことを基本に、地域と連携・協力を図りながら、地域における様々な課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげるための講座を実施します。

・・・・・・・・・・ [公民館・地域学習支援課]

### ③ 地域の伝統文化の継承と推進

演技の実演に解説を加えた「鈴木ばやし映像記録」のDVD等の貸出や、市ホームページの活用などを通じ、後継者の育成を支援するとともに市民への周知を行います。

・・・・・・・・・・ [文化スポーツ課]

### ④ 伝統・文化への理解促進

地域人材を活用し、様々な教科の学習内容に則して地域や日本の伝統・文化に触れる学習機会を設けるとともに、相互に関連付けながら学ぶ教科横断的な学習に取り組みます。また、学校への出前講座・展示、体験学習を通じて、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を提供します。・・・・・・・・・・ [指導課・文化スポーツ課]

### ⑤ 地域行事への参加による人とのつながりの醸成

地域の関係機関や団体と連携し、地域の伝統的な行事や社会貢献活動などへの参加・体験を通して、地域における人とのつながりをつくります。地域学校協働活動等により構築したネットワークやつながりを生かしながら学校とも連携し、子どもたちや保護者の参加促進に努めます。・・・・・・・・・・ [地域学習支援課・公民館・文化スポーツ課]

## 第5章

## 計画の推進にあたって

## 1 計画の周知と各種情報の収集・発信

本計画を着実に推進するため、計画に掲げた目指す人間像や基本理念、目標などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、広報誌やホームページなどを活用しながら、内容の周知に努めます。

また、教育に関する研修や出前講座など、様々な機会を捉えて、関係者のみならず、対外的に情報発信するとともに、市民からの意見やニーズを把握し、その施策への反映に努めます。

## 2 連携・協働による計画の推進

学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって、本計画を推進します。

また、関係機関、各種団体、ボランティア・NPOなど、各分野における多様な主体との協働により、地域全体で教育に取り組む環境づくりを進めます。

さらに、教育委員会は、本計画に掲げられた施策を総合的に推進するため、庁内の関係部署との緊密な連携を図るとともに、学校・家庭・地域の主体をコーディネートし、それぞれが最大限に力を発揮できるよう職員の資質向上に努めます。

## 3 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し

本計画を効果的かつ着実に推進するため、10年後の目標、5年後の中間目標に基づくPDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、点検・評価を行いつつ、施策の実行に努めます。

また、社会情勢や小平市の状況の変化、教育に関するニーズなどに適切に対応するため、必要に応じて中間見直しを行います。

なお、計画期間の途中であっても、教育を取り巻く新たな課題に対し迅速かつ適切な対応を行うために、評価指標を含めた計画の見直しを行っていきます。



# 資料編

## 1 第二次小平市教育振興基本計画検討委員会設置要綱

令和3年6月23日 制定

(設置)

第1条 (仮称)第二次小平市教育振興基本計画(以下「計画」という。)の策定について検討を行うため、第二次小平市教育振興基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、小平市教育委員会教育長が依頼する次に掲げる委員12人以内をもって構成する。

- (1) 教育に関する識見を有する者 2人
- (2) 小平市立学校長の代表者 2人
- (3) 小平市社会教育委員の代表者 1人
- (4) 小平市青少年対策地区委員会の代表者 1人
- (5) 小平市立中学校PTA連合会の代表者 1人
- (6) 公募による市民 5人以内

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議(以下この条において「会議」という。)は、公開する。ただし、会議を公開することにより、公平かつ円滑な会議の運営が著しく阻害されるおそれがあるときは、委員会の議により非公開とすることができる。

- 2 会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他会議の公開に関し必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じて検討事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8条 委員会の設置期間は、設置の日から令和5年3月31日までとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日等)

- 1 この要綱は、令和3年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

## 2 第二次小平市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属等	備考
委員長	山田 裕	白梅学園清修中高一貫部校長	
副委員長	森井 良子	前小平市教育委員会教育委員	
委員	早川 和男	小平第十三小学校長	令和3年度まで
委員	井口 修	小平第八小学校長	令和4年度から
委員	田村 孝夫	小平第三中学校長	
委員	宮崎 淳	小平市社会教育委員	令和3年度まで
		小平市青少年対策地区委員会 代表者協議会会長	令和4年度から
委員	井戸 雅子	小平市社会教育委員	令和4年度から
委員	福田 朱実	小平市青少年対策地区委員会 代表者協議会会長	令和3年度まで
委員	永吉 伊子	小平市立中学校PTA連合会 会長	令和3年度まで
委員	石川 綾	小平市立中学校PTA連合会 会長	令和4年度から
委員	大谷 幸夫	公募委員	
委員	北村 明美	公募委員	
委員	長島 勝安	公募委員	
委員	水戸 裕子	公募委員	
委員	森 果南子	公募委員	

※役職及び所属等は、策定時のもの

### 3 第二次小平市教育振興基本計画策定経過

開催日	会議・検討結果等
令和3年5月27日	小平市教育委員会定例会（協議） ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画策定の基本方針について
令和3年6月1日	第1回小平市教育振興基本計画策定庁内検討委員会 ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画策定の基本方針について ・検討部会設置及び検討部会員の推薦について ・今後のスケジュールについて
令和3年7月7日	第1回小平市教育振興基本計画策定庁内検討部会 ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画策定の基本方針について ・今後のスケジュールについて ・アンケート調査について
令和3年7月15日	小平市教育委員会定例会（報告） ・第二次小平市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の制定について
令和3年8月25日	第2回小平市教育振興基本計画策定庁内検討部会 ・アンケート調査について
令和3年9月14日	第3回小平市教育振興基本計画策定庁内検討部会 ・アンケート調査項目について
令和3年9月17日	第2回小平市教育振興基本計画策定庁内検討委員会 ・アンケート調査の実施について
令和3年10月19日 ～ 令和3年11月19日	小平市の教育に関するアンケート調査の実施
令和3年10月21日	小平市教育委員会定例会（報告） ・小平市の教育に関するアンケート調査実施について
令和3年11月4日	第1回第二次小平市教育振興基本計画検討委員会 ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画策定方針等について ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画策定スケジュール（案）について ・小平市の教育に関するアンケート調査の実施について ・今後の小平市の教育について望むこと
令和4年3月15日	第4回小平市教育振興基本計画策定庁内検討部会 ・小平市の教育に関するアンケート調査結果について
令和4年3月16日	第3回小平市教育振興基本計画策定庁内検討委員会 ・アンケート調査結果による小平市の教育の現状と課題について



開催日	会議・検討結果等
令和4年3月23日	第2回第二次小平市教育振興基本計画検討委員会 ・小平市の教育に関するアンケート調査の結果及び調査結果から見られる課題（案）について
令和4年4月21日	小平市教育委員会定例会（報告） ・小平市の教育に関するアンケート調査結果報告書について
令和4年6月17日	第4回小平市教育振興基本計画策定庁内検討委員会 ・現行計画の検証からみる次期計画に向けた課題 ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画骨子（案）について
令和4年7月1日	第3回第二次小平市教育振興基本計画検討委員会 ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画骨子（案）について
令和4年9月14日	第5回小平市教育振興基本計画策定庁内検討委員会 ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画素案について
令和4年10月4日	第4回第二次小平市教育振興基本計画検討委員会 ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画素案について
令和4年10月20日	小平市教育委員会定例会（協議） ・（仮称）第二次小平市教育振興基本計画（素案）について
令和4年10月24日 ～ 令和4年11月23日	市民意見公募手続（パブリックコメント手続）による（仮称）第二次小平市教育振興基本計画（素案）への意見募集
令和5年1月11日	第6回小平市教育振興基本計画策定庁内検討委員会 ・市民意見公募手続の実施結果について ・第二次小平市教育振興基本計画（案）について
令和5年1月24日	第5回第二次小平市教育振興基本計画検討委員会 ・市民意見公募手続の実施結果について ・第二次小平市教育振興基本計画（案）について
令和5年2月16日	小平市教育委員会定例会（議案） ・第二次小平市教育振興基本計画の策定について

## 4 用語解説

---

### あ行

#### 生きる力

予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

### か行

#### 学習指導要領

小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校が各教科で教える内容を学校教育法施行規則の規定を根拠に国が定める教育課程の大綱的基準。

#### 学校司書

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童・生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校図書館の職務に専任で従事する職員。

#### 学校生活支援シート

保護者、教育、保健・医療、福祉等が連携し、児童・生徒を支援していくため、それぞれの機関が行ってきた支援の情報を共有するなど、入学時や進級・進学時の引継ぎを確実に行うための計画。なお、個別指導計画が学校における短期的な支援を設定しているのに対し、長期的な視点で一貫して的確な支援を行うことを目的として作成するもの。

#### カリキュラム・マネジメント

児童・生徒や地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程（カリキュラム）を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

#### キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。（キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。）

#### キャリアパスポート

学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、児童・生徒が活動を記録し蓄積する教材等のこと。

#### 教育課程

教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに学習指導要領の示すところに従い、学校教育の目的や目標を達成するために、地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達の段階に応じて指導内容と指導時間数を総合的にまとめた学校の教育計画。

## 教育支援室「あゆみ教室」

学校に行きたいと思っていながらも、どうしても行けないなど、小平市立小・中学校に在籍する不登校で悩んでいる児童・生徒を、学校復帰に向けて支援する教室。

## 教育相談

いじめや不登校、発達の課題や問題行動等、様々な悩みを抱える児童・生徒や保護者に対して、個別に行う相談のこと。

## 協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、子どもたち同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

## 公共施設マネジメント

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

## 国際理解教育

広い視野をもち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく態度などを育成する教育。

## こげら就学支援シート

家庭や認定こども園・幼稚園・保育園等における子どもの様子や保育の様子、指導内容・方法の工夫や配慮といった、保護者、各園等の様々な思いを学校へ引き継ぐ資料。学校は、この資料を参考に、子どもにあった指導内容を検討していく。

## 子どもの貧困対策

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る取組。

## 個別最適な学び

子どもたち一人ひとりの特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」と、子どもたちの興味・関心等に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適になるよう調整する「学習の個性化」を、学習者の視点から整理した概念。

## 個別指導計画

障がいのある子どもの一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を実施するため、個々の実態を踏まえ、具体的な目標（長期目標・短期目標）や指導内容、指導方法、評価等を書き込んで作成した短期的な実行計画。

## コミュニティ・スクール

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の5）に基づく、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組み。教育委員会は、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならないとされている。

小平市では、学校運営協議会を学校経営協議会と称しており、平成19年度から設置を進めている。

## コンプライアンス

一般的に法令遵守と和訳されるが、さらに社会規範や倫理規範などを遵守することも含まれる概念。

## さ行

### 自己肯定感

自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する語。

### 持続可能な開発目標（SDGs）

Sustainable Development Goals の略称で、日本語では持続可能な開発目標と訳される。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年を期限とする国際的に取り組む世界共通の目標。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されており、本計画では、主に「4 質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することを目指す。

### 持続可能な社会

将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

### 自尊感情

自分自身を基本的に価値ある存在と認める感情。

### 就学前教育

保育所・幼稚園・認定こども園などにおいて提供される就学以前の教育・保育。

### 就学相談

特別な支援が必要な子どもたちの就学に関する相談を行うこと。教育や医療、心理等の専門家が、保護者との面接や子どもたちの行動観察を行った上で、障がいの種類や発達の状況に応じ、能力や可能性を最大限に伸ばすことに最も適した学びの場について検討し、一人一人に合った就学先・教育の場の情報を保護者に伝える。

### 主体的・対話的で深い学び

学習指導要領に位置付けられている、児童・生徒に必要な資質・能力を育むために、学びの質に着目し、授業改善の取組を活性化していく視点。

### 生涯学習社会

一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会。

### 情報モラル

情報社会で適正に活動するための基となる考えや態度。

### 情報リテラシー

情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための知識や能力。

## 食育

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

## 人生 100 年時代

健康志向の高まりや医療体制の充実等により、平均寿命が延び、100 歳まで生きることができるようになる時代。

## スタートカリキュラム

小学校に入学した児童が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

## スクールカウンセラー

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、児童・生徒へのカウンセリングや保護者、教職員に対する助言・援助を行う心の専門家。

## スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題の解決に向けて対応を図っていく福祉の専門家。

## 青少年対策地区委員会

青少年の健やかな成長を願って活動する地域住民による行政協力団体。

## 全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査。小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象としている。

## 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

児童・生徒の体力の状況を把握・分析するために実施する調査。小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象としている。

## た行

### 確かな学力

知識や技能だけでなく、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたもの。

### タブレット

データ伝送役務によるデータ通信を可能とする機能のみを有する移動端末設備であって、タッチスクリーンを有するもの（スマートフォンを除く）。

## 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

小平市では、地域学校協働活動を小平地域教育サポート・ネット事業と称して取り組んでいる。

## 地域教育コーディネーター

地域学校協働活動を円滑に行うため、学校と地域をつなぐ役割などを担う者。

## 超スマート社会 (Society 5.0)

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

## デジタル教材

デジタル機器や情報端末用の教材。教科書の内容とそれを閲覧、編集できる機能に加え、映像や画像、音声などを提示できる。

## 特定歴史公文書

保存期間が満了した公文書でも、歴史的に価値のあるもの（歴史公文書）は保存し、閲覧等の利用ができる仕組みをつくることで、現在のみならず将来の市民に対しても説明責務を果たすために導入された考え方で、歴史公文書のうち、保存期間満了後に中央図書館に移管されたもの。

## 特別支援教育

障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

## な行

### 認定こども園

幼稚園や保育所等において、都道府県知事の認定を受け、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設。

## ま行

### メンタルヘルス

心の健康、精神衛生のこと。

## や行

### ユニバーサルデザイン

全ての人が利用しやすく、暮らしやすいように、ものづくりやまちづくり、環境づくりを行うという考え方。

## ABC

### ALT

Assistant Language Teacher の略称。外国語担当教員の助手として授業の補助や教育教材の準備、課外活動などに従事し、国際文化の向上のため活動をする。

### GIGAスクール構想

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するとともに、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師、児童生徒の力を最大限に引き出す構想。GIGAは、Global and Innovation Gateway for All の略。

### NPO

「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

### ICT

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

### LGBTQ

レズビアン (Lesbian)・ゲイ (Gay)・バイセクシュアル (Bisexual)・トランスジェンダー (Transgender)・クエスチョニング (Questioning、自分のセクシュアリティを決められない、わからない、決めない人) の頭文字をとった言葉で性的少数者の総称のひとつ。

### OJT

オン・ザ・ジョブ・トレーニング (On The Job Training) の略で職場内研修のこと。

### PDCAサイクル

①Plan：目標・計画の設定②Do：実行・行動③Check：点検・評価④Action：改善の一連のサイクルにより、次の目標・計画に反映させる管理方法のこと。

### SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

**第二次**  
**小平市教育振興基本計画**

編集・発行：小平市教育委員会 教育部 教育総務課

発行年月：令和5年2月

〒187-8701

東京都小平市小川町 2-1333

電話：042-346-9568

F A X：042-346-9578

Eメール：koyoikusomu@city.kodaira.lg.jp

価格 ¥350